

# 国立オリンピック記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事

## 国立オリンピック記念青少年総合センター（構内）

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
	位置図・案内図	A-21	A棟（ユニット棟）新設便所（排水管）平面図	A-41	C棟（低層棟）3階既存給排水配管参考平面詳細図
A-01	A・B・C棟（共通）特記仕様書 1	A-22	A棟（ユニット棟）新設便所（給水管）平面図	A-42	C棟（低層棟）4階既存給排水配管参考平面詳細図
A-02	A・B・C棟（共通）特記仕様書 2	A-23	A棟（ユニット棟）既存（給排水配管）参考詳細図	(スポーツ棟)	
A-03	A・B・C棟（共通）特記仕様書 3	B棟（宿泊棟）		A-43	スポーツ棟B1階・1階平面図
A-04	A・B・C棟（共通）特記仕様書 4	A-24	B棟（宿泊棟）1階平面図	A-44	スポーツ棟1階体育室空調設備新設図
A-05	A・B・C棟（共通）電気設備 特記仕様書 1	A-25	B棟（宿泊棟）1階便器改修前・改修後平面図	A-45	スポーツ棟 変電設備 送電系統図
E-06	A・B・C棟（共通）機械設備 特記仕様書 1	A-26	B棟（宿泊棟）1階改修前・改修後平面図	A-46	スポーツ棟体育室1, B1, 中B1, 階空調設備動力幹線設計図
A-07	A・B・C棟（共通）機械設備 特記仕様書 2	A-27	B棟（宿泊棟）2階・3階(共通)改修前・撤去改修後平面図	A-47	スポーツ棟体育室2階 空調設備動力幹線設計図
A-08	A棟 器具表	A-28	凡例既存和便器撤去（新規）洋便器設置参考図	A-48	スポーツ棟体育室1, B1, 中B1, 階空調設備動力幹線設計図
A-09	B棟 器具表	A-29	B棟（宿泊棟）1階既存外構配管参考平面図		
A-10	C棟 器具表	A-30	B棟（宿泊棟）2・3階既存配管参考平面図		
A棟（ユニット棟）		A-31	B棟（宿泊棟）1階既存給排水配管参考平面図		
A-11	A棟（ユニット棟）B・1階平面図	C棟（低層棟）			
A-12	A棟（ユニット棟）2・3・4階平面図	A-32	C棟（低層棟）1・2階平面図		
A-13	A棟（ユニット棟）5・6階平面図	A-33	C棟（低層棟）3・4階平面図		
A-14	A棟（ユニット棟）凡例 1～6階小便器更新新設図	A-34	C棟（低層棟）1・2階改修前・改修後平面図		
A-15	A棟（ユニット棟）既存便所撤去平面図	A-35	C棟（低層棟）3・4階改修前・改修後平面図		
A-16	A棟（ユニット棟）改修新設便所平面図	A-36	C棟（低層棟）1～4階（共通）改修コンセント配線図		
A-17	A棟（ユニット棟）改修新設便所床・天井伏図	A-37	凡例既存和便器撤去（新規）洋便器設置参考図		
A-18	A棟（ユニット棟）新設便所仕上表	A-38	凡例（低層棟）既存小便器撤去・新規小便器設置参考図		
A-19	A棟（ユニット棟）改修新設便所コンセント・ナースコール配線図	A-39	C棟（低層棟）1階既存給排水配管参考平面詳細図		
A-20	A棟（ユニット棟）改修新設便所照明器具及配線図	A-40	C棟（低層棟）2階既存給排水配管参考平面詳細図		

国立青少年教育振興機構

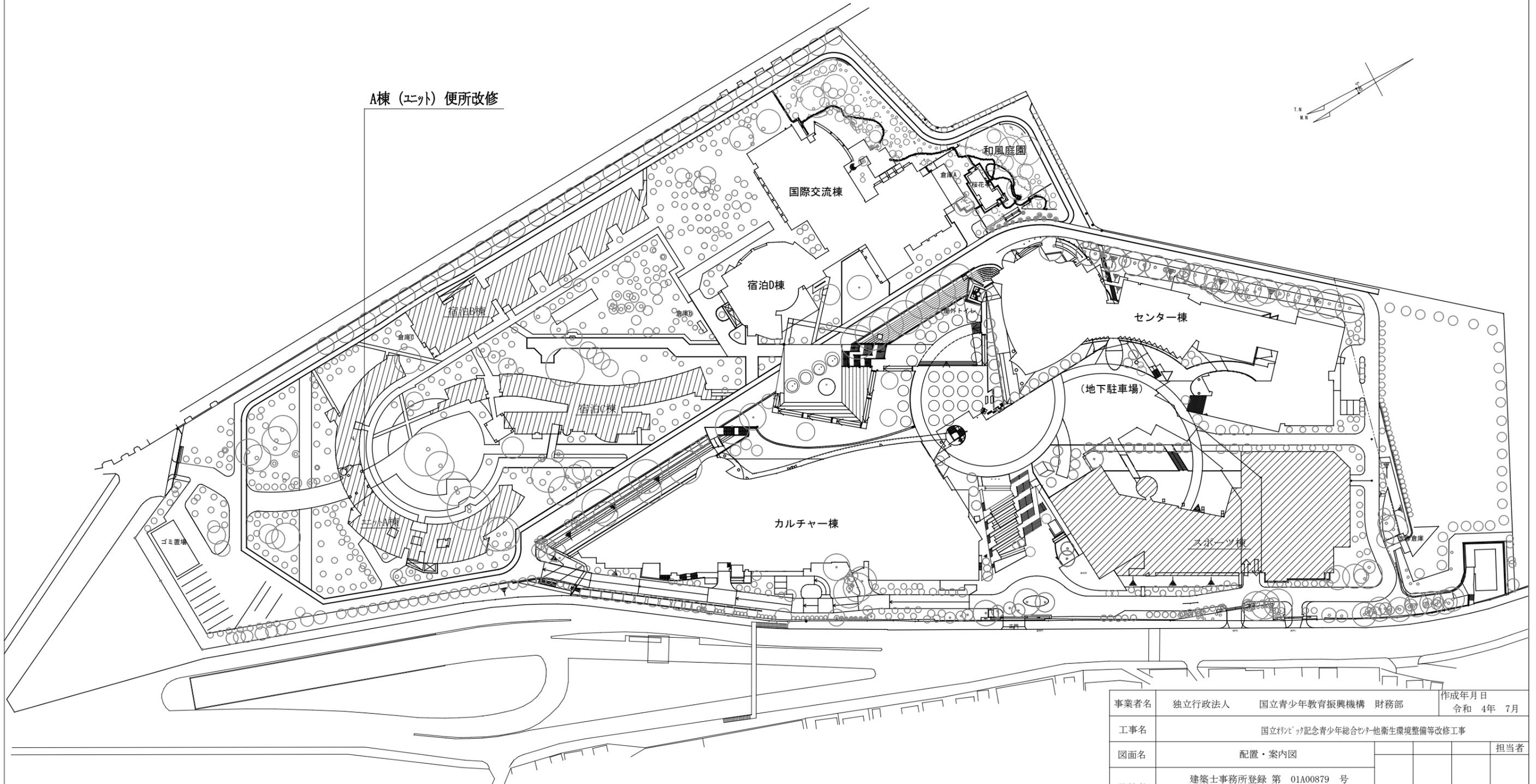


既存便器改修工事範囲を示す。

工事現場 国立村上記念青少年総合センター

現場住所 東京都渋谷区代々木神園町3-1

A棟 (ユニット) 便所改修



事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立村上記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	配置・案内図		担当者
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/200 図面番号 A-00 48

補改修工事	改修工事
-------	------

I 工事概要

1. 工事場所 国立オリンピック記念青少年総合センター構内  
住居表示：東京都渋谷区代々木神園町3番1号

2. 完成期限 令和 年 月 日 ( )

3. 建物概要

建物名称	エント棟		
工種	便器取替		
構造	RC造		
階数	地上7階		
建築基準法による	建築面積 (㎡)	1,709.33㎡	
	延べ面積 (㎡)	10,256㎡	
消防法施行令別表第一の区分	(○)		
改修面積 (㎡)	0,000		
備考			

4. 工事項目 (・○の付いたものが対象工事項目)

工事項目	建物別及び強外		
	工	事	種
2 仮設工事	宿泊B棟	一式	一式
3 防水改修工事		一式	
4 外壁改修工事		一式	
5 建具改修工事		一式	
6 内装改修工事		一式	
7 塗装改修工事		一式	
8 耐震改修工事		一式	
9 環境配慮改修工事		一式	
ブルー改修工事			

5. 指定部分 ○無 ・有 対象部分 ( )  
指定部分工期 令和 年 月 日 ( 曜日)

6. 概成工期 ○無 ・有 令和 年 月 日 ( 曜日) (1.2.1)[1.2.1]

II 工事仕様

1. 共通仕様

(1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構発注工事請負契約規則第二章第19条の工事請負契約基準、現場説明書、図面 2.9 枚及び本特記仕様書 5 枚によるほか、○印の付いたものを適用する。

- 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年版)(以下「標準仕様書」という。)
- 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年版)(以下「改修標準仕様書」という。)
- 建築工事標準詳細図(平成28年版)(以下「標準詳細図」という。)
- 建築物解体工事共通仕様書(平成31年版)
- 文部科学省建築工事標準仕様書(特記基準)(建築工事編)(平成31年版)(以下「文科仕様書」という。)
- 文部科学省建築改修工事標準仕様書(特記基準)(建築工事編)(平成31年版)(以下「文科改修仕様書」という。)
- 工事写真撮影要領(令和元年7月)

(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事は、それぞれの工事特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は ( ) 図、機械設備工事の特記仕様書は ( ) 図による。

2. 特記仕様

(1) 本特記仕様書の表記

1) 項目は、○印の付いたものを適用する。

2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。  
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。  
○印と○印の付いた場合は、共に適用する。

3) 特記事項に記載の ( ) 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。特記事項に記載の [ ] 内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。特記事項に記載の ( ( ) ) 内表示番号は、文科仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。特記事項に記載の [[ ] ] 内表示番号は、文科改修仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

4) □印は、「図等による環境物品等の調達推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成31年2月8日変更閣議決定)」に定める特定調達物品における判断の基準(特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準)を満たすものを示す。

項目	特記事項																										
1 適用区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 風圧力 風速 (V<sub>0</sub>= 3.4 m/s)</li> <li>○ 地表面粗度区分 ( ・ I ・ II ・ III ・ IV)</li> <li>○ 積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表 ( 2 4 )</li> </ul> </li> </ul>																										
電気保安技術者、工事用電力設備の保安責任者	(1.3.3~4)[1.3.3~4] この工事現場に下記いずれかの資格を有する電気保安技術者を選任する。																										
施工条件	(1.3.5)[1.3.5] この工事現場では、次の施工条件による。  ○ 工事期間中も1階大浴場は、運用を続けていくものとする。																										
発生材の処理等	(1.3.11)[1.3.12] <table border="1"> <tr> <td>1) 引渡しを要するもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1) 品名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2) 引渡し先</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3) 集積場所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 特別管理産業廃棄物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1) 品名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2) 処理方法</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 現場において再利用を図るもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1) 品名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2) 使用箇所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4) 再資源化を図るもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1) 品名</td> <td>発生土</td> </tr> <tr> <td>(5) その他発生材については、標準仕様書に使い、適切に処理する。</td> <td></td> </tr> </table>	1) 引渡しを要するもの		1) 品名	—	2) 引渡し先	—	3) 集積場所	—	(2) 特別管理産業廃棄物		1) 品名	—	2) 処理方法	—	(3) 現場において再利用を図るもの		1) 品名	—	2) 使用箇所	—	(4) 再資源化を図るもの		1) 品名	発生土	(5) その他発生材については、標準仕様書に使い、適切に処理する。	
1) 引渡しを要するもの																											
1) 品名	—																										
2) 引渡し先	—																										
3) 集積場所	—																										
(2) 特別管理産業廃棄物																											
1) 品名	—																										
2) 処理方法	—																										
(3) 現場において再利用を図るもの																											
1) 品名	—																										
2) 使用箇所	—																										
(4) 再資源化を図るもの																											
1) 品名	発生土																										
(5) その他発生材については、標準仕様書に使い、適切に処理する。																											
環境への配慮	(1.4.1)[1.4.1] <p>(1) 建築物内部に使用する材料等とは、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。</p> <p>① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。</p> <p>② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。</p> <p>③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-n-エチルヘキシル等を含有しない揮発性の可塑性剤を除く)が添加されていない材料を使用する。</p> <p>④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。</p> <p>(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。</p> <p>①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料</p> <p>②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p> <p>③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料</p> <p>④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p>																										
材料の品質等	(1.4.2)[1.4.2] <p>(1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。</p> <p>(2) 備考欄に商品名が記載された材料は、同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。</p> <p>(3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。</p> <p>(4) 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。</p> <p>①品質及び性能に関する試験データを整備していること。</p> <p>②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。</p> <p>③安定的な供給が可能であること。</p> <p>④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。</p> <p>⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</p> <p>⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。</p> <p>(5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料</p>																										

5. 施工条件

(1.3.5)[1.3.5]  
この工事現場では、次の施工条件による。

○ 工事期間中も1階大浴場は、運用を続けていくものとする。

6. 発生材の処理等

(1.3.11)[1.3.12]  

1) 引渡しを要するもの	
1) 品名	—
2) 引渡し先	—
3) 集積場所	—
(2) 特別管理産業廃棄物	
1) 品名	—
2) 処理方法	—
(3) 現場において再利用を図るもの	
1) 品名	—
2) 使用箇所	—
(4) 再資源化を図るもの	
1) 品名	発生土
(5) その他発生材については、標準仕様書に使い、適切に処理する。	

7. 環境への配慮

(1.4.1)[1.4.1]  

(1) 建築物内部に使用する材料等とは、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。

① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。

② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。

③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-n-エチルヘキシル等を含有しない揮発性の可塑性剤を除く)が添加されていない材料を使用する。

④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。

(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。

①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料

②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料

④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

8. 材料の品質等

(1.4.2)[1.4.2]  

(1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。

(2) 備考欄に商品名が記載された材料は、同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。

(3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

(4) 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。

①品質及び性能に関する試験データを整備していること。

②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。

③安定的な供給が可能であること。

④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。

⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。

(5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料

9. 技能士

適用工事項目	技能検定の種別
仮設工事	・とび
鉄筋工事	・鉄筋施工
コンクリート工事	○左官 ・型枠施工 ・コンクリート圧送施工
鉄骨工事	・とび ・鉄工
ブロック・ALCパネル工事	・ブロック建築 ・ALCパネル
PCカーテンウォール工事	・カーテンウォール施工
防水工事	○防水施工(シーリング防水工事作業)
石工事	・石材施工
タイル工事	・タイル貼り
木工事	・建築大工
屋根、とい工事	・建築板金
金属工事	・内装仕上げ施工(鋼製下地)
左官工事	○左官
建具工事	○洋シ施工 ・自動ドア施工 ・ガラス施工
塗装工事	・塗装
内装工事	・内装仕上げ施工(フッパが系統仕上げ、ぼーど仕上げ)
植栽工事	・造園

10. 施工の検査等

(1.5.5)[1.6.5]  
標準仕様書に定めがあるもの以外で、次について監督職員の検査を受ける。

11. 施工の立会い

(1.5.7)[1.6.7]  
標準仕様書に定めがあるもの以外で、次に示す工事段階及び事項については、監督職員の立会いを受ける。

施工の立会いを行う工程	備考
○○工	○○番手前
○○工	足場解体前

12. 化学物質の濃度測定

(1.5.9)[1.6.9]  

(1) 室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン等の濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。

測定対象化学物質	指針値(換算は、25℃の場合による。)
ホルムアルデヒド	100 μg/m <sup>3</sup> (0.08ppm)以下
トルエン	260 μg/m <sup>3</sup> (0.07ppm)以下
キシレン	200 μg/m <sup>3</sup> (0.05ppm)以下
エチルベンゼン	3800 μg/m <sup>3</sup> (0.88ppm)以下
スチレン	220 μg/m <sup>3</sup> (0.08ppm)以下

(2) 測定対象室及び測定箇所数は以下表による。

種名称	階	室名	採取本数
宿泊B棟	1~3階	監督職員と協議の上決定する。	9検体
			3検体/各階

(3) 測定方法は、○(吸引方式(アクティブ法)・拡散方式(パッシブ法))により行う。

(4) 文部科学省の「学校環境衛生基準」に基づき、採取は室内の温度が高い時期に行い、吸引方式では30分間で2回以上、拡散方式では8時間以上行う。

(5) 測定結果が指針値を超えている場合は、発生源を特定し、換気等の措置を講じた後、再度測定し、基準値以下であることを確認してから引渡しを行う。

13. 完成時の提出図書

(1.7.1~3)[1.8.1~3]  
次の図書を監督職員に提出する。また、それらを本工事的目的に關し使用するための権利については、発注者に委譲する。

○ 完成図(施工図、施工計画書を除く。)

CADデータ(電子納品)	1部
A3版原図	1部
A1版原図	1部
A3複写図(製本)	2部
A1複写図(製本)	2部

○ 施工計画書

A4ファイル綴じ	1部
----------	----

○ 保全に関する資料

A4ファイル綴じ	1部
----------	----

○ 施工図(次に示すものを標準とし、提出部数等は監督職員と協議による。)

○ 工事写真(「工事写真撮影要領」による。)

原本(電子媒体)	1部
アルバム(紙又は電子媒体)	1部

14. 完成写真

工事完成時に次の写真を撮影し、監督職員に提出する。

撮影部位及び箇所数	形式・サイズ	提出セット数	画素数及び画質等	撮影者
外観正面1箇所	カラー印刷紙キャビネ判	○	4500×3000ピクセル以上で画像補正を行ったもの	建築完成写真の撮影実績がある者で、監督職員が承諾する撮影業者
	カラー印刷紙キャビネ判 A4アルバム綴じ ※	○		
	電子データ(JPEGフルカラー・圧縮率1/4程度)	○		
	カラー木製パネル半切(324×400mm)	○		
上記と異なる外部:○箇所 内部:○箇所	カラー印刷紙キャビネ判	○	1280×960ピクセル以上かつ撮影したデジタルカメラの設定のうち最高の画質	任意
	カラー印刷紙キャビネ判 A4アルバム綴じ ※	○		
外部:○箇所 内部:○箇所	電子データ(JPEGフルカラー・圧縮率1/4程度)	○	1280×960ピクセル以上かつ撮影したデジタルカメラの設定のうち最高の画質	任意
	電子データ(JPEGフルカラー)	○		

注:※のアルバムは併せて作成する。

電子納品は次の規定に従うものとする。

1) 貸与する設計図のCADデータは以下による。  
 著作者名: 国立青少年教育振興機構  
 ファイル形式: JWW, DXF及びPDF  
 貸与条件: 貸与するCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用しないこと。

2) 完成写真の撮影に関する著作権者の権利等については次のi)及びii)によることとし、受注者は撮影者等との契約に当たってもそれらの承諾を条件とする。  
 i) 提出された写真は、国が行う事務及び国が認めた用途に關して、無償で利用することができるものとする。この際、著作者名を表示しないこと及びその利用に必要な範囲で改変を行うことができるものとする。  
 ii) 受注者及び撮影者等は、撮影時に取得した全ての写真(提出していないものを含む。)及びその改変物、複製物を公表、閲覧、譲渡その他一切の方法により第三者に使用させてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない。

3) 電子納品の対象は上記によるほか、監督職員と受注者で協議を行う。

4) 電子成果品は、提出前に電子成果品作成支援・検査システムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで監督職員に提出する。

5) 提出方法及びファイル形式は以下による。  
 電子媒体: CD-R又はDVD-R  
 CADデータ: JWW, DXF及びPDF  
 上記の他、監督職員が認めた形式

15. 他工事又は他工種との取合い

16. 埋設配管・配線および鉄筋調査

工事区分表による。これにより難い場合は監督職員と協議する。

あと施工アンカー工事  
6章および8章による

コア抜き、はつり工事等

○ 既存資料調査

○ 探査機(電磁波レーダー又は電磁誘導誘法)による探査

○ 配管・配線等の位置の墨出しを行う  
範囲 ※ 図示

○ 放射線透過試験

労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規則」(昭和47年労働省令第41号)等に定めるところによるほか、次にによる。

(1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。

(2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業員以外の立入禁止措置を講ずる。

(3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。

(4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものも有るを確認する。

(5) 躯体の墨出しは、表裏でズレがないよう措置を講ずる。

撮影枚数 1枚  
フィルムサイズ \_\_\_\_\_  
コンクリート厚さ \_\_\_\_\_ cm

○ 既存躯体に穿孔する場合に、金属検知により電源供給が停止できる付属装置等を用いる。

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立オリンピック記念青少年総合センター衛生環境整備等改修工事		
図面名	東京 特記仕様書 1		担当者
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号		A-01
	有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺 S=1/200 図面番号	

2 仮設工事	騒音・粉じん等の対策 [2.1.3]	<ul style="list-style-type: none"> <li>防音パネル</li> <li>防音シート</li> <li>防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲</li> <li>工事に必要な範囲</li> </ul>																								
	足場等 [2.2.1][表 2.2.1]	<ul style="list-style-type: none"> <li>「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。</li> <li>外部足場 <ul style="list-style-type: none"> <li>設置する (設置範囲) (工事に必要な範囲) (期間: 三か月 幅: 900)</li> <li>設置しない</li> </ul> </li> <li>防護シート <ul style="list-style-type: none"> <li>設置する (設置範囲) (工事に必要な範囲)</li> <li>設置しない</li> </ul> </li> <li>内部足場 <ul style="list-style-type: none"> <li>設置する (※ 脚立、足場板等)</li> <li>設置しない</li> </ul> </li> <li>材料、撤去材等の運搬方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>種別 (A種・B種・C種・D種・E種)</li> <li>C種: 利用可能なエレベーター (既存EV-基)</li> <li>D種: 利用可能な階段 (外部階段-1、内部階段-1,2)</li> </ul> </li> </ul>																								
既存部分の養生 [2.3.1]	養生方法等	<ol style="list-style-type: none"> <li>養生方法等 <ul style="list-style-type: none"> <li>既存部分 養生方法 (※ビニルシート、合板)</li> <li>既存家具、既存設備等 養生方法 (※ビニルシート等)</li> <li>既存ブラインド、カーテン等 養生方法 (※ビニルシート等)</li> <li>保管場所 (※図示)</li> <li>固定された備品、机、ロッカー等の移動 (※図示)</li> </ul> </li> <li>既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。</li> </ol>																								
仮設間仕切り [2.3.2][表 2.3.1]	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 (※図示)	<ol style="list-style-type: none"> <li>仮設間仕切りの種別と材質等</li> </ol> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>仕上げ(厚さmm)</th> <th>塗装</th> <th>充填</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A種</td> <td>せつこうボード 種類( ) 厚さ( mm ※9.5mm)</td> <td>なし 片面</td> <td>グラスウール 厚さ (mm)</td> </tr> <tr> <td>B種</td> <td>合板 材質( ) 厚さ( mm ※9mm)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C種</td> <td>防炎シート</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> <li>仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等</li> </ol> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> <th>塗装</th> <th>設置箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※木製</td> <td>※合板張り程度</td> <td>なし 片面</td> <td>か所 ※図示</td> </tr> </tbody> </table>	種別	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填	A種	せつこうボード 種類( ) 厚さ( mm ※9.5mm)	なし 片面	グラスウール 厚さ (mm)	B種	合板 材質( ) 厚さ( mm ※9mm)			C種	防炎シート			材質	仕上げ	塗装	設置箇所	※木製	※合板張り程度	なし 片面	か所 ※図示
種別	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填																							
A種	せつこうボード 種類( ) 厚さ( mm ※9.5mm)	なし 片面	グラスウール 厚さ (mm)																							
B種	合板 材質( ) 厚さ( mm ※9mm)																									
C種	防炎シート																									
材質	仕上げ	塗装	設置箇所																							
※木製	※合板張り程度	なし 片面	か所 ※図示																							

4 外壁改修工事 (共通事項)	施工数量調査 [1.5.2, 3]	<p>調査範囲 ・ 外壁改修範囲 ・ 図示の範囲</p> <p>調査内容 ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。</p> <p>モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。</p> <p>コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。 塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。</p> <p>既存部分の破壊を行った場合の補修方法 (※図示)</p> <p>調査報告書の部数 ・ 2部</p>																																																																																																																											
	ポリマーセメントスラリー [4.2.2]	<table border="1"> <thead> <tr> <th>広がり速度 (cm/s)</th> <th>長さ変化率 (収縮)</th> <th>引張接着性 (材齢28日)</th> <th>曲げ性能 (材齢28日)</th> <th>吸水性 (72時間)</th> <th>耐久性 (劣化曲げ強度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 以下</td> <td>3% 以下</td> <td>0.5 N/mm<sup>2</sup> 以上</td> <td>5.0 N/mm<sup>2</sup> 以上</td> <td>15% 以下</td> <td>5.0 N/mm<sup>2</sup> 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>保水係数 0.35~0.55 粘調係数 0.50~1.00</p> <p>既調査モルタル [4.2.2]</p> <p>モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。</p>	広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮)	引張接着性 (材齢28日)	曲げ性能 (材齢28日)	吸水性 (72時間)	耐久性 (劣化曲げ強度)	3 以下	3% 以下	0.5 N/mm <sup>2</sup> 以上	5.0 N/mm <sup>2</sup> 以上	15% 以下	5.0 N/mm <sup>2</sup> 以上																																																																																																															
広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮)	引張接着性 (材齢28日)	曲げ性能 (材齢28日)	吸水性 (72時間)	耐久性 (劣化曲げ強度)																																																																																																																								
3 以下	3% 以下	0.5 N/mm <sup>2</sup> 以上	5.0 N/mm <sup>2</sup> 以上	15% 以下	5.0 N/mm <sup>2</sup> 以上																																																																																																																								
4-1 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁	欠損部改修工法 [4.1.4][4.2.2]	<ul style="list-style-type: none"> <li>充填工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>エポキシ樹脂モルタル</li> <li>ポリマーセメントモルタル</li> </ul> </li> </ul>																																																																																																																											
4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁	既存塗膜等の除去 下地処理及び下地調整 [4.6.3]	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>処理範囲</th> <th>下地面の補修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サンダー工法</td> <td>※図示 ※既存仕上げ面全体</td> <td>ひび割れ 改修工法</td> </tr> <tr> <td>高圧水洗工法 加圧力 ※30~50MPa程度</td> <td>※図示 ※既存仕上げ面全体</td> <td>浮き部 改修工法</td> </tr> <tr> <td>塗膜はく離工法</td> <td>※図示 ※既存仕上げ面全体</td> <td>欠損部 改修工法</td> </tr> <tr> <td>水洗い工法</td> <td>※図示 ※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離工法の処理範囲以外の既存仕上げ面</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル [4.6.3]</p> <p>建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 新規仕上塗材の種類 ・ 薄付け仕上塗材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類(呼び名)</th> <th>仕上げの形状・工法</th> <th>吸放湿材</th> <th>防火材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外装薄塗材 S i</td> <td>・砂壁状</td> <td>・適用する</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>可とう形外装薄塗材 S i</td> <td>・ゆず肌状</td> <td>・適用しない</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>外装薄塗材 E</td> <td>(吹付け ・ ローラー塗り)</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>可とう形外装薄塗材 E</td> <td>・さざ波状</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>防水形外装薄塗材 E</td> <td>・平たん状</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>外装薄塗材 S</td> <td>・凹凸状 (吹付け ・ こて塗り) ・着色骨材砂壁状 (吹付け ・ こて塗り)</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>厚付け仕上塗材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類(呼び名)</th> <th>仕上げの形状・工法</th> <th>吸放湿材</th> <th>上塗材</th> <th>防火材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外装厚塗材 C</td> <td>・吹放し</td> <td>・適用する</td> <td>・適用する</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>外装厚塗材 S i</td> <td>・凸部処理</td> <td>・適用しない</td> <td>・適用しない</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>外装厚塗材 E</td> <td>・平たん状 (こて塗り ・ ローラー塗り)</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・凹凸状 (こて塗り ・ ローラー塗り)</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ひき起こし (こて塗り ・ ローラー塗り)</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・かき落とし ・ スタッコ</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>複層仕上塗材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類(呼び名)</th> <th>仕上げの形状・工法</th> <th>上塗材の種類</th> <th>耐候性</th> <th>防火材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>複層塗材 C E</td> <td>・ゆず肌状</td> <td>溶媒</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>可とう形複層塗材 C E</td> <td>・凸部処理</td> <td>※水系</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>複層塗材 S i</td> <td>・凹凸状</td> <td>樹脂</td> <td>※耐候形3種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>複層塗材 E</td> <td></td> <td>※アクリル系</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>複層塗材 R E</td> <td></td> <td>外観</td> <td>※つやあり</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>防水形複層塗材 C E</td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>防水形複層塗材 E</td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>防水形複層塗材 R E</td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	工法	処理範囲	下地面の補修	サンダー工法	※図示 ※既存仕上げ面全体	ひび割れ 改修工法	高圧水洗工法 加圧力 ※30~50MPa程度	※図示 ※既存仕上げ面全体	浮き部 改修工法	塗膜はく離工法	※図示 ※既存仕上げ面全体	欠損部 改修工法	水洗い工法	※図示 ※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離工法の処理範囲以外の既存仕上げ面		種類(呼び名)	仕上げの形状・工法	吸放湿材	防火材料	外装薄塗材 S i	・砂壁状	・適用する	・	可とう形外装薄塗材 S i	・ゆず肌状	・適用しない	・	外装薄塗材 E	(吹付け ・ ローラー塗り)	・	・	可とう形外装薄塗材 E	・さざ波状	・	・	防水形外装薄塗材 E	・平たん状	・	・	外装薄塗材 S	・凹凸状 (吹付け ・ こて塗り) ・着色骨材砂壁状 (吹付け ・ こて塗り)	・	・	種類(呼び名)	仕上げの形状・工法	吸放湿材	上塗材	防火材料	外装厚塗材 C	・吹放し	・適用する	・適用する	・	外装厚塗材 S i	・凸部処理	・適用しない	・適用しない	・	外装厚塗材 E	・平たん状 (こて塗り ・ ローラー塗り)	・	・	・		・凹凸状 (こて塗り ・ ローラー塗り)	・	・	・		・ひき起こし (こて塗り ・ ローラー塗り)	・	・	・		・かき落とし ・ スタッコ	・	・	・	種類(呼び名)	仕上げの形状・工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料	複層塗材 C E	・ゆず肌状	溶媒	・	・	可とう形複層塗材 C E	・凸部処理	※水系	・	・	複層塗材 S i	・凹凸状	樹脂	※耐候形3種	・	複層塗材 E		※アクリル系	・	・	複層塗材 R E		外観	※つやあり	・	防水形複層塗材 C E		・	・	・	防水形複層塗材 E		・	・	・	防水形複層塗材 R E		・	・	・
工法	処理範囲	下地面の補修																																																																																																																											
サンダー工法	※図示 ※既存仕上げ面全体	ひび割れ 改修工法																																																																																																																											
高圧水洗工法 加圧力 ※30~50MPa程度	※図示 ※既存仕上げ面全体	浮き部 改修工法																																																																																																																											
塗膜はく離工法	※図示 ※既存仕上げ面全体	欠損部 改修工法																																																																																																																											
水洗い工法	※図示 ※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離工法の処理範囲以外の既存仕上げ面																																																																																																																												
種類(呼び名)	仕上げの形状・工法	吸放湿材	防火材料																																																																																																																										
外装薄塗材 S i	・砂壁状	・適用する	・																																																																																																																										
可とう形外装薄塗材 S i	・ゆず肌状	・適用しない	・																																																																																																																										
外装薄塗材 E	(吹付け ・ ローラー塗り)	・	・																																																																																																																										
可とう形外装薄塗材 E	・さざ波状	・	・																																																																																																																										
防水形外装薄塗材 E	・平たん状	・	・																																																																																																																										
外装薄塗材 S	・凹凸状 (吹付け ・ こて塗り) ・着色骨材砂壁状 (吹付け ・ こて塗り)	・	・																																																																																																																										
種類(呼び名)	仕上げの形状・工法	吸放湿材	上塗材	防火材料																																																																																																																									
外装厚塗材 C	・吹放し	・適用する	・適用する	・																																																																																																																									
外装厚塗材 S i	・凸部処理	・適用しない	・適用しない	・																																																																																																																									
外装厚塗材 E	・平たん状 (こて塗り ・ ローラー塗り)	・	・	・																																																																																																																									
	・凹凸状 (こて塗り ・ ローラー塗り)	・	・	・																																																																																																																									
	・ひき起こし (こて塗り ・ ローラー塗り)	・	・	・																																																																																																																									
	・かき落とし ・ スタッコ	・	・	・																																																																																																																									
種類(呼び名)	仕上げの形状・工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料																																																																																																																									
複層塗材 C E	・ゆず肌状	溶媒	・	・																																																																																																																									
可とう形複層塗材 C E	・凸部処理	※水系	・	・																																																																																																																									
複層塗材 S i	・凹凸状	樹脂	※耐候形3種	・																																																																																																																									
複層塗材 E		※アクリル系	・	・																																																																																																																									
複層塗材 R E		外観	※つやあり	・																																																																																																																									
防水形複層塗材 C E		・	・	・																																																																																																																									
防水形複層塗材 E		・	・	・																																																																																																																									
防水形複層塗材 R E		・	・	・																																																																																																																									
仕上塗材仕上げ [4.1.5][4.2.2][4.6.5][表 4.2.4]																																																																																																																													

5 建具改修工事	改修工法 [5.1.3]	<p>可とう形改修用仕上塗材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類(呼び名)</th> <th>仕上げの形状・工法</th> <th>上塗材の種類</th> <th>耐候性</th> <th>防火材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可とう形改修塗材 E</td> <td>・平たん状</td> <td>溶媒</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>可とう形改修塗材 R E</td> <td>・さざ波状</td> <td>※水系</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>可とう形改修塗材 C E</td> <td>・ゆず肌状</td> <td>樹脂</td> <td>※耐候形3種</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※アクリル系</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>外観</td> <td>※つやあり</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>新規に建具を設ける場合 壁部分の開口の開け方 ※図示 新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※図示 建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章 防水改修工事による</p>	種類(呼び名)	仕上げの形状・工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料	可とう形改修塗材 E	・平たん状	溶媒	・	・	可とう形改修塗材 R E	・さざ波状	※水系	・	・	可とう形改修塗材 C E	・ゆず肌状	樹脂	※耐候形3種	・			※アクリル系	・	・			外観	※つやあり	・			・	・	・			・	・	・
	種類(呼び名)	仕上げの形状・工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料																																					
可とう形改修塗材 E	・平たん状	溶媒	・	・																																						
可とう形改修塗材 R E	・さざ波状	※水系	・	・																																						
可とう形改修塗材 C E	・ゆず肌状	樹脂	※耐候形3種	・																																						
		※アクリル系	・	・																																						
		外観	※つやあり	・																																						
		・	・	・																																						
		・	・	・																																						
防火戸 [5.1.4]	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定する 適用箇所 (建具表による)</li> <li>指定しない</li> <li>ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動</li> <li>連動させる (建具表による)</li> <li>連動させない</li> </ul>																																									
見本の製作等 [5.1.5]	<p>建具見本の製作 ・ 行う (建具符号: ) ・ 行わない</p> <p>建具見本の程度 ・ 工事に使用するものとして、あらかじめ製作する ・ 納まり等がわかる程度のもの</p> <p>特殊な建具の仮組 ・ 行う (建具符号: ) ・ 行わない</p>																																									
防犯建物部品 [5.1.7]	<ul style="list-style-type: none"> <li>適用する ( ) 適用箇所 (建具表による)</li> <li>適用しない</li> </ul>																																									
アルミニウム製建具 [5.2.2~5][表 5.2.2]	<p>性能値等</p> <p>耐風圧性の等級 ( S-6 )</p> <p>気密性の等級 ( A-4 )</p> <p>水密性の等級 ( W-5 )</p> <p>外部に面する建具の種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A種 (建具符号: 建具表による)</li> <li>B種 (建具符号: 建具表による)</li> <li>C種 (建具符号: 建具表による)</li> </ul> <p>枠の見込み寸法 ・ 建具表による</p> <p>防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級 ( )</p> <p>断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級 ( )</p> <p>耐震ドア 面内変形追随性の等級 ( )</p> <p>表面処理</p> <p>外部に面する建具 ・ BB-1 ・ BB-2</p> <p>着色 ・ 標準色 ( ) ・ 特注色 ( )</p> <p>屋内の建具 ・ BC-1 ・ BC-2</p> <p>着色 ・ 標準色 ( ) ・ 特注色 ( )</p> <p>ステンレス鋼板 ・ ※ SUS304, SUS430J1L, 又はSUS443J1</p> <p>結露水の処理方法 ・ 図示</p> <p>水切り板、ぜん板 ・ 図示</p> <p>性能等級</p> <p>簡易気密型ドアセット ・ 適用する (建具符号: 建具表による) ・ 適用しない</p> <p>外部に面する建具の耐風圧性 ・ S-4 (建具符号: 建具表による) ・ S-5 (建具符号: 建具表による) ・ S-6 (建具符号: 建具表による)</p> <p>防音ドア ・ 防音サッシ ・ 遮音性の等級 ( T-2 )</p> <p>断熱ドア ・ 断熱サッシ 断熱性の等級 ( )</p> <p>耐震ドア 面内変形追随性の等級 ( )</p> <p>建具枠パッキン 建具符号: LD-1 (廊下-1と今回改修する宿泊室の間の片開き扉) 建具枠パッキンを施す。W800×H1950 4周 (64ヶ所) 上、縦枠・・・ビョブワック(株) : スライド加工ビョブワック #7-PS 同等品以上 下枠・・・ピンワック(株) : スライド加工ビョブワック #38-PS 同等品以上</p> <p>鋼板の厚さ ・ mm ※改修標準仕様書表5.4.2による</p> <p>ステンレス鋼板 ・ ※ SUS304, SUS430J1L, 又はSUS443J1</p>																																									

建具金物 [5.7.1~3]	金物の種類及び見え掛り部の材質等 ※改修標準仕様書表5.7.1により適用は建具表による。 金属製建具用丁番の枚数及び大きさ ・ 建具表による 樹脂製建具用丁番の枚数及び大きさ ・ 建具表による ※改修標準仕様書表5.7.2による 振り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ・ 建具表による												
	錠前類 (シリンドラ錠錠及びシリンドラ本締まり錠) 錠前類 (レバーハンドル) クローザ類												
鍵 [5.7.4]	マスターキー ・ 製作する ・ 製作しない ・ 既存のマスターキーに合わせる その他の鍵の製作本数 ※ 各室3本1組 鍵箱 ・ 無 ・ 有												
ガラス [3.7][5.13.2~4]	<p>フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類 ・ 建具表による</p> <p>型板ガラスの厚さによる種類 ・ 建具表による</p> <p>網入り板ガラス及び網入り板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類 ・ 建具表による</p> <p>合わせガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びにガラスの合計厚さによる種類 ・ 建具表による 形状による種類 ・ 平面合わせガラス ・ 曲面合わせガラス 落球衝撃及び離特性並びにショットバック衝撃特性による種類 ・ I類 ・ II-1類 ・ II-2類 ・ III類</p> <p>強化ガラス 形状による種類及び材料板ガラスの種類による名称 ・ 建具表による 破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類 ・ I類 ・ III類</p> <p>熱線吸収板ガラス 板ガラスによる種類及び厚さによる種類 ・ 建具表による 性能による種類 ・ 1種 ・ 2種</p> <p>複層ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ ・ 建具表による 断熱性による区分 ・ T-1 ・ T-2 ・ T-3 ・ T-4 ・ T-5 ・ T-6 日射取得性、日射遮蔽性による区分 ・ G ・ S 乾燥気体の種類 ・ 空気 ・ アルゴン</p> <p>熱線反射ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ・ 建具表による 日射熱へい性による区分 ・ 1種 ・ 2種 ・ 3種 耐久性による区分 (日射熱遮蔽性による区分が2種の場合) ・ A種 ・ B種 映像調整 ・ 行わない ・ 行う</p> <p>倍強度ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ・ 建具表による</p>												
ガラスの留め材及び溝の大きさ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>建具の種類</th> <th>ガラス留め材</th> <th>ガラス溝の大きさ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アルミニウム製</td> <td>・ シーリング材 ・ ガスケット ・ グレージングチャンネル形</td> <td>・ 図示 ※建具製造所の仕様による</td> </tr> <tr> <td>鋼製及び鋼製軽量</td> <td>・ シーリング材</td> <td>・ 図示 ※建具製造所の仕様による</td> </tr> <tr> <td>ステンレス製</td> <td>・ シーリング材</td> <td>・ 図示 ※建具製造所の仕様による</td> </tr> </tbody> </table>	建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)	アルミニウム製	・ シーリング材 ・ ガスケット ・ グレージングチャンネル形	・ 図示 ※建具製造所の仕様による	鋼製及び鋼製軽量	・ シーリング材	・ 図示 ※建具製造所の仕様による	ステンレス製	・ シーリング材	・ 図示 ※建具製造所の仕様による
建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)											
アルミニウム製	・ シーリング材 ・ ガスケット ・ グレージングチャンネル形	・ 図示 ※建具製造所の仕様による											
鋼製及び鋼製軽量	・ シーリング材	・ 図示 ※建具製造所の仕様による											
ステンレス製	・ シーリング材	・ 図示 ※建具製造所の仕様による											

3 防水改修工事	施工数量調査 [1.5.2, 3]	<p>調査範囲 ・ 図示</p> <p>調査方法 ・ 図示</p> <p>既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・ 図示</p> <p>調査報告書 提出部数: 2部</p>								
	降雨等に対する養生方法 (と共) [3.1.3]	<ul style="list-style-type: none"> <li>※改修標準仕様書3.1.3(5) (7)~(9)による。</li> </ul>								
改修工法の種類及び工程 [3.1.4]	防水改修工法の種類 ( ) 工法									
シーリング [3.1.4][3.7.2, 3, 7, 8]	シーリング改修工法の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>シーリング充填工法</li> <li>シーリング再充填工法</li> <li>拡幅シーリング再充填工法</li> <li>ブリッジ工法</li> <li>ボンドブローカー張り ・ 適用する ・ 適用しない</li> <li>エッジング材張り ・ 適用する ・ 適用しない</li> </ul> <p>シーリング材の種類、施工箇所 下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>シーリング材の種類(記号)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AW-1, ADW-5 コクリート7&amp;ミ</td> <td>MS-2</td> </tr> <tr> <td>AW-1, ADW-5 7&amp;ミガラス</td> <td>SR-1</td> </tr> <tr> <td>外壁ペナキア7 廻り</td> <td>MS-2</td> </tr> </tbody> </table> <p>シーリング材の目地寸法 ・ 図示 ※改修標準仕様書3.7.3(1) (7)~(9)による</p> <p>シーリング材の接着性試験 ※簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験</p>	施工箇所	シーリング材の種類(記号)	AW-1, ADW-5 コクリート7&ミ	MS-2	AW-1, ADW-5 7&ミガラス	SR-1	外壁ペナキア7 廻り	MS-2
施工箇所	シーリング材の種類(記号)									
AW-1, ADW-5 コクリート7&ミ	MS-2									
AW-1, ADW-5 7&ミガラス	SR-1									
外壁ペナキア7 廻り	MS-2									

4-1 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁	下地調整塗材 [4.6.3]	
4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁	仕上塗材仕上げ [4.1.5][4.2.2][4.6.5][表 4.2.4]	

5 建具改修工事	鋼製建具 [5.2.2][5.4.2~4][表 5.4.2]	
-------------	--------------------------------	--

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立リハビリテーションセンター青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	東京 特記仕様書 2	縮尺	S=1/200
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	図面番号	A-02

・改修範囲 [6. 1. 3]  
 既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合天井、壁及び床の改修範囲  
 ※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う 図示  
 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲  
 ※ 壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う 図示  
 既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修  
 ※ 既存のまま 図示

○ 既存床の撤去及び下地補修 [6. 2. 2]  
 ビニル床シート等の除去 ※ 仕上材のみ(接着剤とも)  
 ・ 下地モルタルとも (○) 図示の範囲 ・ 除去範囲全て)  
 合成樹脂塗床材の除去工法 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法  
 既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外装改修工事による。  
 改修後の床の清掃範囲 ※ 図示 ○ 改修箇所の室内

○ 既存壁の撤去及び下地補修 [6. 3. 2]  
 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修  
 ・ ※改修標準仕様書4.4.9)によるモルタル塗り (塗り厚25mmを超える場合の処置 ※図示)

・木下地等の表面仕上げ [6. 5. 1]

表面仕上げの種類		適用箇所
機械加工	・ A 種 ・ B 種 ・ C 種	
手加工	・ H-A 種 ・ H-B 種 ・ H-C 種	

・床張り用合板等 [6. 5. 2]

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外

・普通合板 G						
施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
和室 宿泊室 点検口	・ ※3.5	ラワン	※1類 ・2類	広葉樹 ・1等 ※2等以上 針葉樹 ・ ※C-D以上	・適用する ・適用しない	・ ・

・構造用合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
宿泊室 壁掛けTV 下地	・ ※12	・ 1級	ラワン	※1類 ・特類	※C-D以上	・適用する ・適用しない	・適用する (C-D) ・適用しない	・ ・

・「合板の日本農林規格」による化粧板構造用合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			※1類 ・特類		

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 G

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
和室 宿泊室	ナラ	15	※1類 ・2類	・適用する ( )	・ ・

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理	間伐材等の適用
		※1類 ・特類			・適用する ( )	・ ・

・パーティクルボード G

施工箇所	厚さ(mm)	表面面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分
	※15		※13タイプ	※P又はM	

・構造用パネル

施工箇所	厚さ(mm)	等級
		・ 1級 ・ 2級 ・ 3級 ・ 4級

・MDF G

施工箇所	厚さ(mm)	表面面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	間伐材等の適用

・接着剤 [6. 5. 3, 4] [6. 8. 2] [6. 9. 2] [6. 11. 4, 5]

接着剤は可塑剤(難揮発性の可塑剤を除く)が添付されていないものとする。  
 ホルムアルデヒドの放散量 ※ 規制対象外  
 施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種類 図示

・防腐・防蟻処理 [6. 5. 5]

・防腐、防蟻処理を省略できる樹種による製材  
 適用部位: ( )

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分
	・ K 2 ・ K 3 ・ K 4
	・ K 2 ・ K 3 ・ K 4
	・ K 2 ・ K 3 ・ K 4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の方法
	※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②?~?による	※JIS K 1571に適合 又は同等品

・薬剤の接着剤への混入による防腐、防蟻処理  
 適用部位 ( )

野縁等の種類  
 屋外 (※ 25形 ・ 19形) 屋内 (※ 19形 ・ 25形)  
 ・ 野縁の軒天井、ピロティ天井等  
 工法  
 建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法  
 野縁受、吊りボルト及びびんサートの間隔 図示  
 周辺部の端からの間隔 図示  
 野縁の間隔 図示

既存の埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない  
 あと施工アンカーの確認試験  
 ・ 行う (試験箇所数 箇所  
 ※屋内の場合、当該階において3箇所)  
 (確認強度 N  
 ※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/m<sup>2</sup>以内の天井の場合は400N程度)  
 ・ 行わない  
 ・ 吊りボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法 ※図示  
 ・ 天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合の補強方法  
 ※改修標準仕様書6.6.4(8)による  
 ・ 天井のふところが3.0mを超える場合  
 補強方法 ※図示  
 ・ 天井の下地材における耐震性を考慮した補強  
 補強箇所 ※図示  
 補強方法 ※図示

・軽量鉄骨天井下地 [6. 6. 2~4]

野縁等の種類  
 屋外 (※ 25形 ・ 19形) 屋内 (※ 19形 ・ 25形)  
 ・ 野縁の軒天井、ピロティ天井等  
 工法  
 建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法  
 野縁受、吊りボルト及びびんサートの間隔 図示  
 周辺部の端からの間隔 図示  
 野縁の間隔 図示

既存の埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない  
 あと施工アンカーの確認試験  
 ・ 行う (試験箇所数 箇所  
 ※屋内の場合、当該階において3箇所)  
 (確認強度 N  
 ※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/m<sup>2</sup>以内の天井の場合は400N程度)  
 ・ 行わない  
 ・ 吊りボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法 ※図示  
 ・ 天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合の補強方法  
 ※改修標準仕様書6.6.4(8)による  
 ・ 天井のふところが3.0mを超える場合  
 補強方法 ※図示  
 ・ 天井の下地材における耐震性を考慮した補強  
 補強箇所 ※図示  
 補強方法 ※図示

・軽量鉄骨壁下地 [6. 7. 3, 4] [表6.7.1]

スタッド、ランナーの種類  
 ※改修標準仕様書表6.7.1)によるスタッドの高さによる区分に応じた種類  
 スタッドの高さが5mを超える場合 ※図示  
 出入口及びこれに準じる開口部の補強  
 ※標準仕様書6.7.4(5)による

○ ビニル床シート G [6. 8. 2, 3]

種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考
※FS (複層ビニル床シート)	・ 無地 ・ ナチュラル柄 ・ 柄物	※ 2.8	

目地処理する場合の工法 ※熱溶接工法

・ ビニル床タイル G [6. 8. 2]

種類の記号	色柄	寸法(mm)	厚さ(mm)	備考
・ T T (単層ビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物	・ 300×300 ・ 450×450	・ 2.0 ・	
・ F T (複層ビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物	・ 300×300 ・ 450×450	・ 2.0 ・ 2.5 ・ 3.0	
※K T (コルク芯ビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物	・ 300×300 ・ 450×450	・ 2.0 ・ 3.0	
・ F O A (敷敷きビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物	・ 500×500	・ 4.0	
・ F O B (薄型敷敷きビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物	・	・	

・ 特殊機能床材 [6. 8. 2]

・帯電防止床シート  
 種類 ( )  
 性能 ( )  
 厚さ ( mm)

・帯電防止床タイル  
 種類 ( )  
 性能 ( )  
 寸法 厚さ ( × mm)

・視覚障害者用の床タイル  
 種類 ( )  
 形状 ( )  
 突起の形状、寸法及びその配列はJIS T95211による

・耐動荷重性床シート  
 種類 ( )  
 厚さ ( mm)

・防滑性床シート  
 種類 ( )  
 厚さ ( mm)

・防滑性床タイル  
 種類 ( )  
 寸法 厚さ ( × mm)

○ ビニル幅木 [6. 8. 2]

材質の種類 ・ 軟質 ・ 硬質  
 高さ(mm) ※60 ・ 75 ・ 100  
 厚さ(mm) ※1.5以上

・ ゴム床タイル [6. 8. 2]

種類 ・ 単層品 ・ 積層品  
 色柄 ( )  
 厚さ(mm) ・ 3.0 ・ 4.5 ・ 6.0 ・ 9.0  
 寸法(mm) ( )

○ セッコウボード、その他のボード及び合板張り [6. 13. 2, 3]

合板類、MDF及びパーティクルボード、接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外

種類等	厚さ(mm)、規格等
・ 木質系セメント板 G	
・ 木芯セメント板 ・ 硬質 ・ 中質 ・ 普通	・ 15 ・ 20 ・ 25
・ 木片セメント板 ・ 硬質 ・ 普通	・ 12 ・ 15 ・ 18 ・ 21 ・ 30
・ 繊維板 G	
・ MDF (普通)	・ 3 ・ 7 ・ 9 ・ 12
・ ハードボード (素地)	・ 未研磨板 (・スリット・) RN ・ 研磨板 (・スリット・) RS
・ ハードボード (化粧)	・ 内装用 D I ・ 外装用 D E ・ 2.5 ・ 3.5 ・ 5 ・ 7
・ インシュレーションボード	A級 (天井仕上げ ・ 内装仕上げ ) ・ 9 ・ 12 ・ 15 ・ 18
・ パーティクルボード G	
・ 単板張りパーティクルボード	・ 無研磨板 V N ・ 研磨板 V S ・ 10 ・ 12 ・ 15 ・ 18
・ 化粧パーティクルボード	・ 単板用 V-N・V-D V ・ フラットタイプ V-D O ・ 塗装 D C ・ 10 (難燃) ・ 12 (難燃) ・
・ 吸音材料	
○ ロックウール化粧吸音板	○ フラットタイプ (・ 9(不燃) ○ 12(不燃) ) ・ 凹凸タイプ (・ 12(不燃) ・ 15(不燃) )
・ ロックウール吸音ボード (1号)	・ 25
・ グラスウール吸音ボード (32K)	・ 25 (6'50'20包)
・	・
○ セッコウボード	
○ セッコウボード	※ 12.5 (不燃) ・ 15 (不燃)
○ 不燃積層セッコウボード	○ 9.5 (不燃) ・ 化粧無 (下地張り用) ・ 化粧有 (トラバーチン模様)
○ シーリングセッコウボード	12.5 (・ 不燃 ・ 準不燃)
・ 強化セッコウボード	・ 12.5 (不燃) ・ 15 (不燃)
○ セッコウラスボード	9.5
・ 化粧セッコウボード	・ 木目 12.5 (不燃) 幅 440mm 程度 模様 (・ 柱目 ・ 板目) 専用下地材有り ・ 15mm-巾模様 9.5 (準不燃)
・	・
・ 普通合板 G	表板の樹種名 ○ ラワン 板面の品質 ( ) 厚さ ※図示 接着の程度 ○ 類 ・ 2類 防虫処理 ・ 行う ○ 行わない
・ 天然木化粧合板 G	化粧板の樹種名 ○ ナラ 厚さ ※図示 接着の程度 ○ 類 ・ 2類 防虫処理 ○ 行う ・ 行わない
・ 特殊加工化粧合板 G	化粧加工の方法 (・ オナー・V ・ アウト ・ 塗装 ・ ) 表面性能 厚さ ※図示 接着の程度 ・ 1類 ・ 2類 防虫処理 ・ 行う ・ 行わない
・ けい酸カルシウム板 (タイプ 2)	・ 6 ・ 8
・ メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903 による (※ 1.2 )
・ ポリエステル樹脂化粧板	・
・	・

○ 壁紙張り

遮音シール材  
 ・ 適用する ( ・ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド)  
 ・ 適用しない  
 合板類の張付け ※B種 ・ A種  
 セッコウボードの目地工法 ・ 仕上表による ○ 継目処理工法 [6. 14. 2, 3]

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外

施工箇所	壁紙の種類					防火性能	備考
	紙	繊維	フタナク	無機質	その他		
宿泊室	・	・	○	・	・	※ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃	
	・	・	・	・	・	※ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃	
	・	・	・	・	・	※ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃	
	・	・	・	・	・	※ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃	

モルタル・プラスター面の下地調整の種類 ※RB種  
 コンクリート面の下地調整の種類 ※RB種  
 セッコウボード面の下地調整の種類 ※RB種

・ セルフレベリング材塗り [6. 17. 2, 3]

種類及び品質 ・ セッコウ系 ・ セメント系  
 標準塗厚(mm) ・

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立リハビリテーションセンター青少年総合センター衛生環境整備等改修工事		
図面名	東京 特記仕様書 3		担当者
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/200 図面番号 A-03 48

○材料 [7.1.3]  
 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量  
 ※規制対象外  
 防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。  
 ・次の箇所を除き防火材料とする。(箇所： )

○下地調整 [7.2.1~7]  
 塗替えR B種の場合の既存塗膜の除去範囲  
 ※塗替え面積の30% ・図示  
 既存錆止め塗料の鉛含有量調査 ・行う ( 箇所)  
 ・行わない

○錆止め塗料塗り [7.3.2、3]  
 錆止め塗料塗りの種別

○塗装 [7.4.2~7.14.2]  
 塗装の種類

下地調整		下地調整の種類別		ひび割れ部の補修
下地面の種類		塗替え		新規
木部	※R B種	・ R A種	・ R B種	—
鉄鋼面	※R B種	・ R A種		—
亜鉛めっき鋼面	※R B種	・ R A種		—
亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具等)	※R B種	・ R C種		—
モルタル、プaster面	※R B種	・ R A種	・ R B種	・ 行う ・ 行わない
コンクリート面 (DP以外)、ALCパネル面	※R B種	・ R A種		・ 行う ・ 行わない
押出成形セメント板面	・ R A種	・ R B種	・ R A種	・ R B種
コンクリート面 (DP)	○ R B種	・ R C種	・ R A種	・ 行う ○ 行わない
せっこうボード面及びその他ボード面	※R B種	○ R A種	・ R A種	・ R B種

錆止め塗料塗りの種別			
鉄鋼面	亜鉛めっき鋼面	塗料の種類	工程の種類
EP-G以外	塗替え	A種	※C種
		新規見え掛り	※A種
		新規見え隠れ	※B種
		※B種	・ A種
		※B種	・ A種
		※B種	・ A種
EP-G	塗替え	※B種	・ A種
		※B種	・ A種
EP-G以外	塗替え	※A種	・ B種
		※A種	・ B種
EP-G	塗替え	※A種	・ B種
		※A種	・ B種

塗装の種類		塗装面		工程	
				塗替え	新規
・合成樹脂調合ベイト塗り (SOP)	塗料の種類 ※1種 ・ 2種	木部屋外		※B種	・ ※A種
		木部屋内		※B種	・ ※B種
		鉄鋼面		※B種	・ ※B種
		亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具)		※A種	・ ※B種
・クリヤラッカー塗り (CL)		鉄鋼面		※B種	・ A種
		亜鉛めっき鋼面		※B種	・ A種
		上塗り等級 ( ) 級		—	—
		コンクリート面及び押出成形セメント板面		—	—
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り (EP-G)		コンクリート面等		※B種	・ A種
		屋内の木部		※B種	・ ※A種
		屋内の鉄鋼面		※B種	・ A種
		屋内の亜鉛めっき鋼面		※B種	・ A種
・合成樹脂エマルションペイント塗り (EP)				※B種	・ A種
				※B種	・ A種
・ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)				※B種	・ A種
				—	—
・木材保護塗料塗り (WP)				※B種	・ A種
				※B種	・ A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り (コンクリート面、モルタル面、プaster面、せっこうボード面、その他ボード面) の塗替えの場合のしき止め

※改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしき止めシーラーとする  
 合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしき止め

※改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしき止めシーラーとする

・高日射反射率塗料塗り [G]  
 下地調整 (改修標準仕様書表7.2.2) ・ R A種 ※R B種 ・ R C種

工程	塗料その他				塗付量 (kg/m <sup>2</sup> )
	規格番号	規格名称	種類	等級	
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・ 1級 ・ 2級 ・ 3級	塗料製造所の仕様による

・ガラス改修工事 [9.4.2、3]  
 複層ガラス  
 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ  
 ・ 建具表による  
 断熱性による区分  
 ・ T1 ・ T2 ・ T3 ・ T4 ・ T5 ・ T6  
 日射取得性、日射遮蔽性による区分  
 ・ G ・ S  
 乾燥気体の種類  
 ・ 空気 ・ アルゴン  
 上記以外は、改修特記仕様書5章 建具改修工事による

ユニットバス  
 ユニットシャワー  
 車いす洗面器

詳細仕様は、A-27参照

- ユニットバス
  - ユニットバス1014タイプ TOTO EHV1014UA
  - ユニットバス1216タイプ TOTO EKV1216UM
- ユニットシャワー
  - ユニットシャワー1216タイプ TOTO ESV1216UR
- 車いす洗面器
  - TOTO マーブライトカウンター一式 NO.00001

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立リハビリテーションセンター青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	東京 特記仕様書 4	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/200 図面番号 A-04 48



改修機械設備工事

I 工事概要

- 1. 工事場所 東京都渋谷区代々木神園町3-1
2. 完成期限 令和 2年 12月 10日 (木曜日)
ただし財政法の定めによる承認を得た後に、令和 2年 11月 30日 まで延長する予定である。
3. 建物概要

Table with columns: 建物名称, 工種, 構造, 階数, 建築基準法による, 延べ面積, 消防法施行令別表第一の区分, 改修面積, 建物使用の有無

4. 工事種目 (●印の付いたものが対象工事種目)

Table with columns: 建物別及び屋外, 工事種別, 工 事 種 目, 宿泊B棟, 屋外

- 5. 指定部分 ●無 ○有 対象部分 (指定部分工期 年 月 日)
6. 概成工期 ●無 ○有 令和 年 月 日 (曜日)
(第1編1.1.2) [第1編1.1.2]

7. 設備概要 (●印の付いたものを適用する)

Table with columns: 方式及び種別, 設 備 概 要

II 工事仕様

- 1. 共通仕様
(1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構発注工事請負契約規則第二章第19条の工事請負契約基準、現場説明書、図面 23 枚及び本特記仕様書2枚によるほか、●印の付いたものを適用する。
(2) 建築工事及び電気設備工事を本工事に含む場合は、それぞれの特記仕様書を適用する。
なお、建築工事の特記仕様書は ( ) 図、電気設備工事の特記仕様書は ( ) 図による。

- 2. 特記仕様
(1) 本特記仕様書の表記
(1) 項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用し、○印の付いたものは適用しない。
(2) 項目に記載の (第 編 . . . . .) 内表示番号は、標準仕様書の該当項目番号を示す。
(3) 項目に記載の [第 編 . . . . .] 内表示番号は、改修標準仕様書の該当項目番号を示す。
(4) 項目に記載の <第 編 . . . . . > 内表示番号は、文科仕様書の該当項目番号を示す。

Main specification table with columns: 項目, 特記事項

Technical specifications table with columns: ●技能士, ○施工の検査等, ○技術検査, ●完成時の提出図書, ●安全に関する資料, ●他工事又は他工種との取り合い, ●電動機, ●電源周波数, ●容量等の表示, ●総合試運転調整, ●足場その他, ○埋め戻し土・盛土, ○建設発生土の処理方法, ○地中埋設標等

Additional specifications table with columns: ●耐震措置, ●配管, ●試験, ●保温, ●塗装, ●電線類, ●電線の色別, ●既存躯体への○穿孔

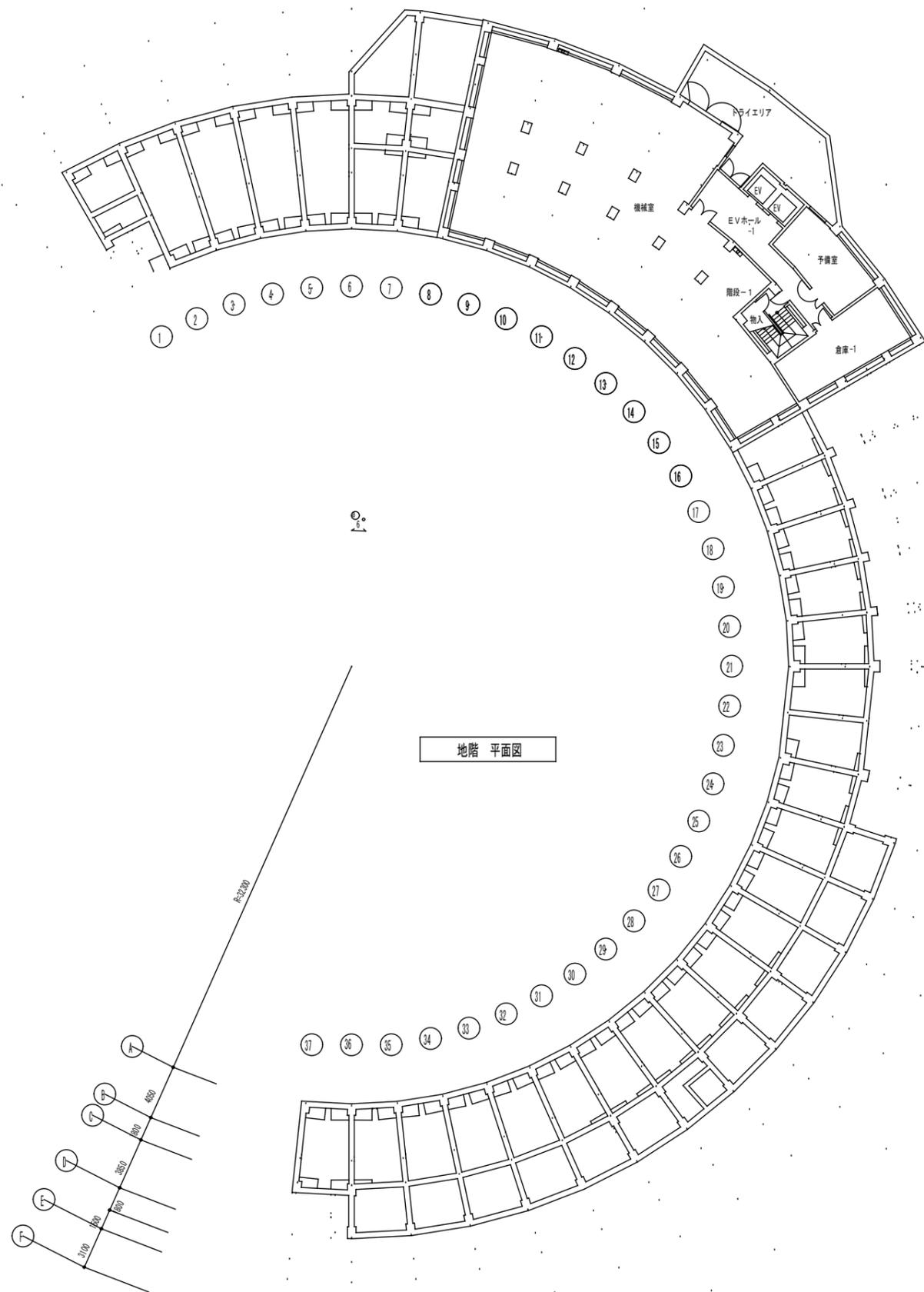
Project information table with columns: 事業者名, 工事名, 図面名, 設計者, 作成年月日, 担当者



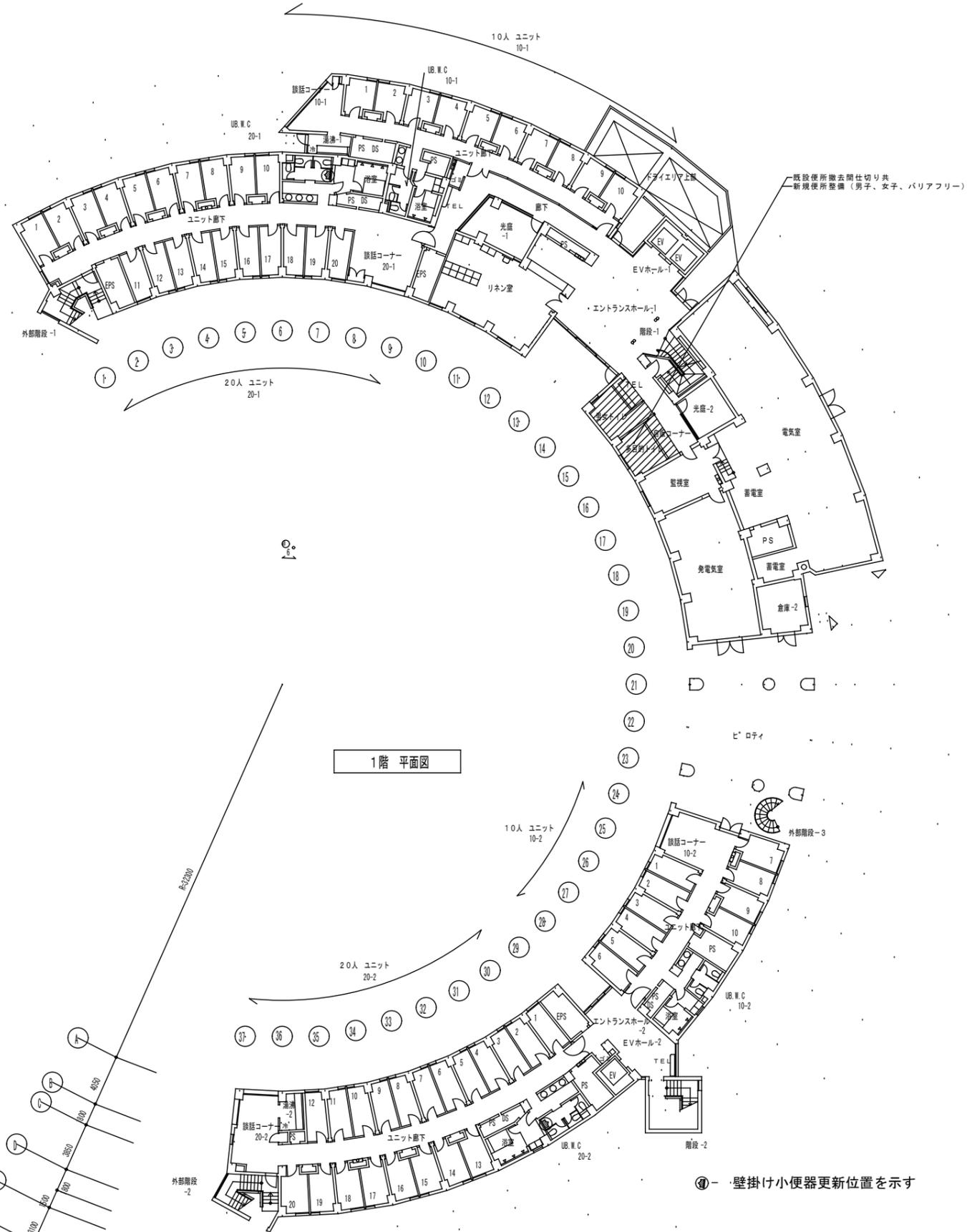








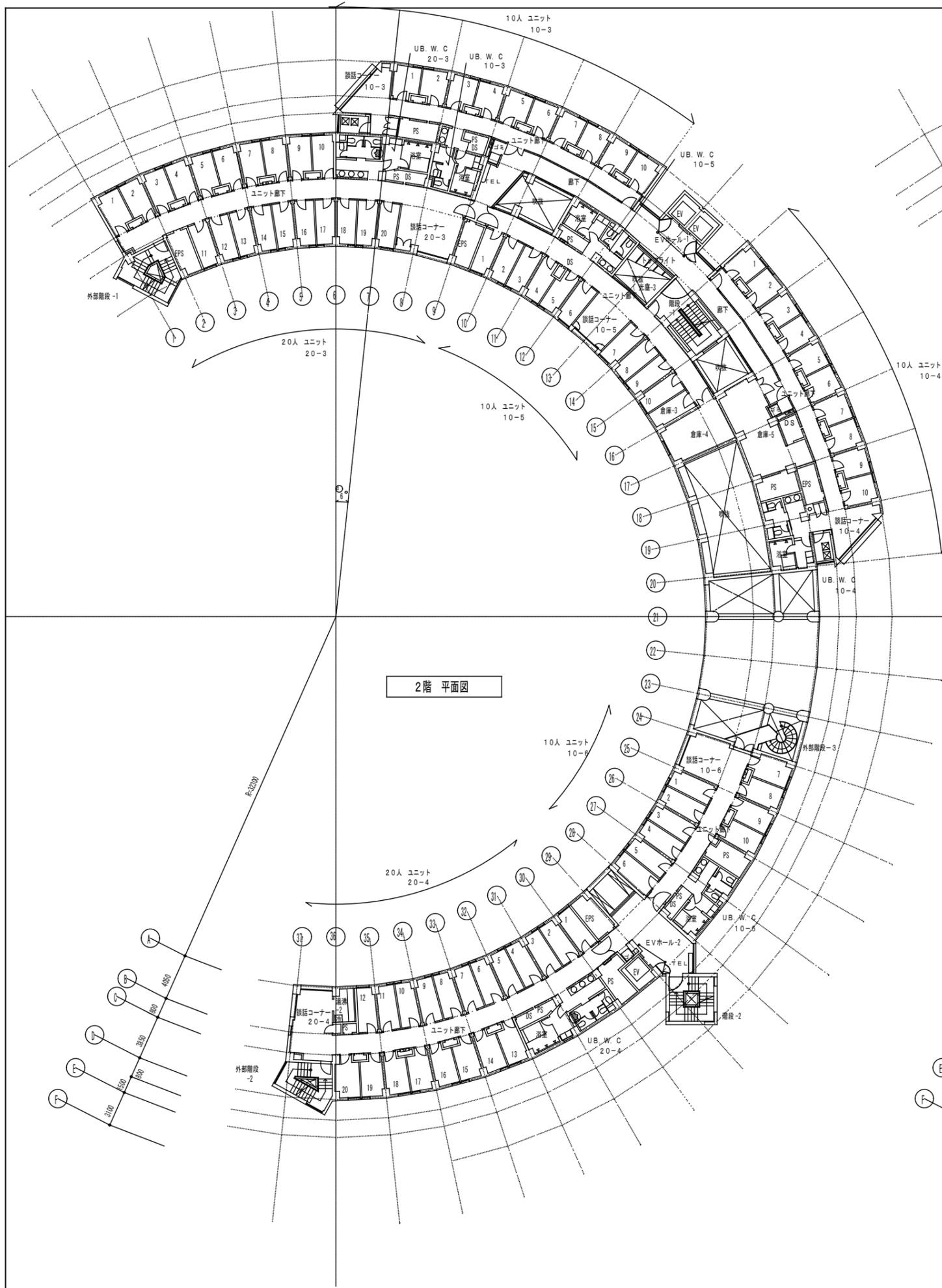
地階 平面図



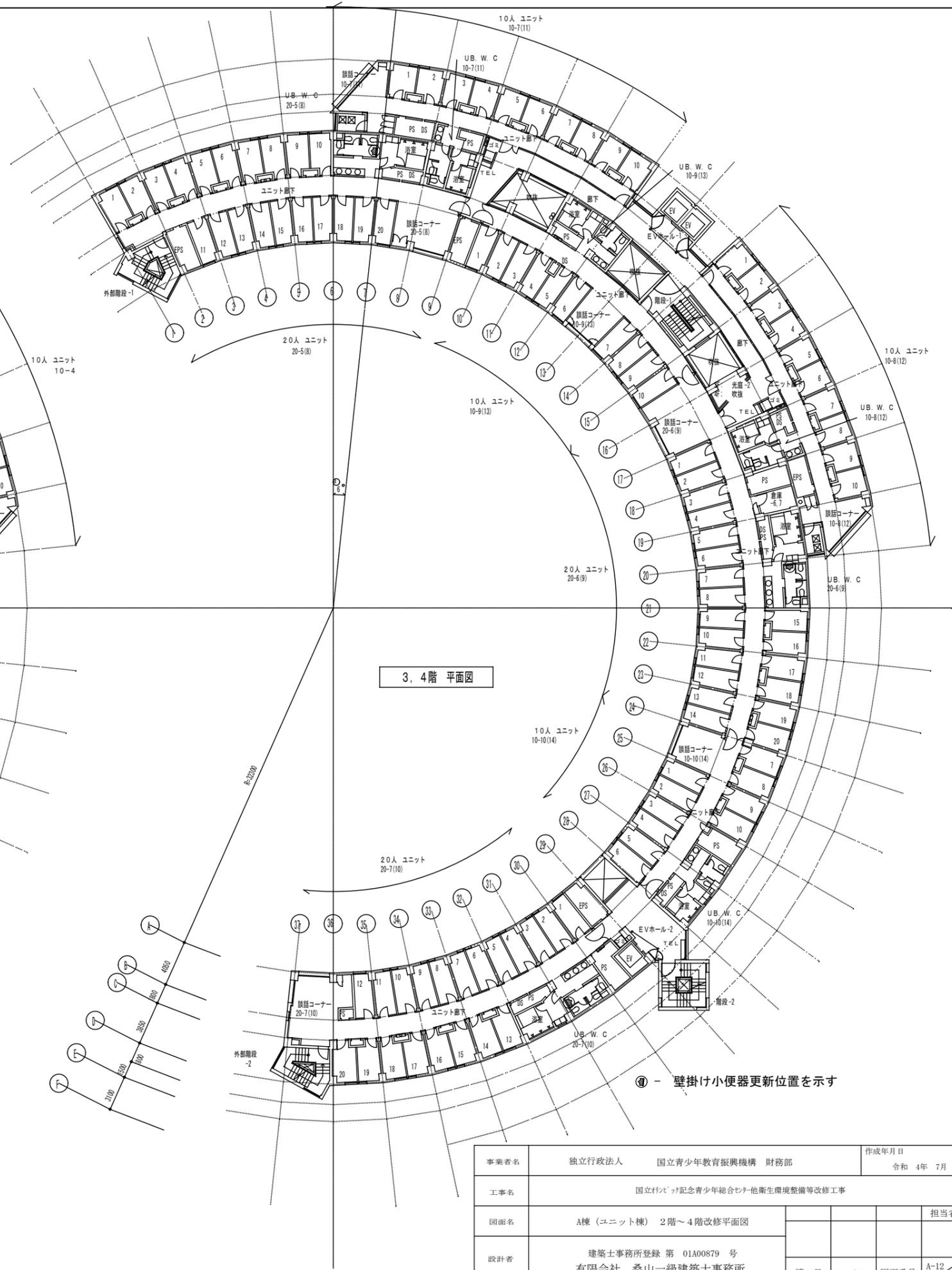
1階 平面図

④- 壁掛け小便器更新位置を示す

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立村ビル記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	A棟(ユニット棟) B・1階改修平面図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/200 図面番号 A-11 48



2階 平面図



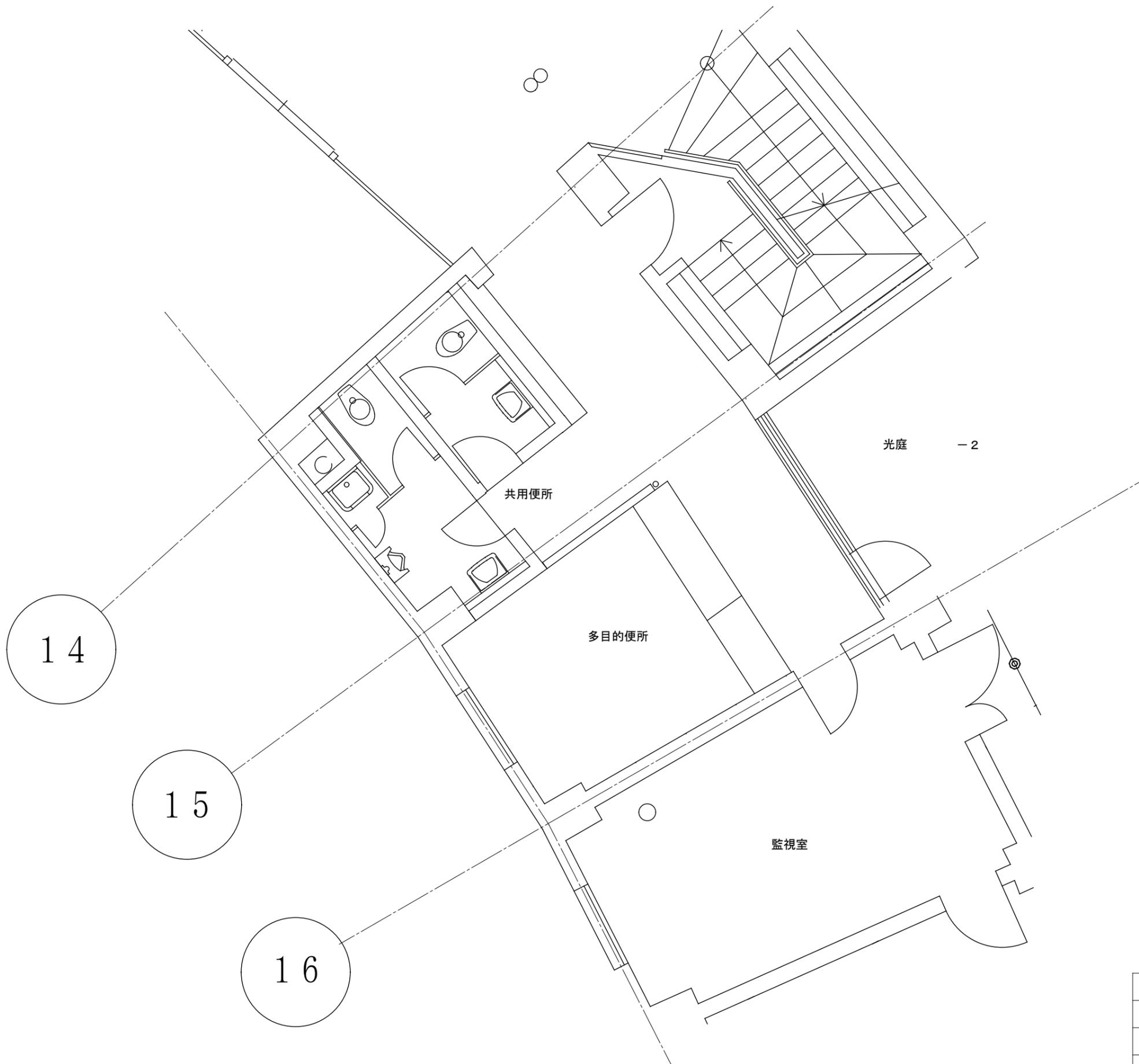
3, 4階 平面図

④ - 壁掛け小便器更新位置を示す

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立村ピピ記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	A棟(ユニット棟) 2階~4階改修平面図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/200 図面番号 A-12







事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立村バドミントン記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	A棟（エント棟）既存便所撤去平面図		担当者
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/30 図面番号 A-15 48



新設便所平面図 S=1/30

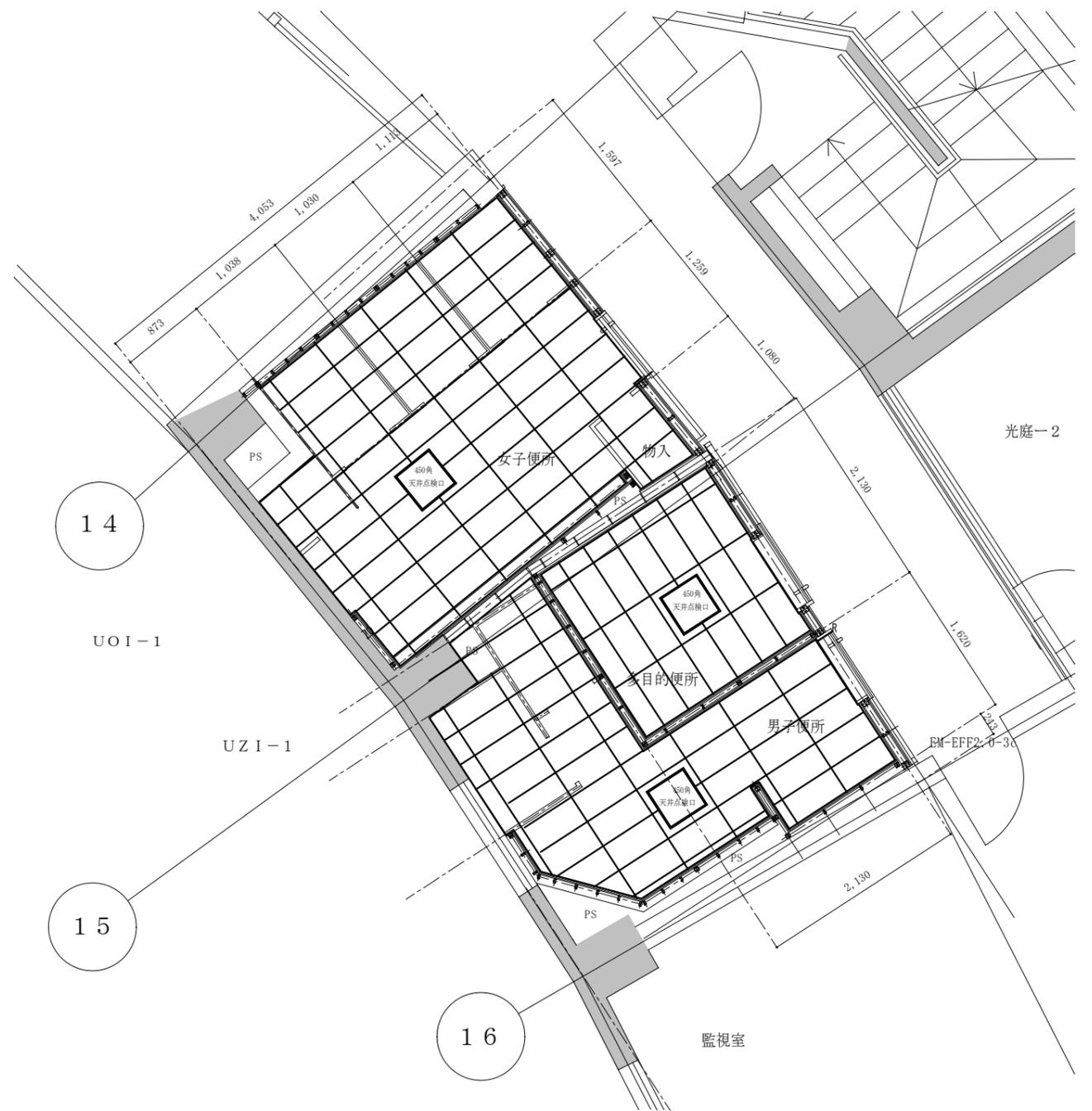
改修建具表

記号・数量	1箇所	S=1/50	1箇所
型式	網製軽量片引中抜きフラッシュ戸	網製軽量片引中抜きフラッシュ戸	
場所	既存1階多目的便所1ヶ所	既存1階便所改修男女1ヶ所	
改修	改修	改修	
図面・寸法			
ガラス	型板(7)4.0	型板(7)4.0	
仕上	焼付塗装	焼付塗装	
見込	枠見込:200~250 扉:36	枠見込:200~250 扉:36	
金物	吊り丁香、引輪600、シリンダーカメラ錠表示付 自閉装置、戸当り、その他付属金物一式	吊り丁香、引輪600、シリンダーカメラ錠表示付 自閉装置、戸当り、その他付属金物一式	
備考	枠共新設	枠共新設	

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立村ノッパ記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	A棟(エント棟)1階便所改修新設平面図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/30 図面番号 A-16 48



改修新設便所床伏せ図 S=1/30



改修新設便所天井伏せ図 S=1/30

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立村ノビツ記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	A棟(エグジ棟)改修新設便所床・天井伏図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/30 図面番号 A-17
			48

仕 様 書

工事範囲	図面・仕様書並びに現場説明事項に示す範囲					
別途工事	・ あり ( ) ○ ・ なし					
設計図書	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (令和4年版) 及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書 (令和4年版)					
屋内壁	(躯体鉄筋コンクリート) ・ 一部間仕切ブロック積多目的廻壁(100×200×400) ・ その他壁間仕切軽量鉄骨65形・45形					
屋内壁仕上げ	(トイレブラス) ・ 石膏ボード12mm 2重張り下地 ・ 下地モルタル20mm～25mm ・ 塗装仕上げ ・ 100角φ4φ					
その他	鋼板入口7φφ戸厚36mm片開き(バリアフリー)一般男女便所・多目的便所 建具表図示。					
什器類	小便器・洋便器・洗面器・金物類及び多目的内便所什器金物類 (別添)同等品以上とする。(図示)					
照明器具	図示。LED照明器具					
室名	床	巾木	腰	壁	天井	その他
女子便所(既存)	下地モルタル撤去 (塩ビシート張り)撤去	φ4φ下地モルタル撤去 100角φ4φ撤去	φ4φ下地モルタル撤去 100角φ4φ撤去	φ4φ下地モルタル撤去 100角φ4φ撤去	軽量鉄骨組19形(再利用) 仕上げ石膏ボード撤去	既存間仕切(Γ-α)撤去 その他金物類
女子便所(新設)	下地撤去跡面凸部モルタル木床下地 モルタル金網仕上げ 塩ビシート溶接工法2.8mm仕上げ	塩ビ巾木360mm	軽量鉄骨組 石膏ボード12mm2重貼塗装仕上げ	軽量鉄骨組 石膏ボード12mm2重貼塗装仕上げ	軽量鉄骨組19形(再利用) 9.5mm石膏ボード捨て貼り工法 シフトφ9.5mm張り仕上げ	天井点検口450×450(Γ&1) 表札(Γ&1&板)
男子便所(既存)	下地モルタル撤去 (塩ビシート張り)撤去	φ4φ下地モルタル撤去 100角φ4φ撤去	φ4φ下地モルタル撤去 100角φ4φ撤去	φ4φ下地モルタル撤去 100角φ4φ撤去	軽量鉄骨組19形(再利用) 仕上げ石膏ボード撤去	既存間仕切(Γ-α)撤去 その他金物類
男子便所(新設)	下地撤去跡面凸部モルタル木床下地 モルタル金網仕上げ 塩ビシート溶接工法2.8mm仕上げ	塩ビ巾木360mm	軽量鉄骨組 石膏ボード12mm2重貼塗装仕上げ	軽量鉄骨組 石膏ボード12mm2重貼塗装仕上げ	軽量鉄骨組19形(再利用) 9.5mm石膏ボード捨て貼り工法 シフトφ9.5mm張り仕上げ	天井点検口450×450(Γ&1) 表札(Γ&1&板)
多目的便所(既存)	下地モルタル撤去 (塩ビシート張り)撤去	φ4φ下地モルタル撤去 100角φ4φ撤去	φ4φ下地モルタル撤去 100角φ4φ撤去	φ4φ下地モルタル撤去 100角φ4φ撤去	軽量鉄骨組19形(再利用) 仕上げ石膏ボード撤去	既存間仕切(Γ-α)撤去 その他金物類
多目的便所(新設)	下地撤去跡面凸部モルタル木床下地 モルタル金網仕上げ 塩ビシート溶接工法2.8mm仕上げ	塩ビ巾木360mm	軽量鉄骨組 石膏ボード12mm2重貼塗装仕上げ	軽量鉄骨組 石膏ボード12mm2重貼塗装仕上げ	軽量鉄骨組19形(再利用) 9.5mm石膏ボード捨て貼り工法 シフトφ9.5mm張り仕上げ	天井点検口450×450(Γ&1) 表札(Γ&1&板)

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立村バリアフリー記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	A棟(エ)棟)新設便所 仕上表	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/30 図面番号 A-18 48



新設便所コンセント配線図面 S=30



新設便所ナースコール配線図面 S=30

501 502 503 504

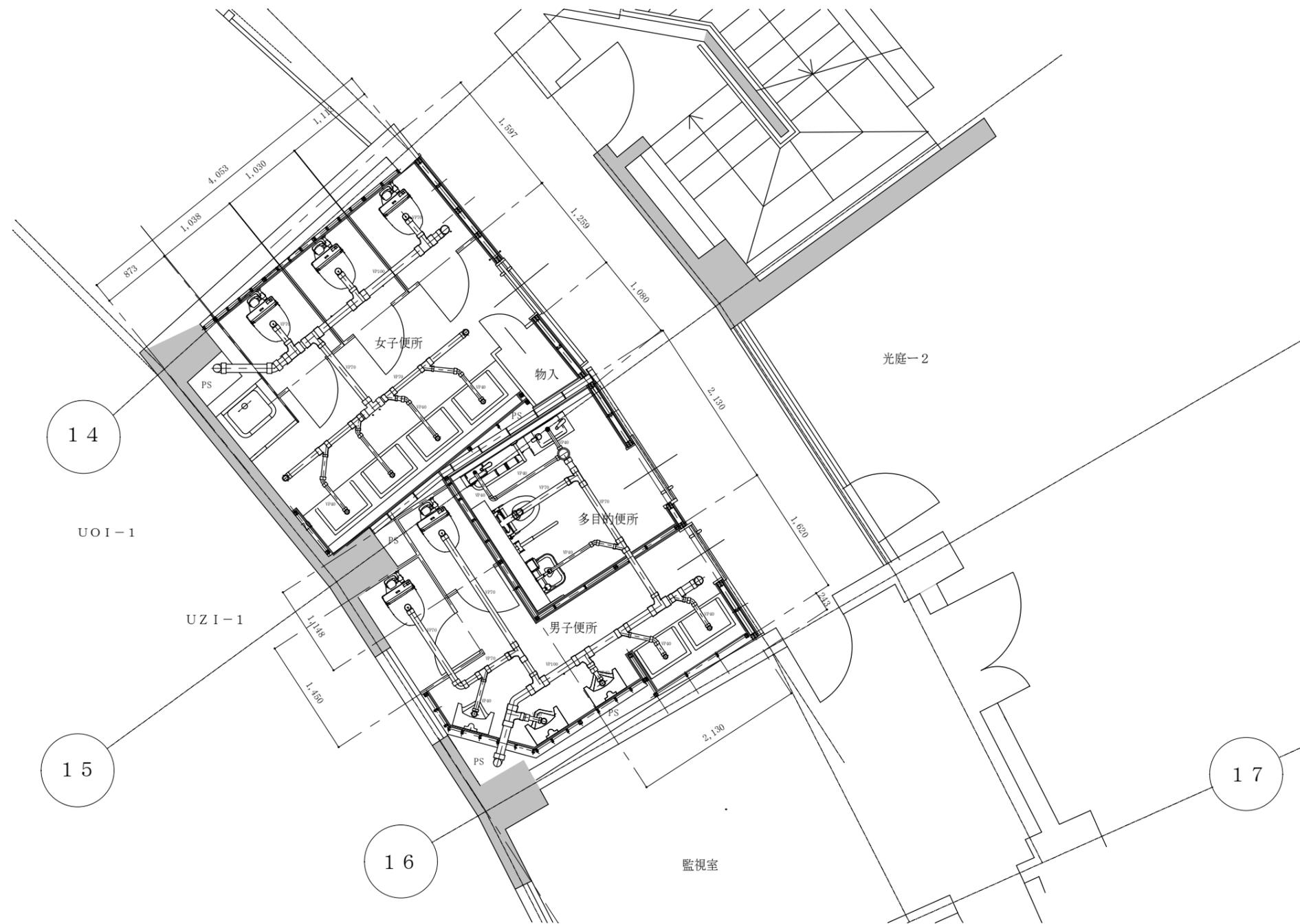
EM-EFF2.0-3c x 4 (天井ないコロガシ配線) 至る監視室ない電灯分電盤へ(既設分電盤内でMCCB2P20Aブレーカー5個座右折工事含む)

505  
EM-EFF2.0-3c(天井ないコロガシ配線) 至る監視室既設分電盤へ

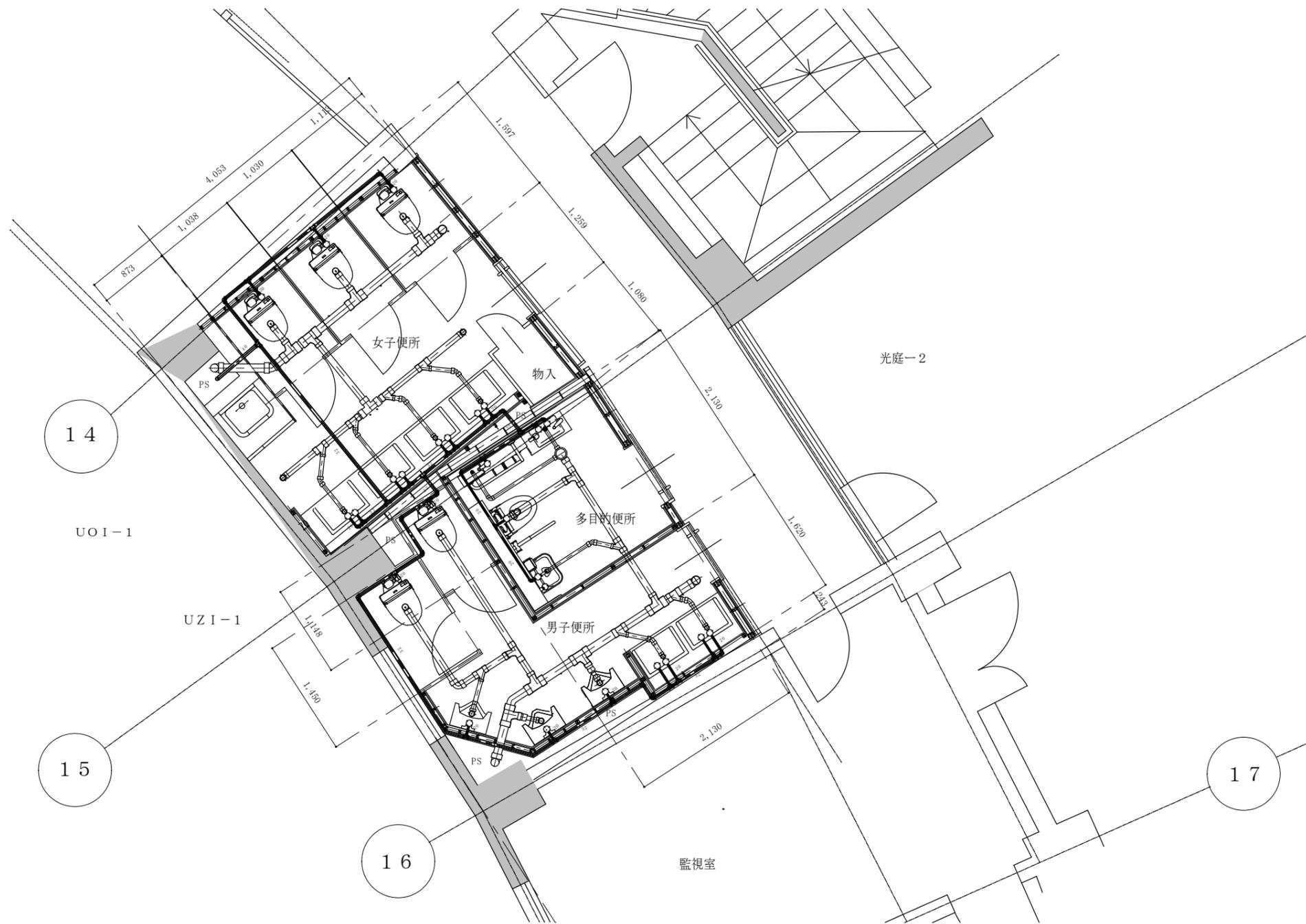
記号	名称
—●—	EM-EFF2.0-3c
- - ● - -	EM-EFF2.0-3c(M-A)
—●—	EM-AE1.2-3c
- - ● - -	EM-AE1.2-3c(M-A)
ⓐ	埋込コンセント1個口用、接地極・接地端子付き
ⓑ	1回路用トイレ呼出装置
ⓓ	埋込型呼出ボタン(ひも付き)
ⓓ	埋込型復旧ボタン

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立青少年教育振興機構 記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	A棟(エントリ棟)改修新設便所コンセント・ナースコール配線図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/30 図面番号 A-19 48

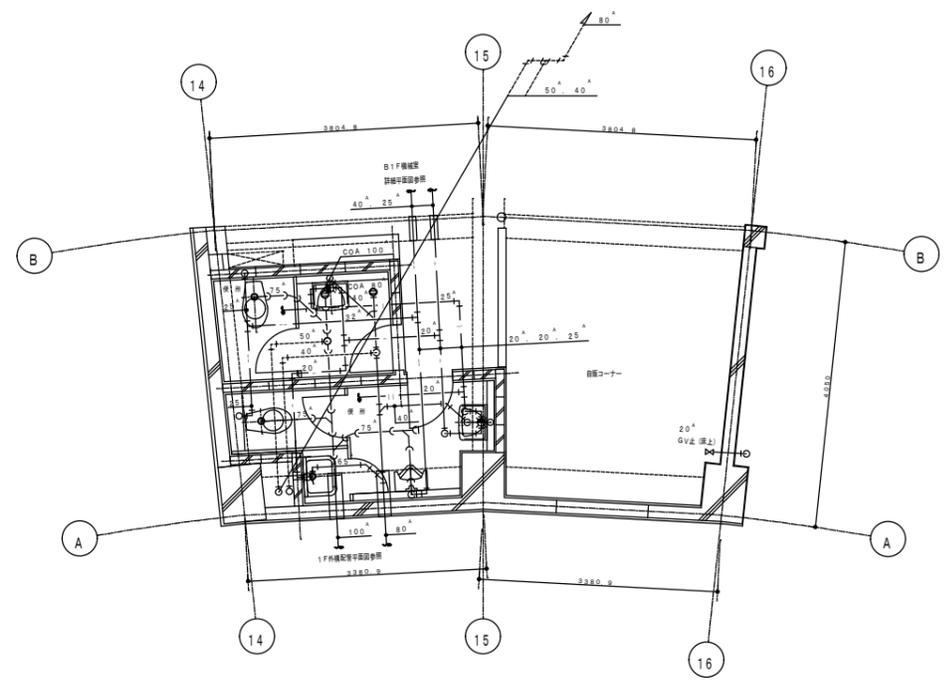




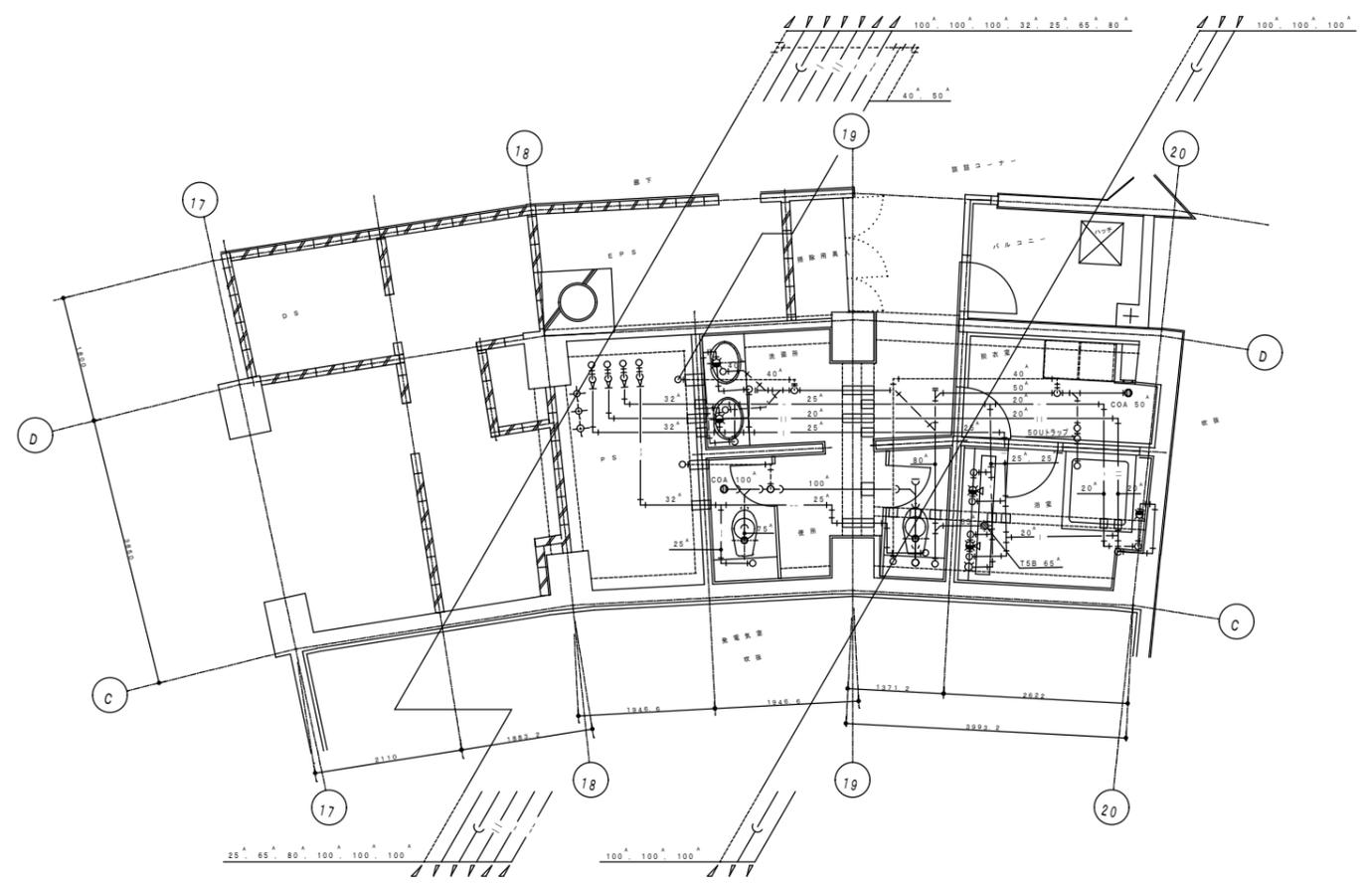
事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立青少年自然の家衛生環境整備等改修工事		
図面名	3棟(2号棟)新設便所(排水管)平面図	図尺	S=1/30
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	図面番号	A-21 48



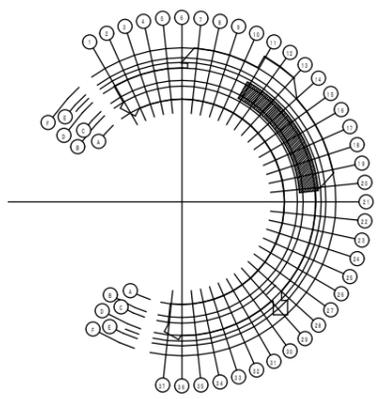
事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月	
工事名	国立青少年自然の家衛生環境整備等改修工事			
図面名	A棟(二)棟)新設便所(給水管)平面図	課長	課長	設計官
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/30	図面番号 A-22 48



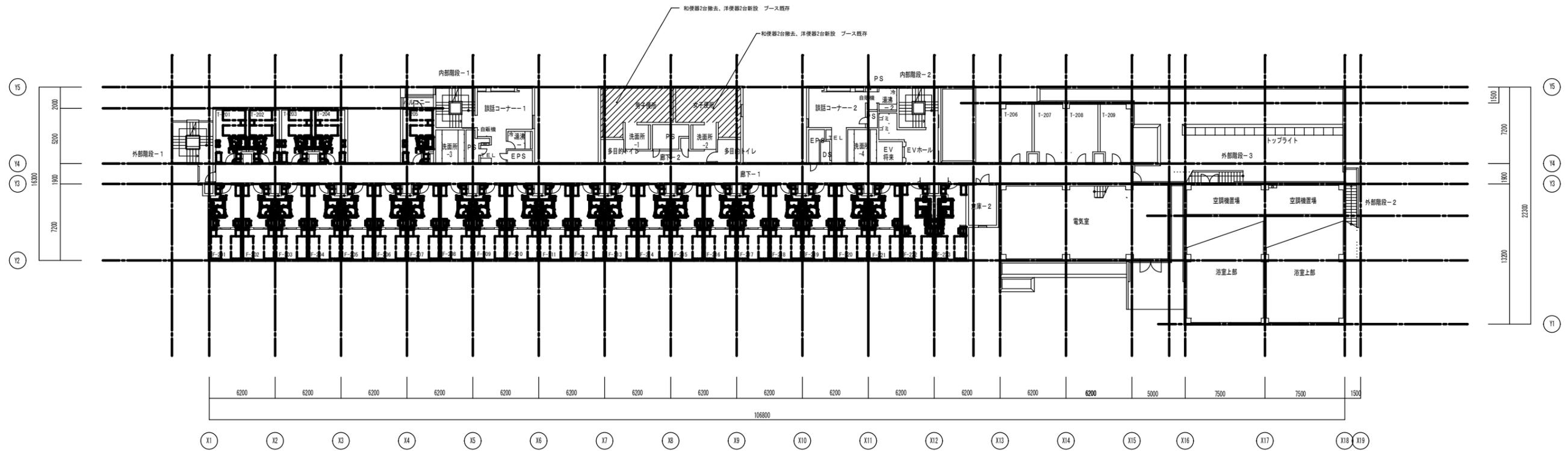
1階共用便所 平面詳細図



UB・WC・10-4 詳細図 (B)  
(2F)

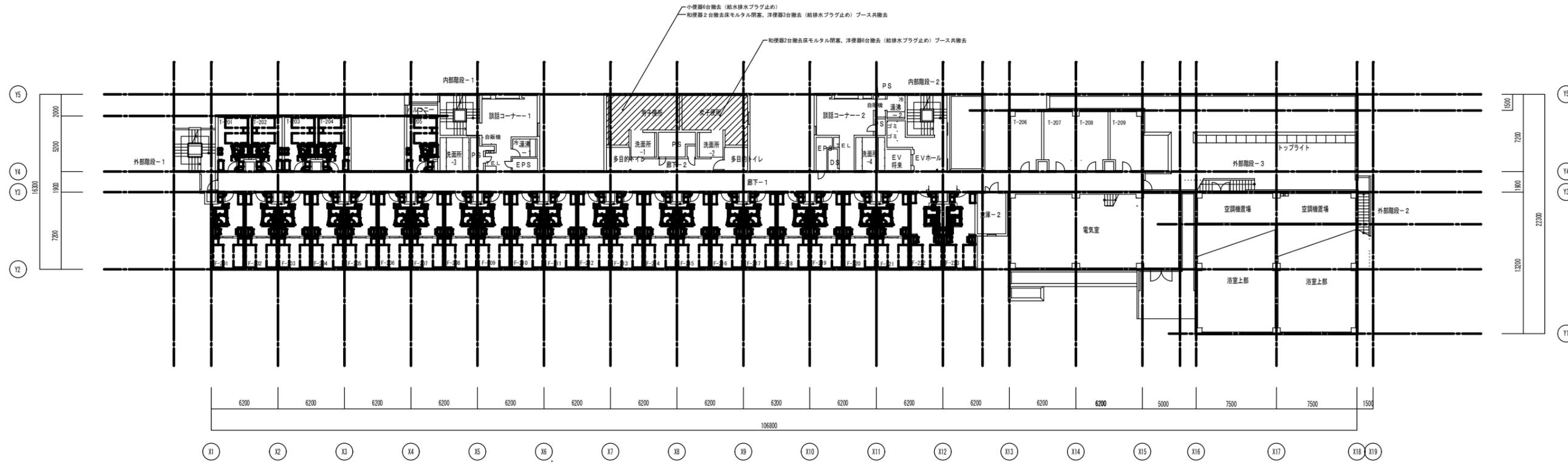


事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立利根川記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	A棟(エント棟) 既存(給排水配管) 参考詳細図		担当者
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/200 図面番号 A-23 48

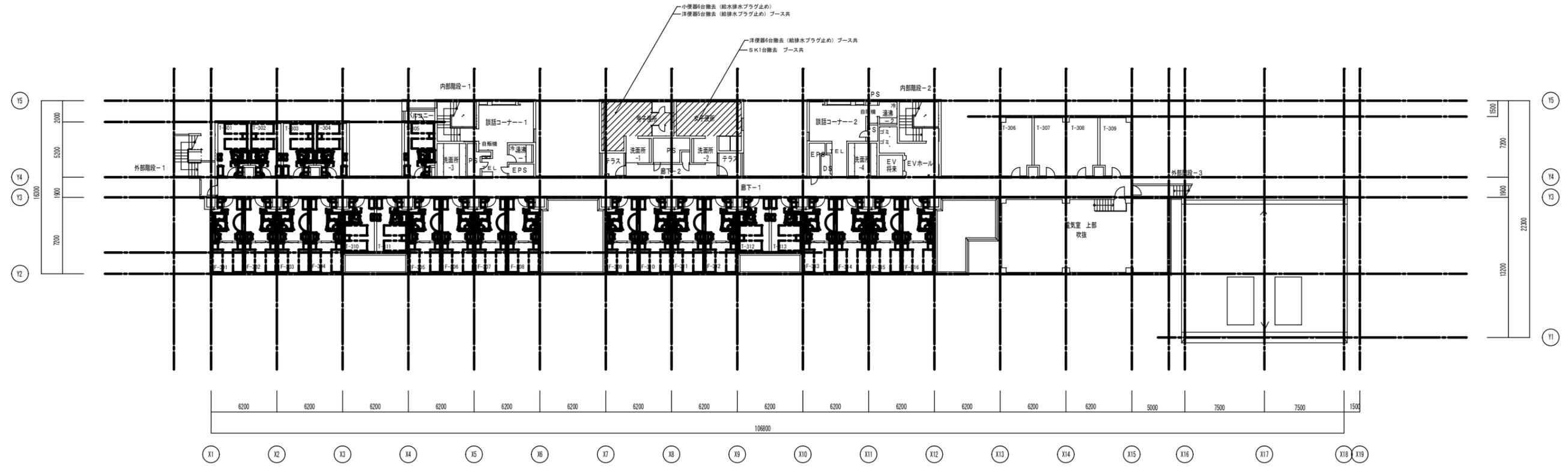


1階 平面図

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立利根川記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	B棟(宿泊棟) 1階 平面図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/200 図面番号 A-24



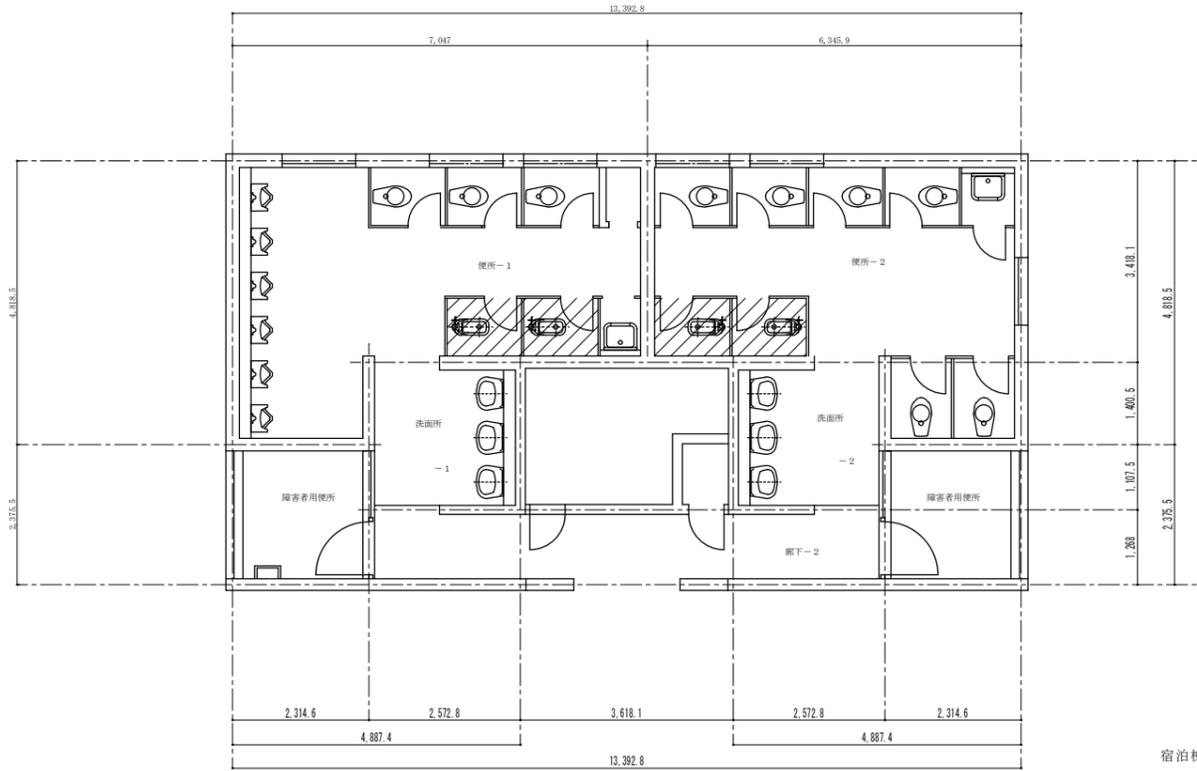
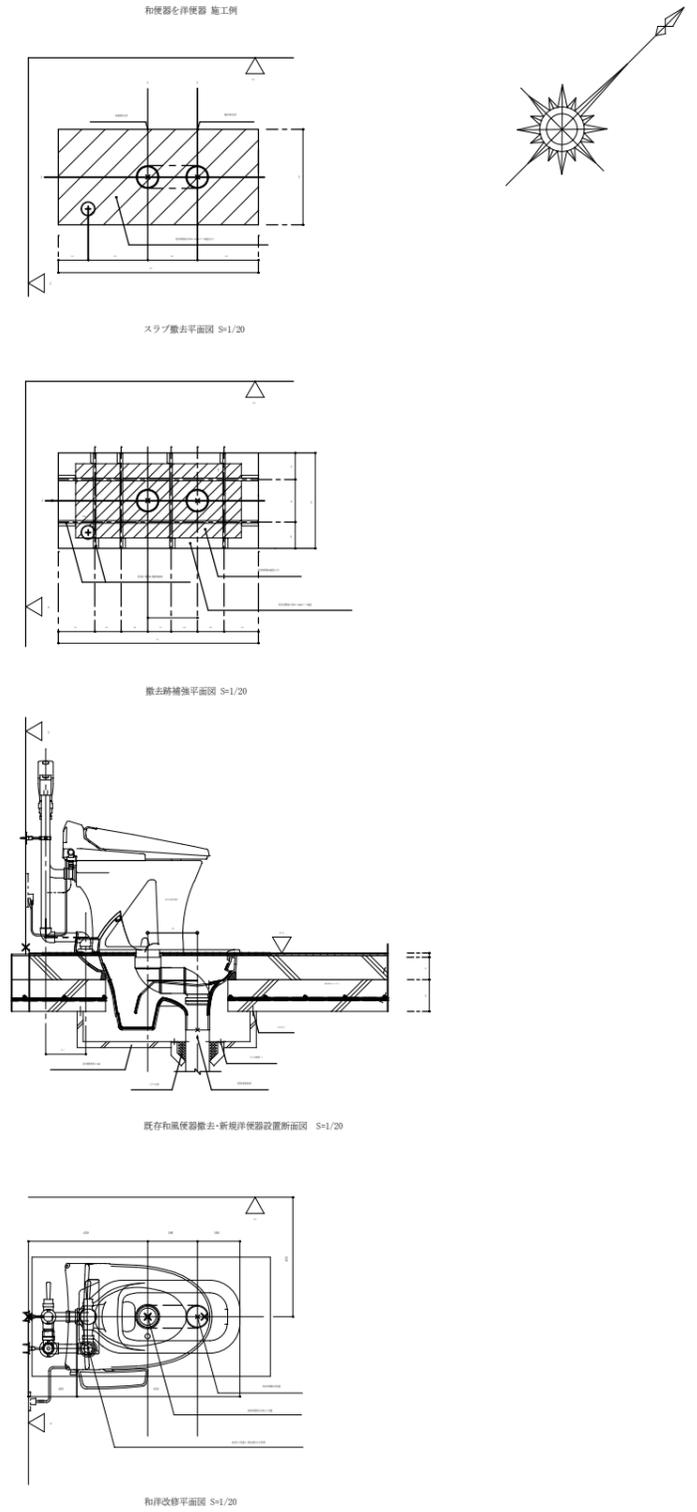
2階 平面図



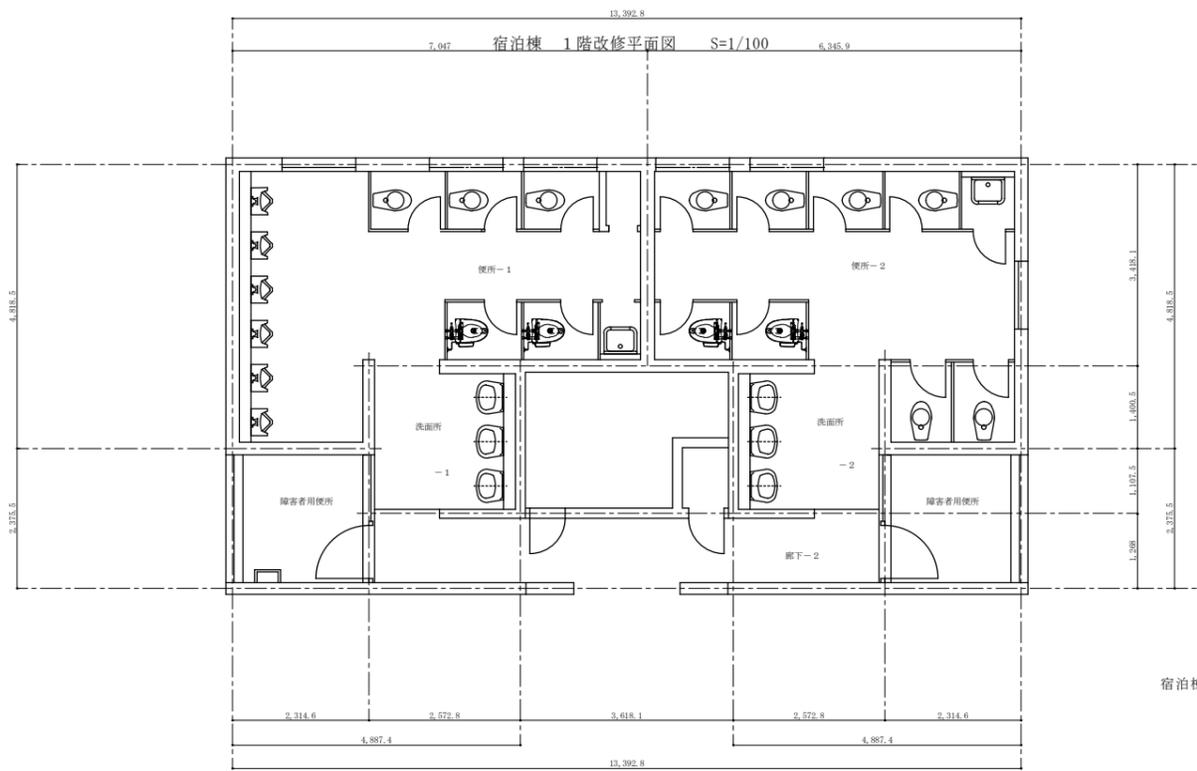
3階 平面図

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立村ノッパ記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	B棟(宿泊棟) 2・3階 平面図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/200 図面番号 A-25

凡例 (共通)

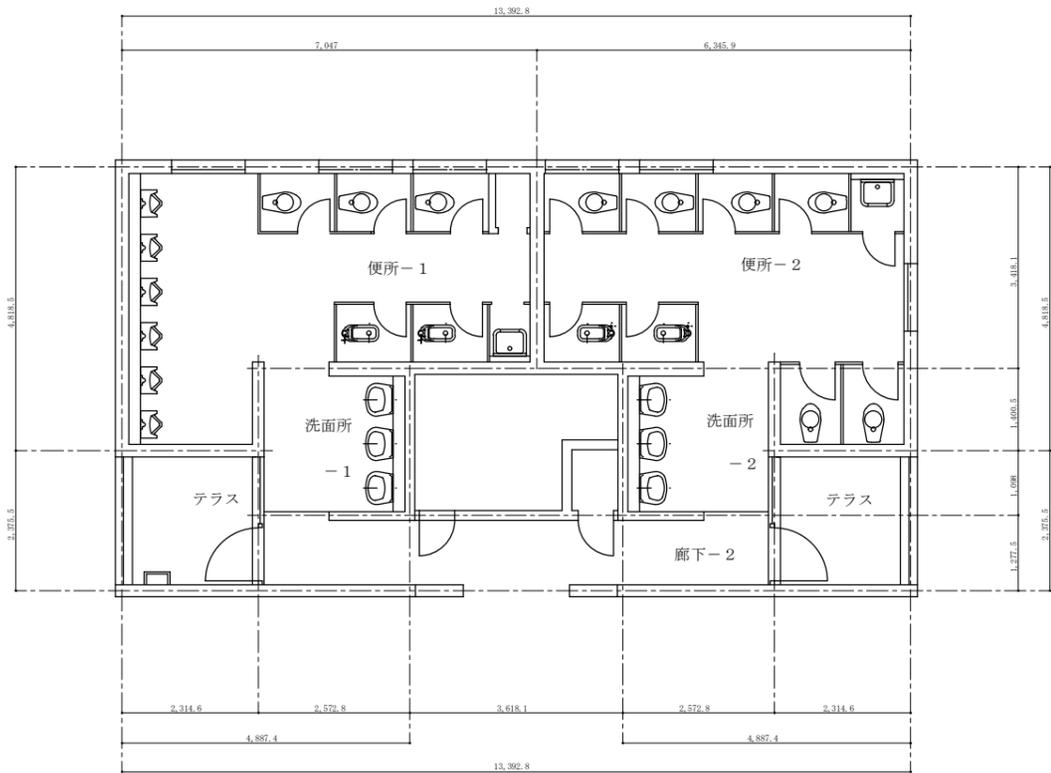


宿泊棟 B・1階 (共) 改修前平面図 S=1/30

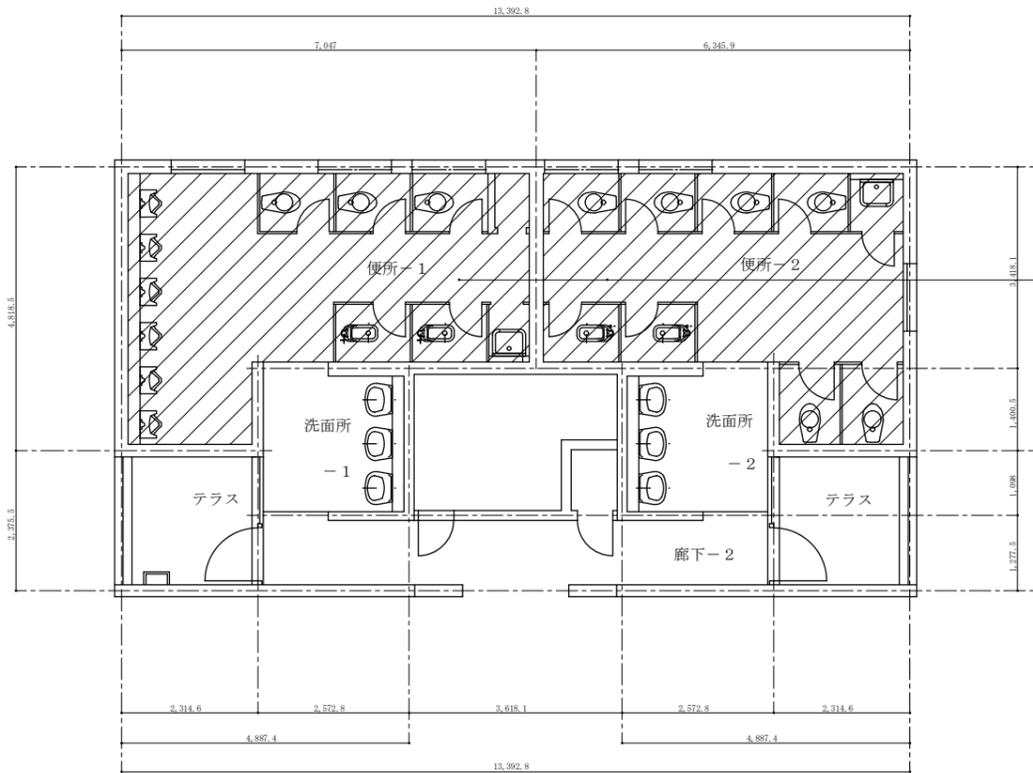


宿泊棟 B・1階 (共) 改修後平面図 S=1/30

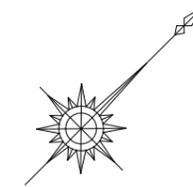
事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立サピット記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	B棟 (宿泊棟) 1階便所改修前・改修後平面図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/100 図面番号 A-26
			48



宿泊棟3階-改修前平面図 S=1/30



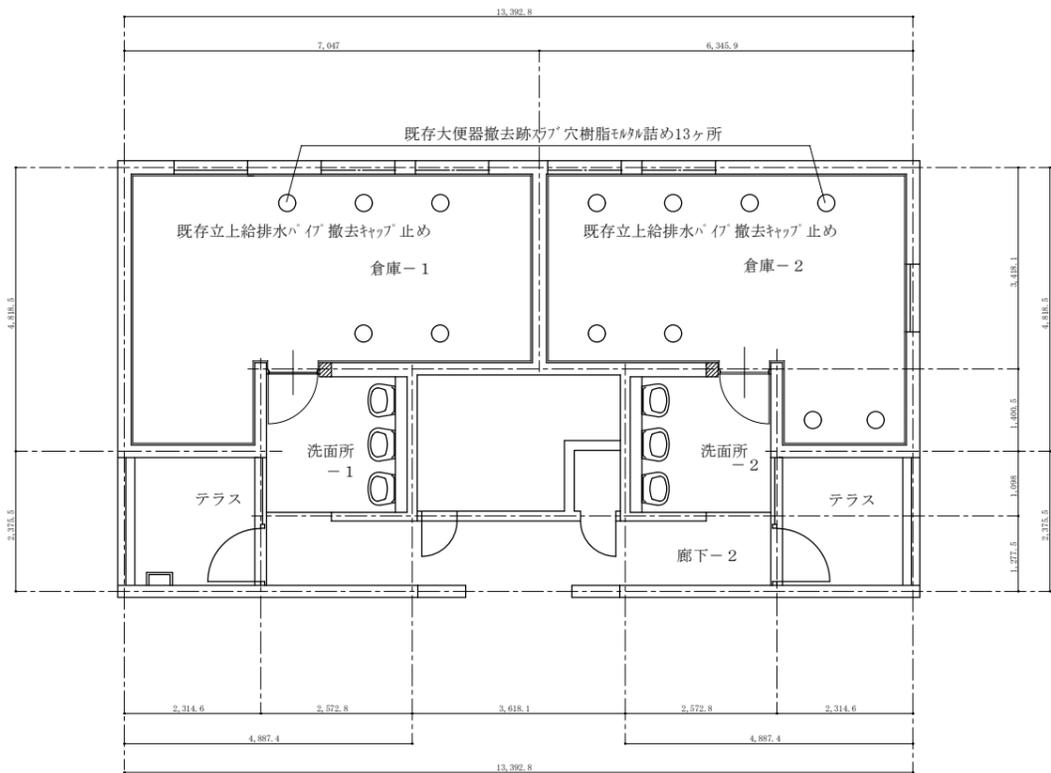
宿泊棟2・3階(共通)撤去範囲内平面図 S=1/30



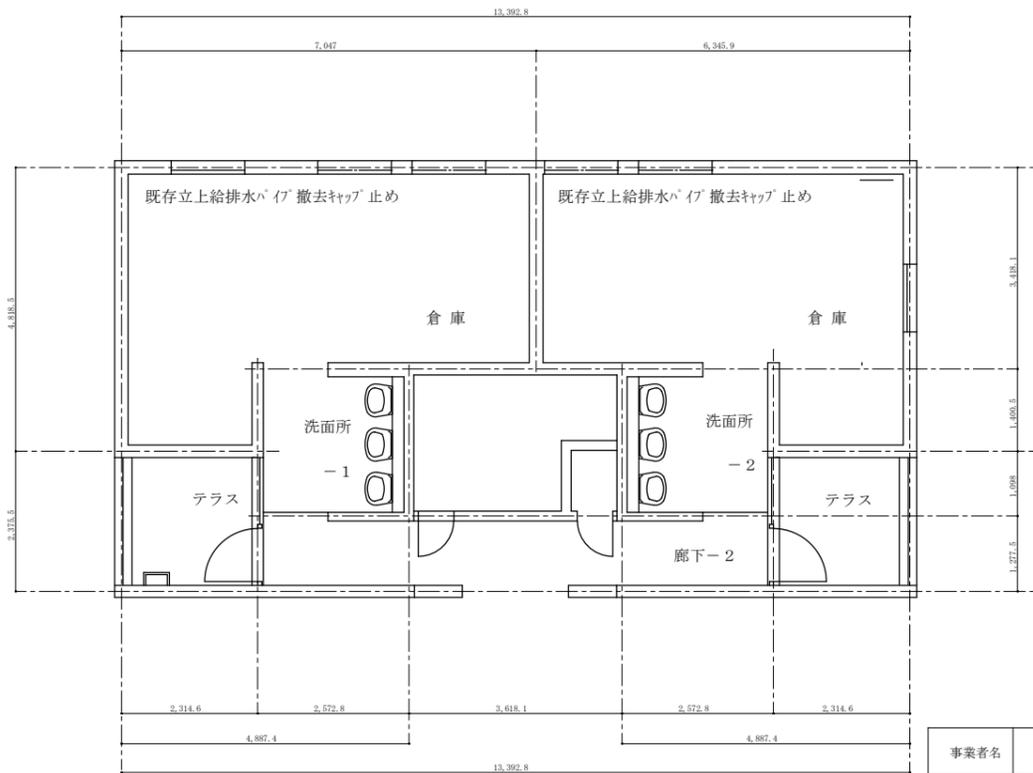
既存便所1・2屋内撤去

- 床・既存長尺塩ビシート撤去及び大便器廻り小口タイル仕上撤去
- 間仕切り・既存トイレブース仕上撤去
- 腰・壁・既存ダンゴ張り100角タイル仕上撤去
- 天井・貼り・既存

改修後器具表	
器具名	便器(トイレ)
型式	標準式(洋)
数量	2
備註	
器具名	洗面器
型式	標準式(洋)
数量	2
備註	
器具名	手洗器
型式	標準式(洋)
数量	2
備註	
器具名	鏡
型式	標準式(洋)
数量	2
備註	



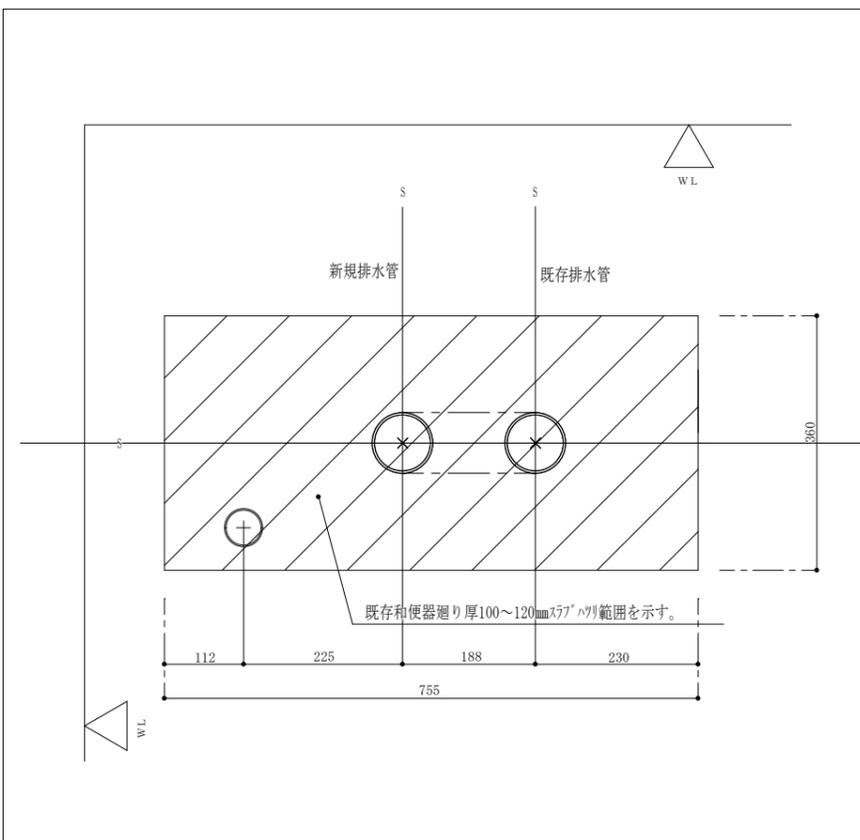
宿泊棟3階-改修後平面図 S=1/30



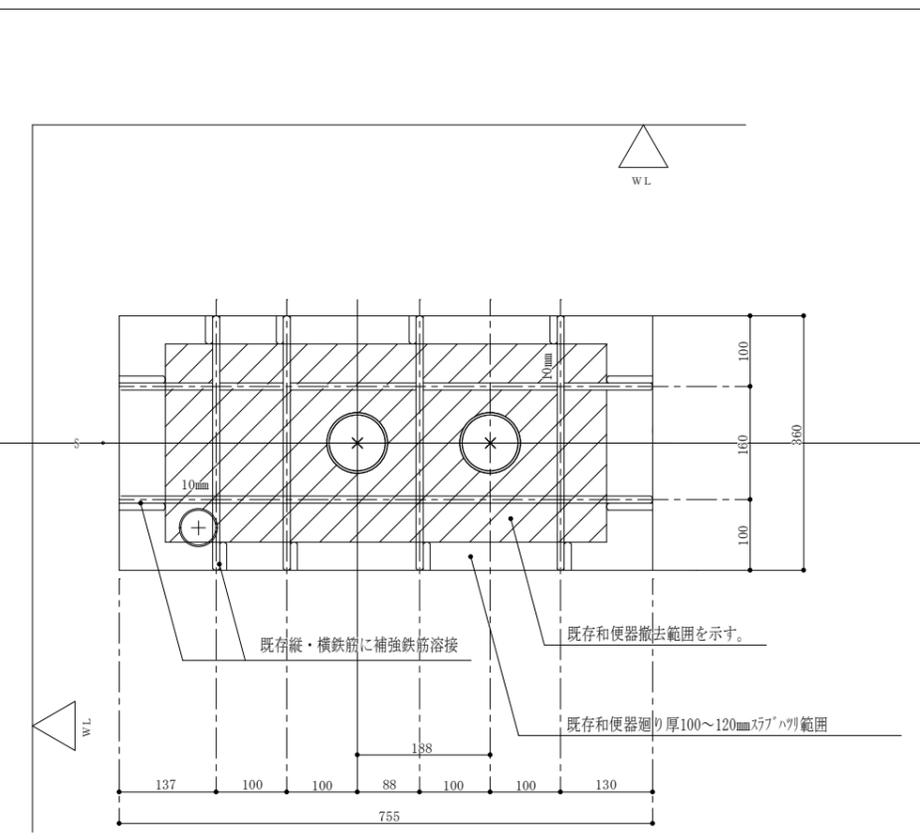
宿泊棟3階-改修後平面図 S=1/30

既存便所を倉庫1・2に改修

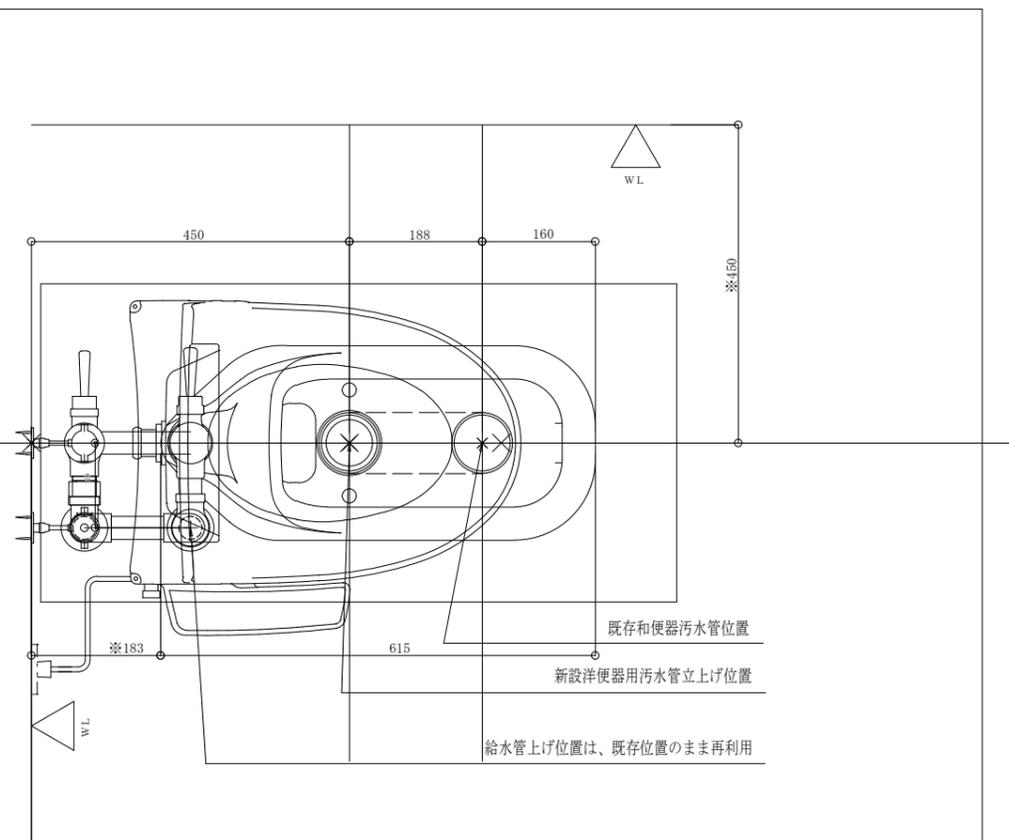

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立村ソビエツ記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	B棟(宿泊棟)2階・3階共通改修前・撤去改修後平面図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	A-2
	S=1/30	図面番号	A-27
			48



スラブ撤去平面図S=1/10



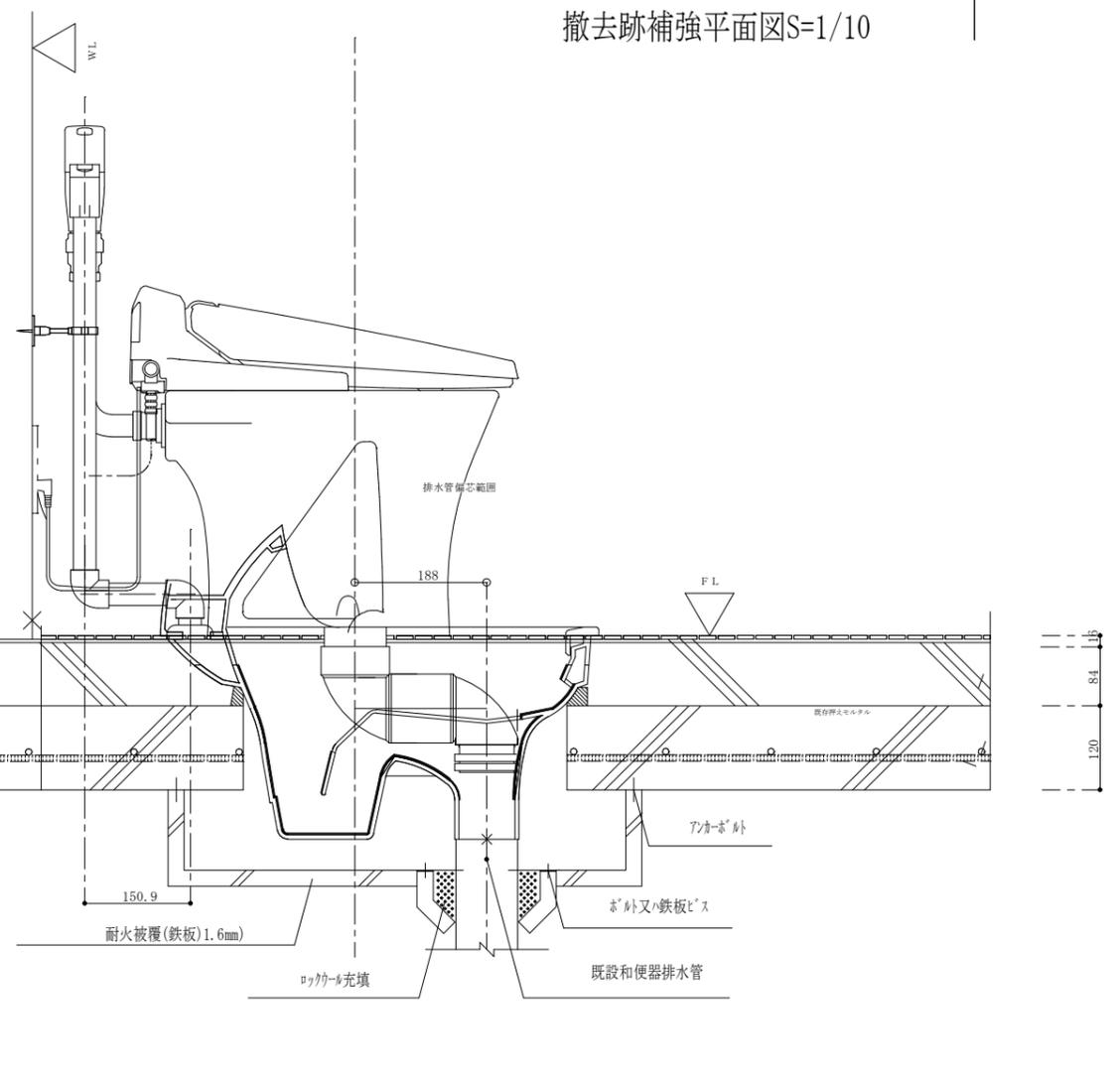
撤去跡補強平面図S=1/10



和洋改修平面図S=1/10



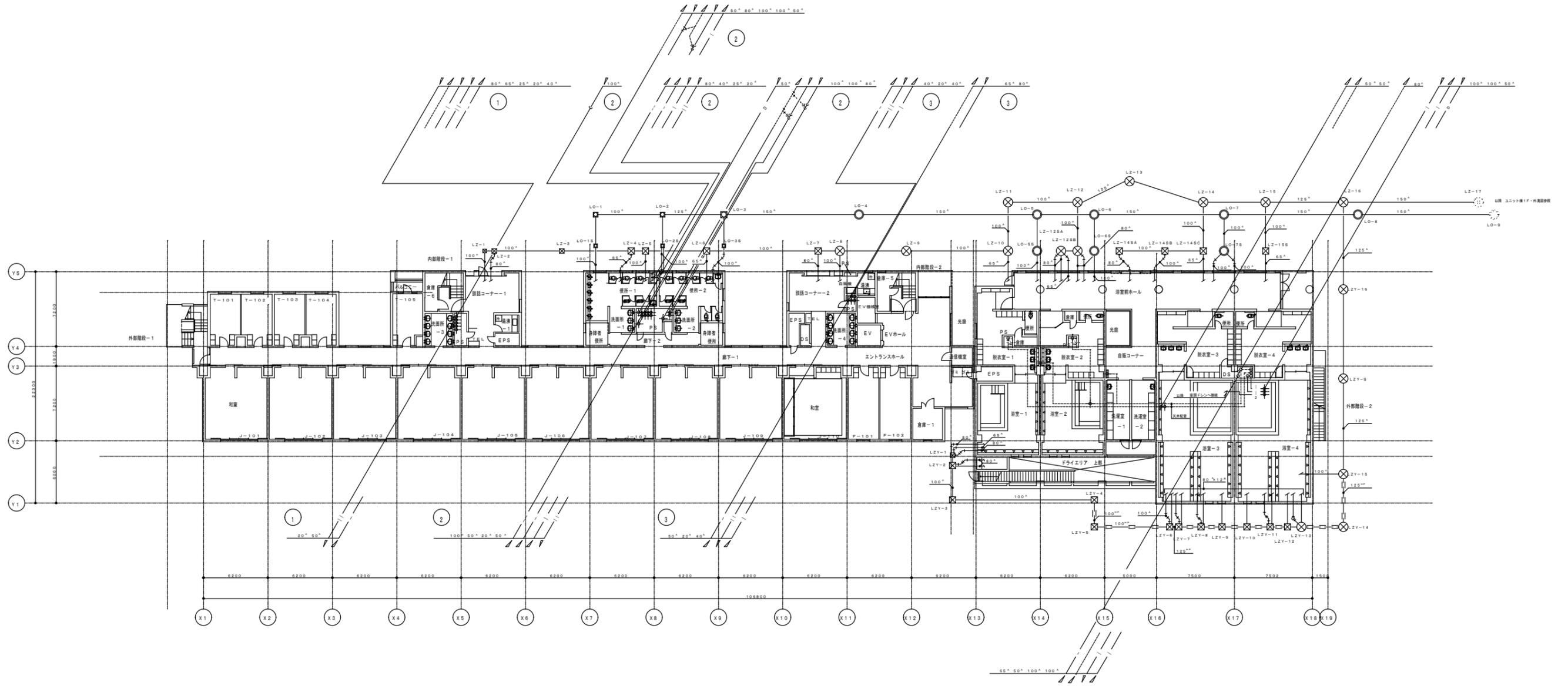
既存和風便器撤去・新規洋便器設置断面図 S=1/10



## 凡例（共通）参考図

【既存共通参考図】

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立リハビリテーションセンター青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	凡例 既存和便器撤去(新規)洋便器設置参考図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/10 図面番号 A-28
			48

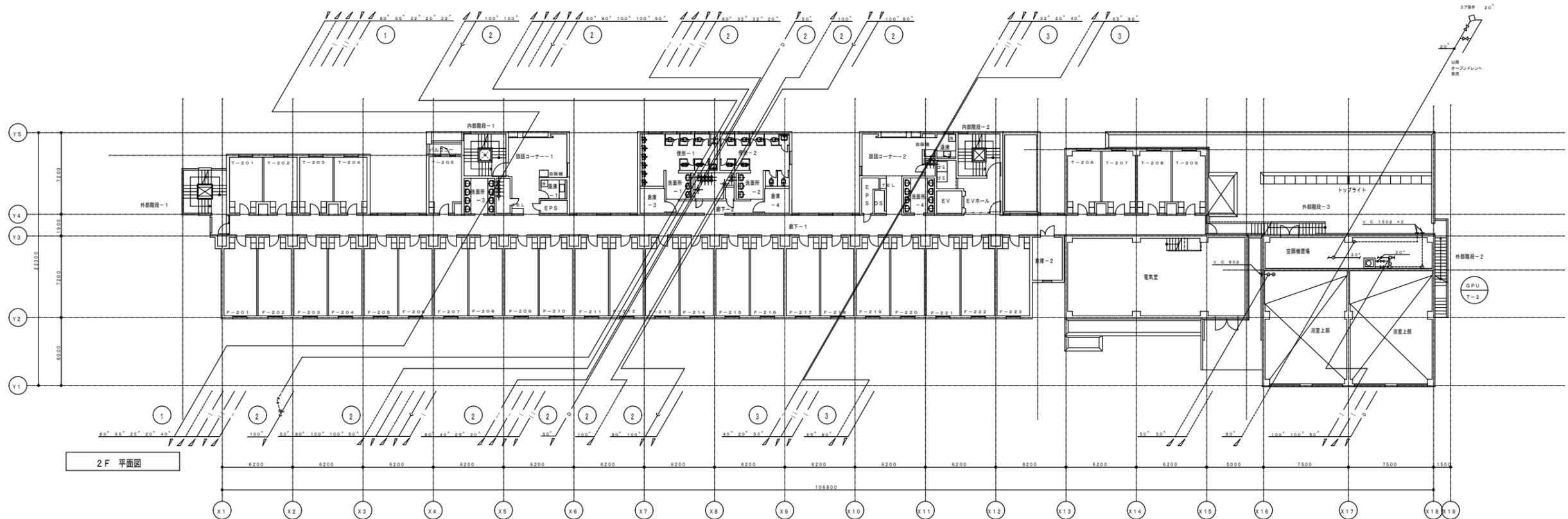
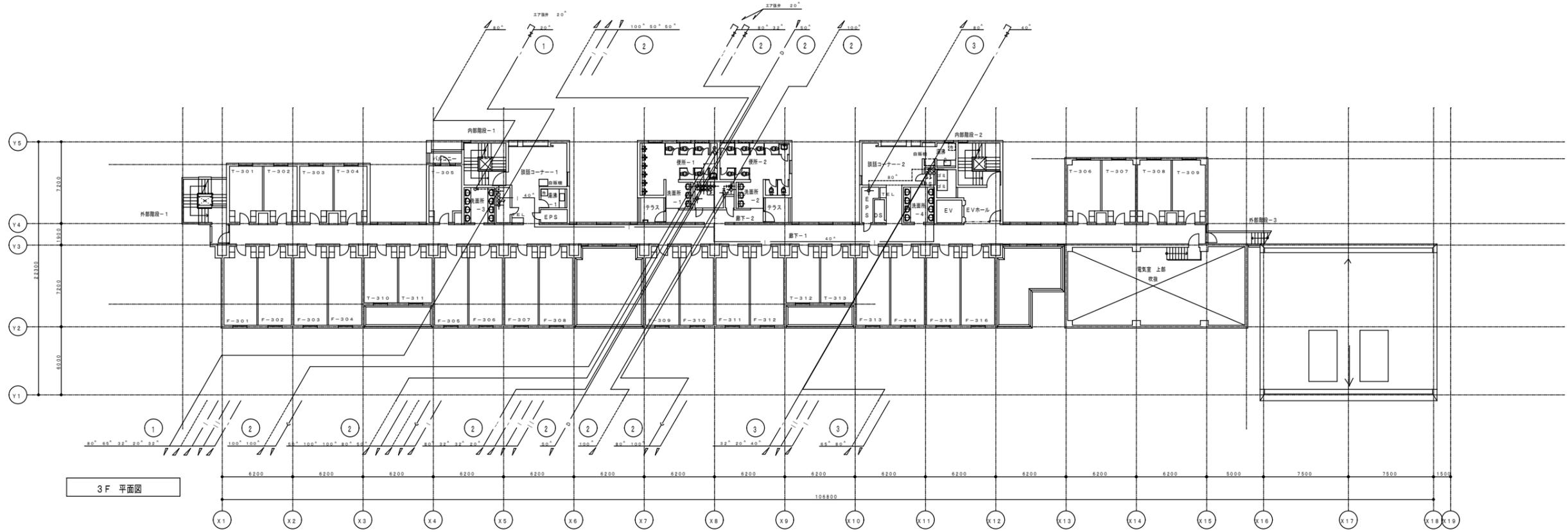


(註) 第一樹以降 屋外本工事

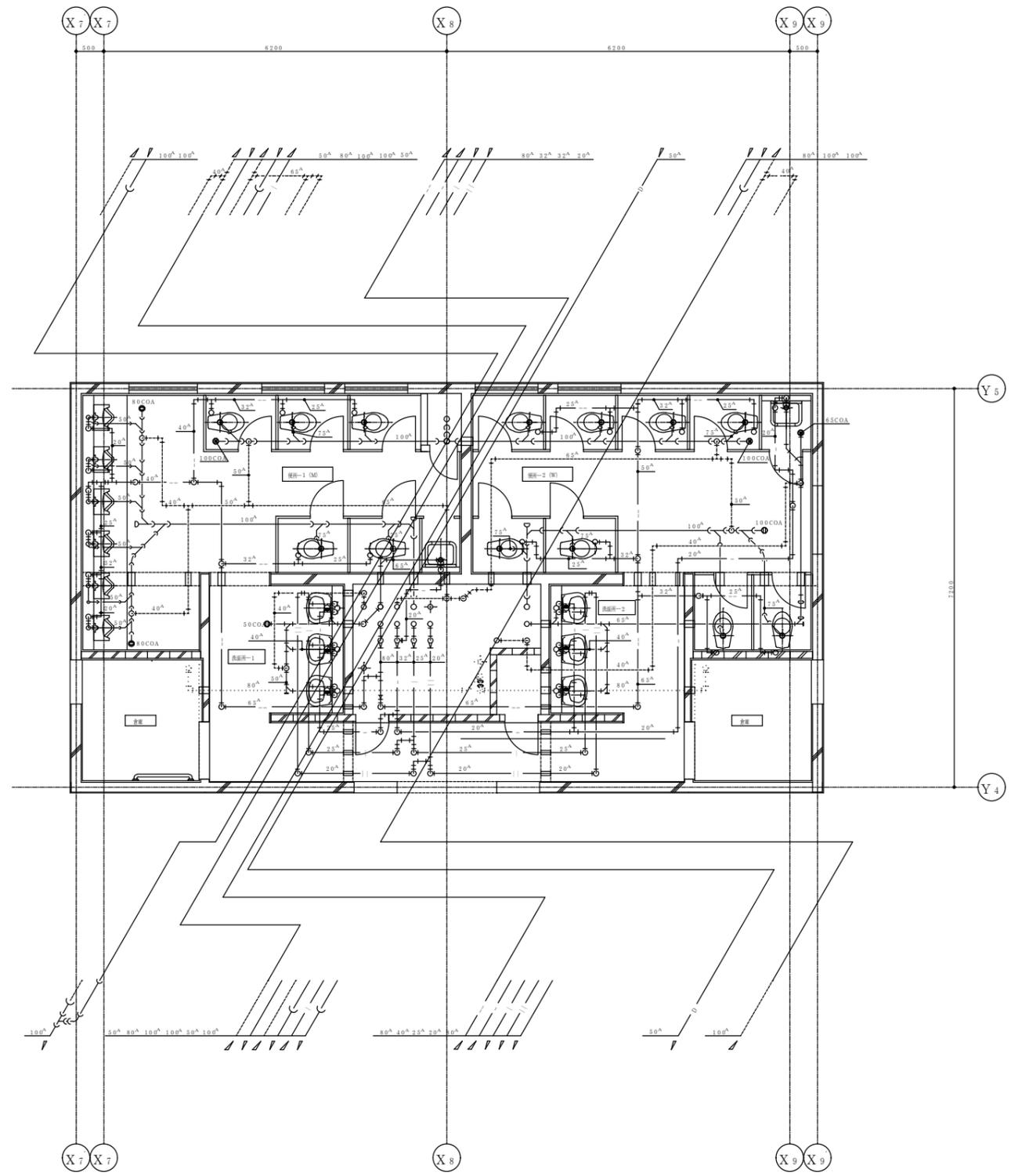
変更追加項目 P-8 外構 仕上レベル及びビルト変更による樹の変更

(地中障害撤去工事、防護部をヒューム管に変更、接続樹位置変更)

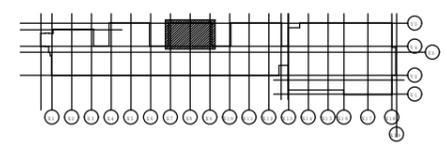
事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立村松記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	B棟 (宿泊棟) 1階既存外構配管参考平面図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/200 図面番号 A-29



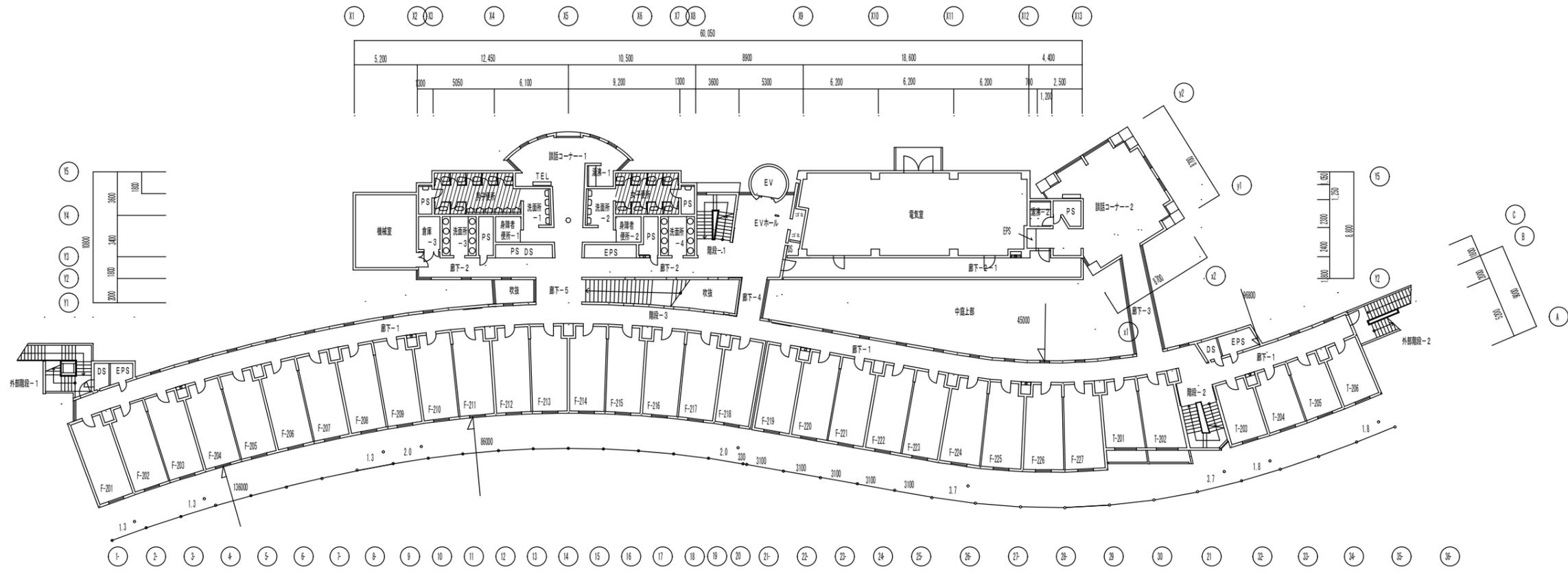
事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立村ピャ記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	B棟 (宿泊棟) 2・3階既存配管参考平面図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/50 図面番号 A-30
			48



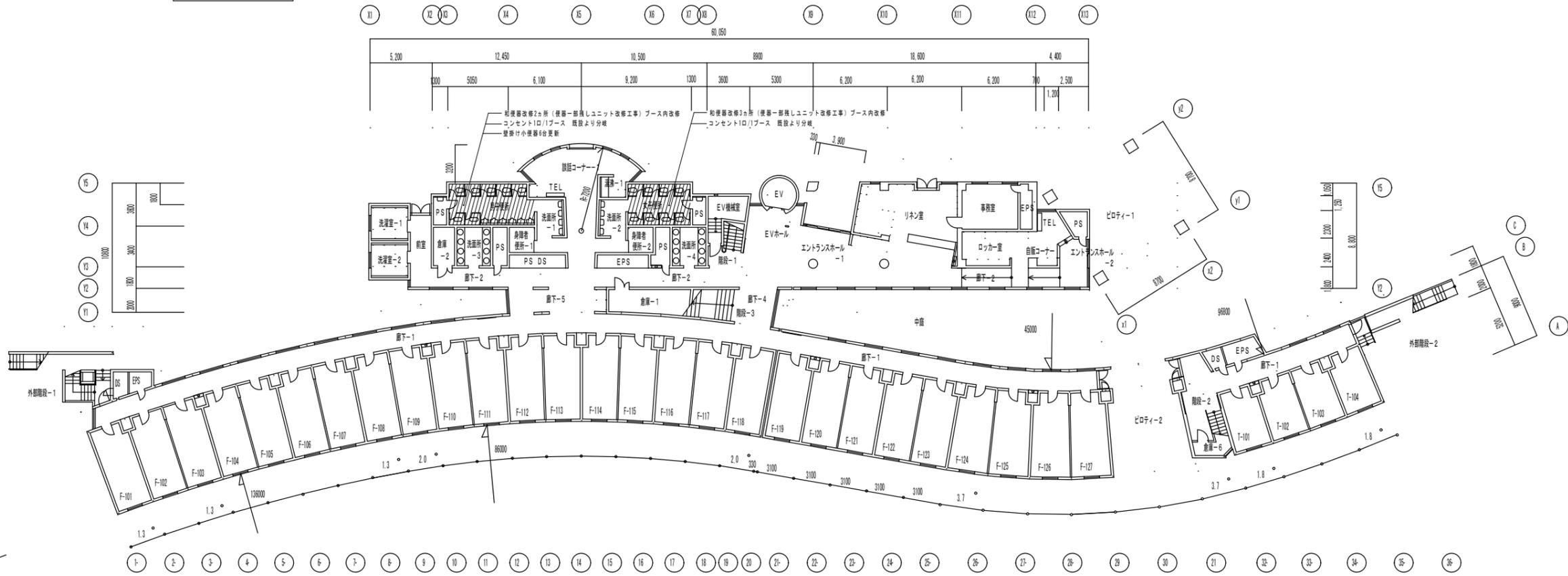
1階給排水配管平面詳細図



事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立村上ヒップ記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	B棟 (宿泊棟) 1階既存給排水配管参考平面図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/50 図面番号 A-31

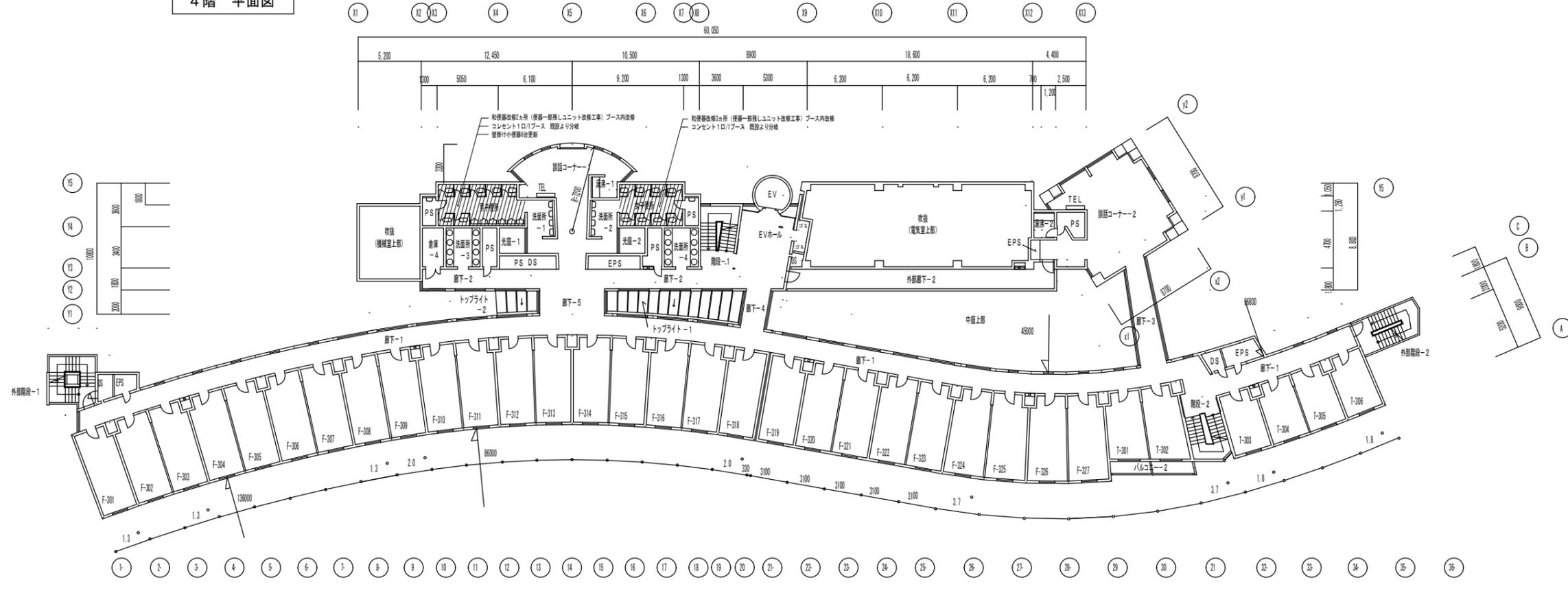
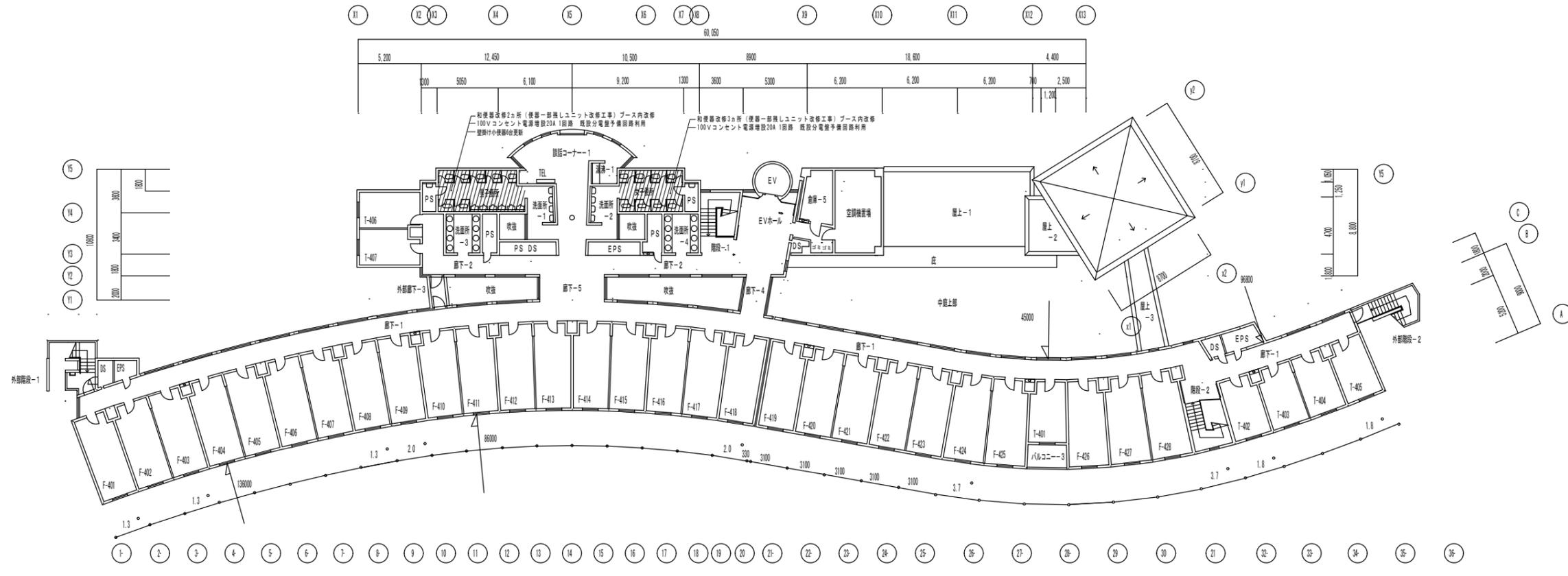


2階 平面図

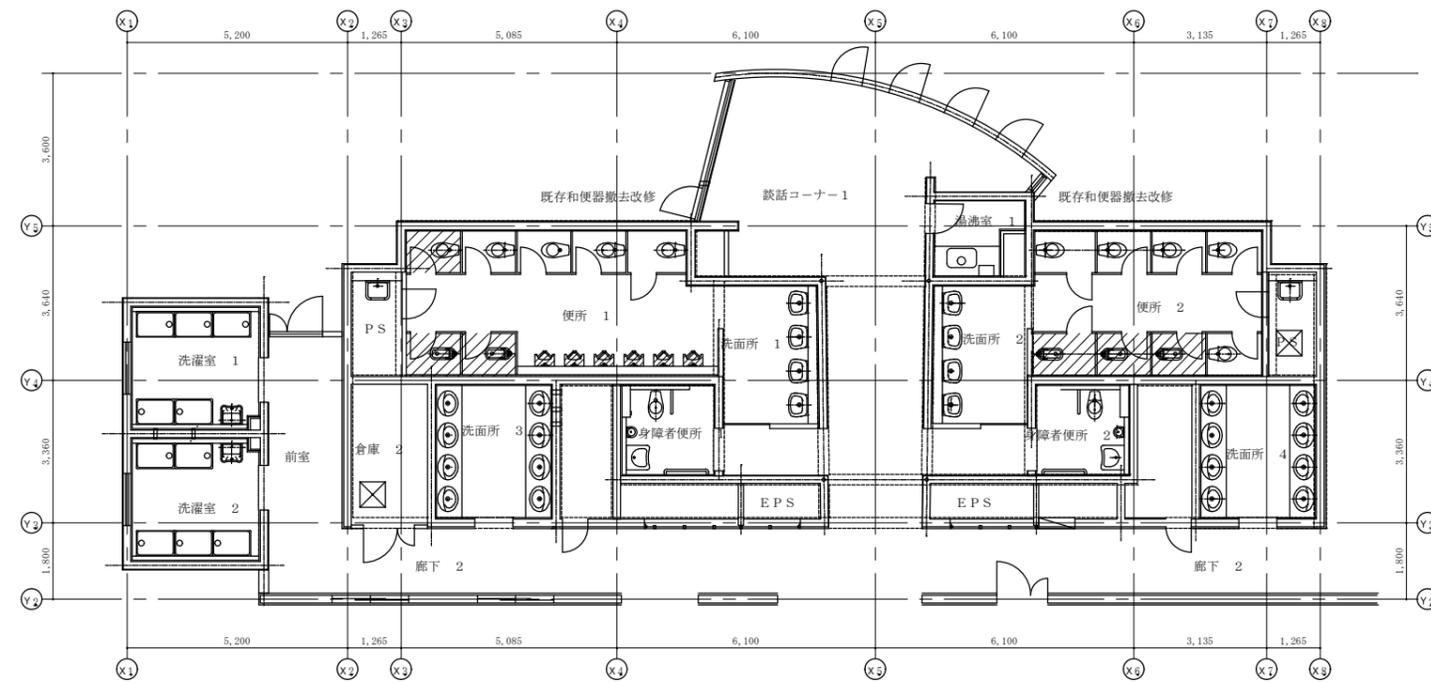


1階 平面図

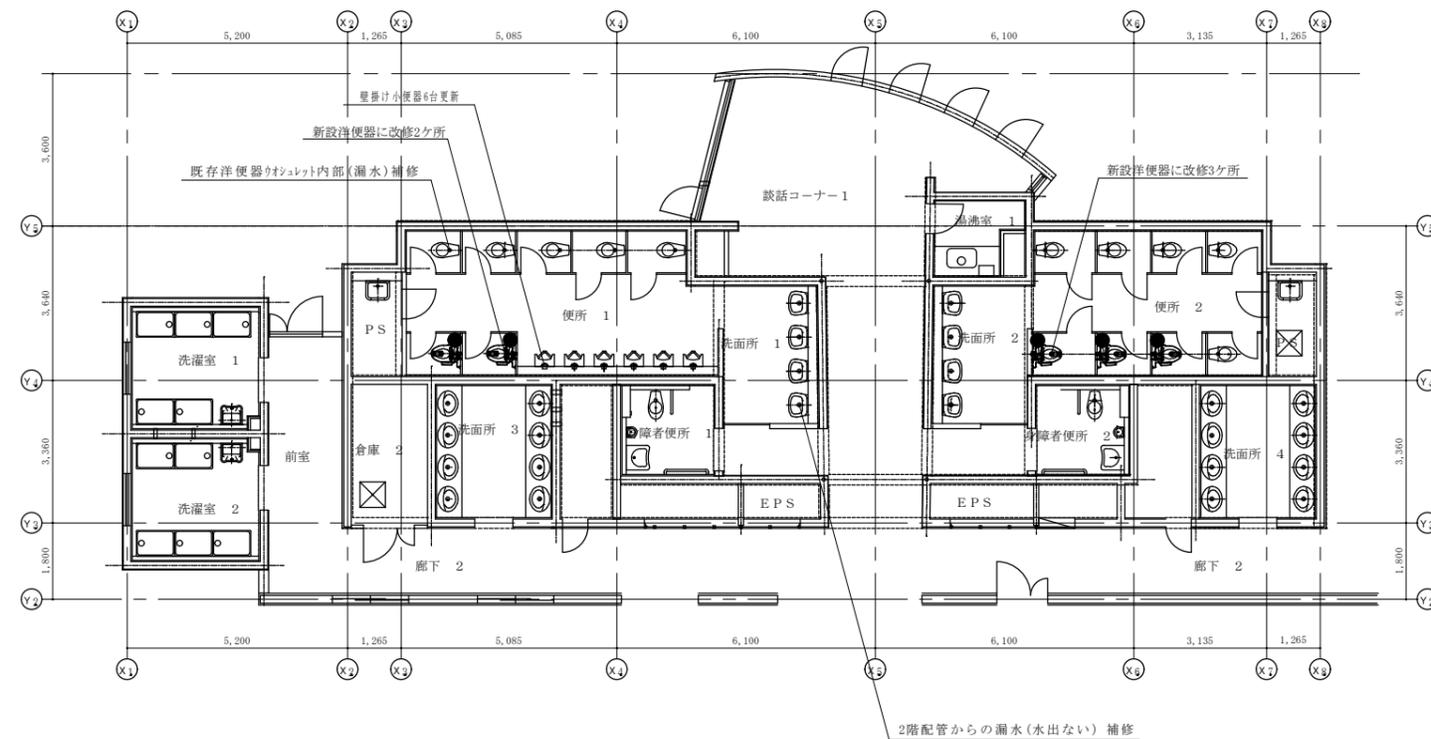
事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立村ピッカ記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	C棟（低層棟）1階・2階平面図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/30 図面番号 A-32



事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立リベリッ記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	C棟(低層棟) 3・4階平面図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/200 図面番号 A-33

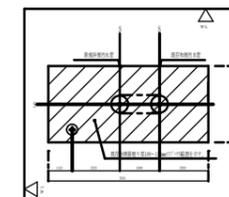


(低層棟) 1・2階改修前平面図 S=1/100

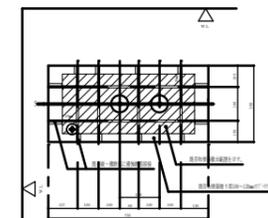


(低層棟) 1・2階改修後平面図 S=1/100

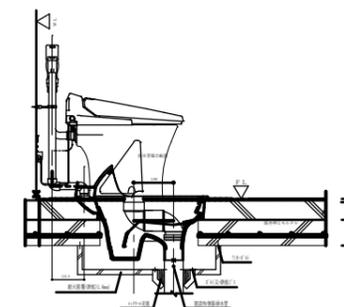
凡例 (共通)  
和便器を洋便器 施工例



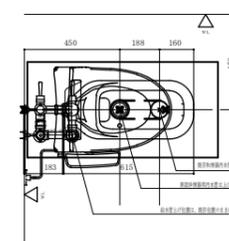
スラブ撤去平面図 S=1/20



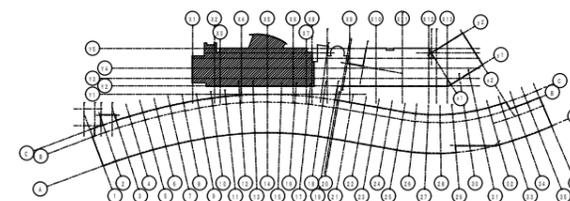
撤去跡補強平面図 S=1/20



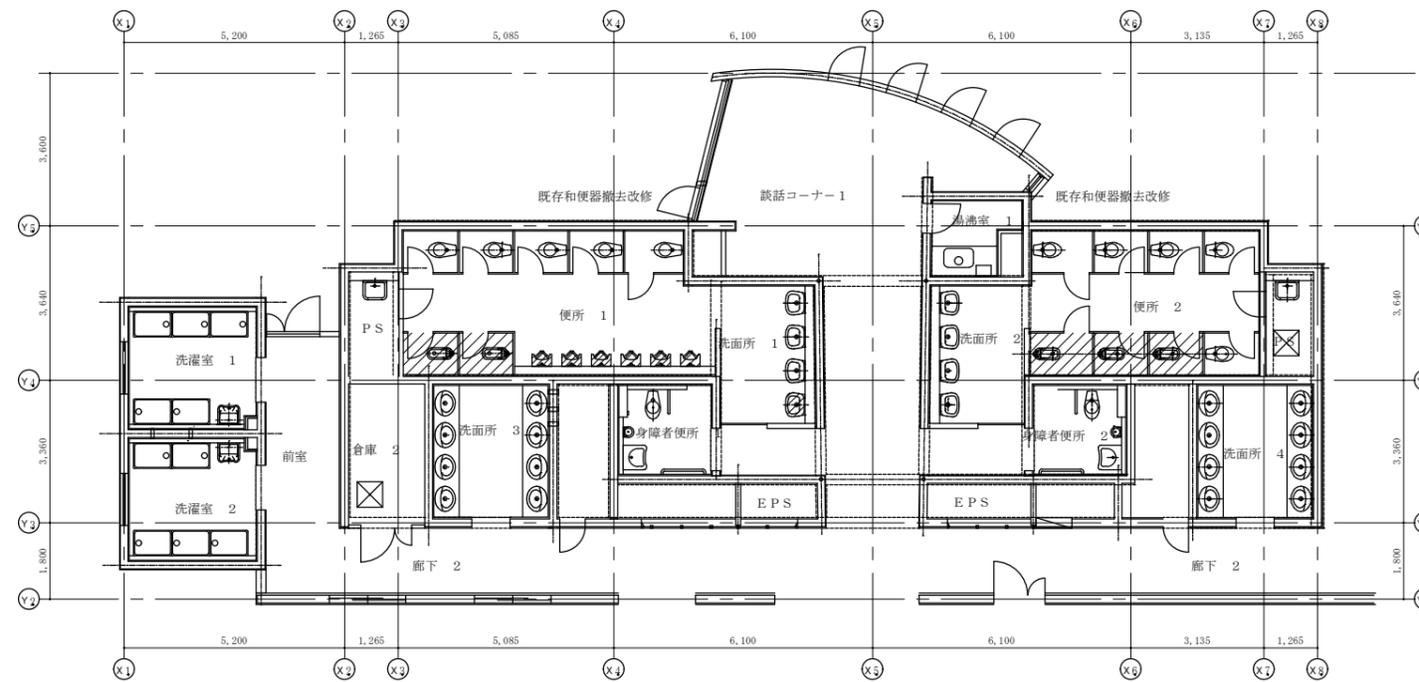
既存和風便器撤去・新設洋便器設置断面図 S=1/20



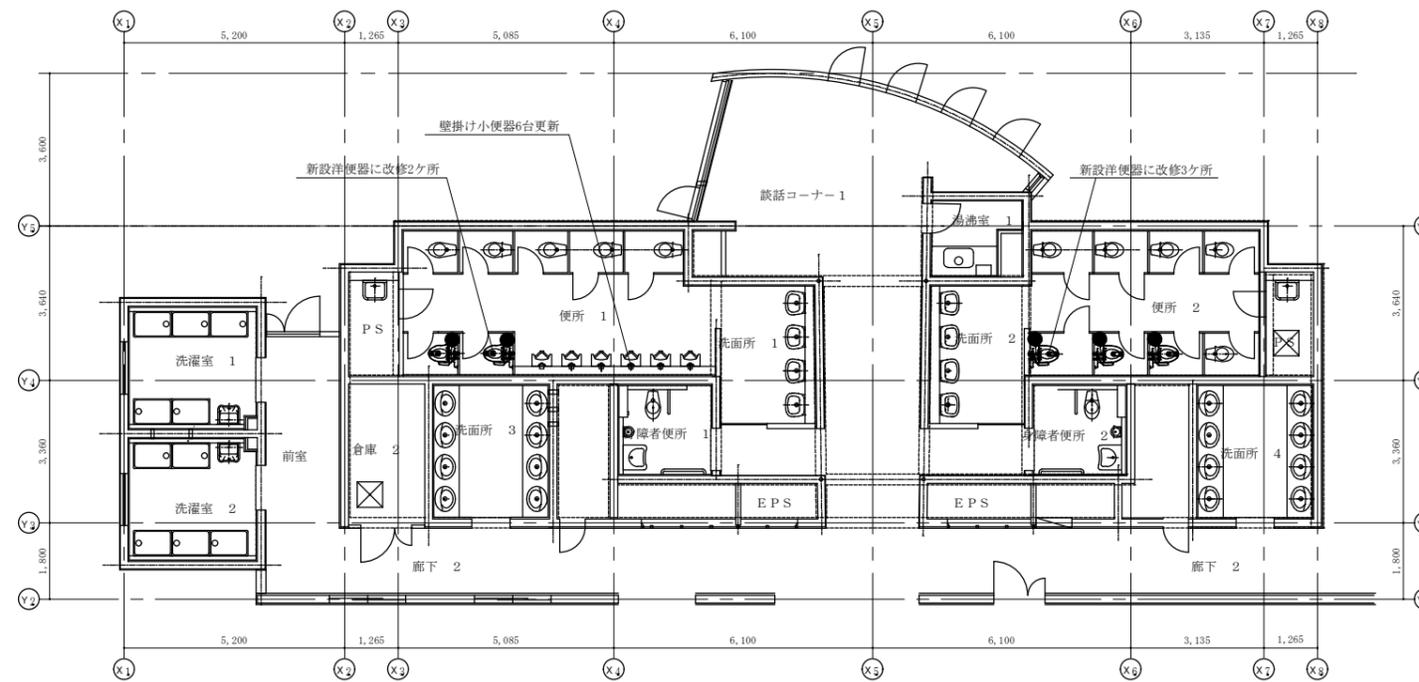
和洋改修平面図 S=1/20



事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立村ビバ記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	C棟(低層棟)1・2階改修前・改修後平面図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/100 図面番号 A-34 48



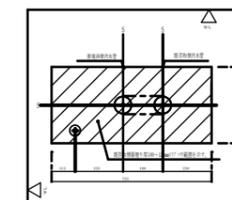
(低層棟) 3・4階改修前平面図 S=1/100



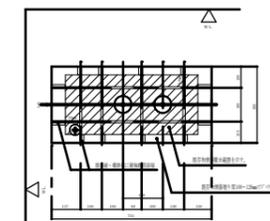
(低層棟) 3・4階改修後平面図 S=1/100

凡例 (共通)

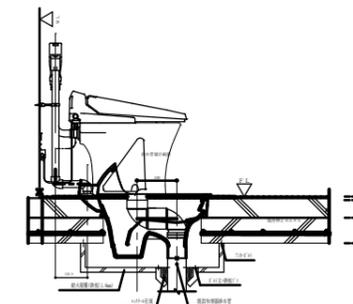
和便器を洋便器 施工例



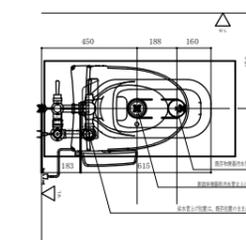
スラブ撤去平面図 S=1/20



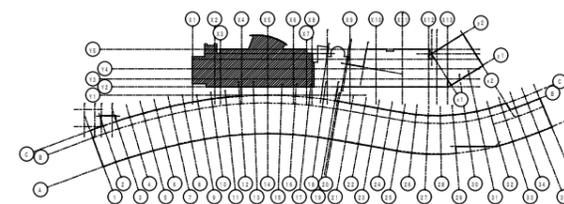
撤去跡補強平面図 S=1/20



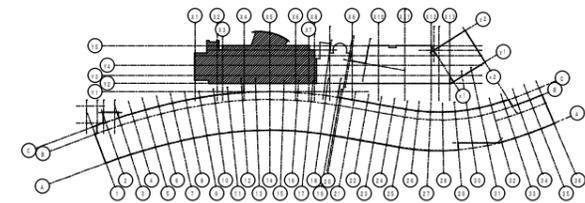
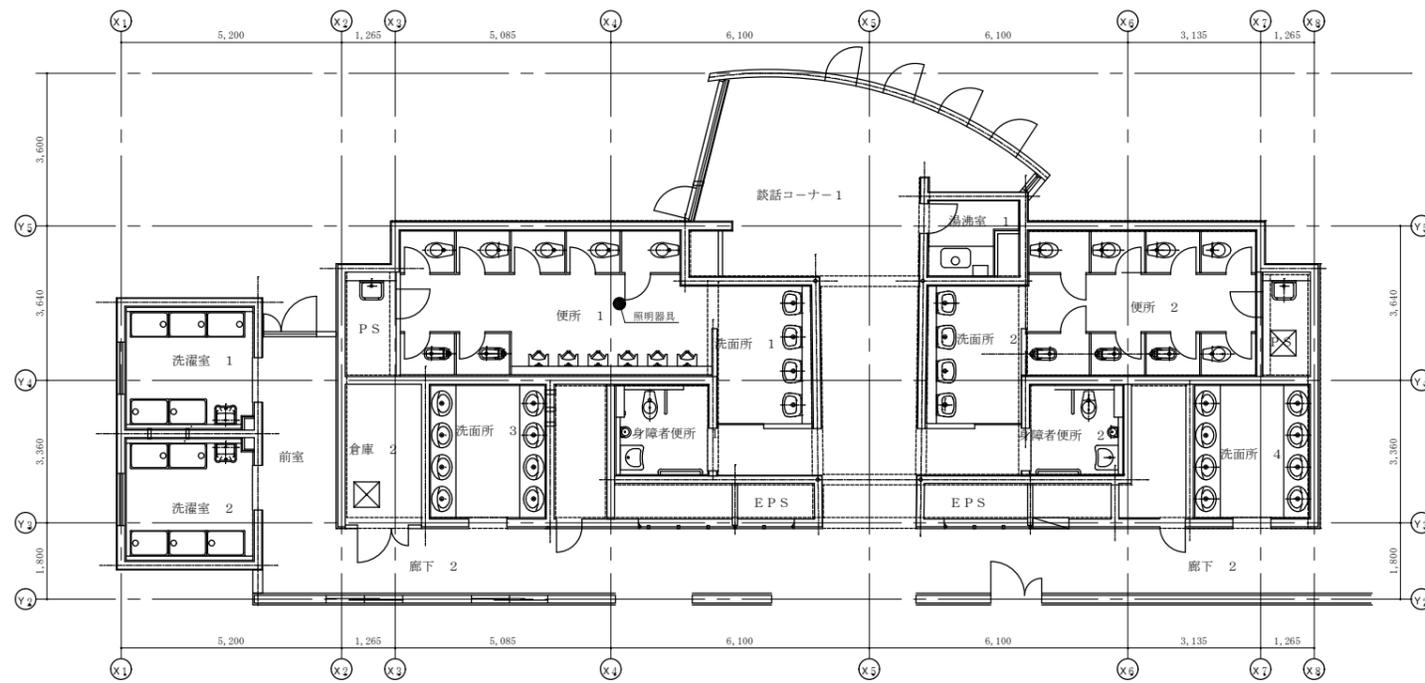
既存和風便器撤去・新規洋便器設置断面図 S=1/20



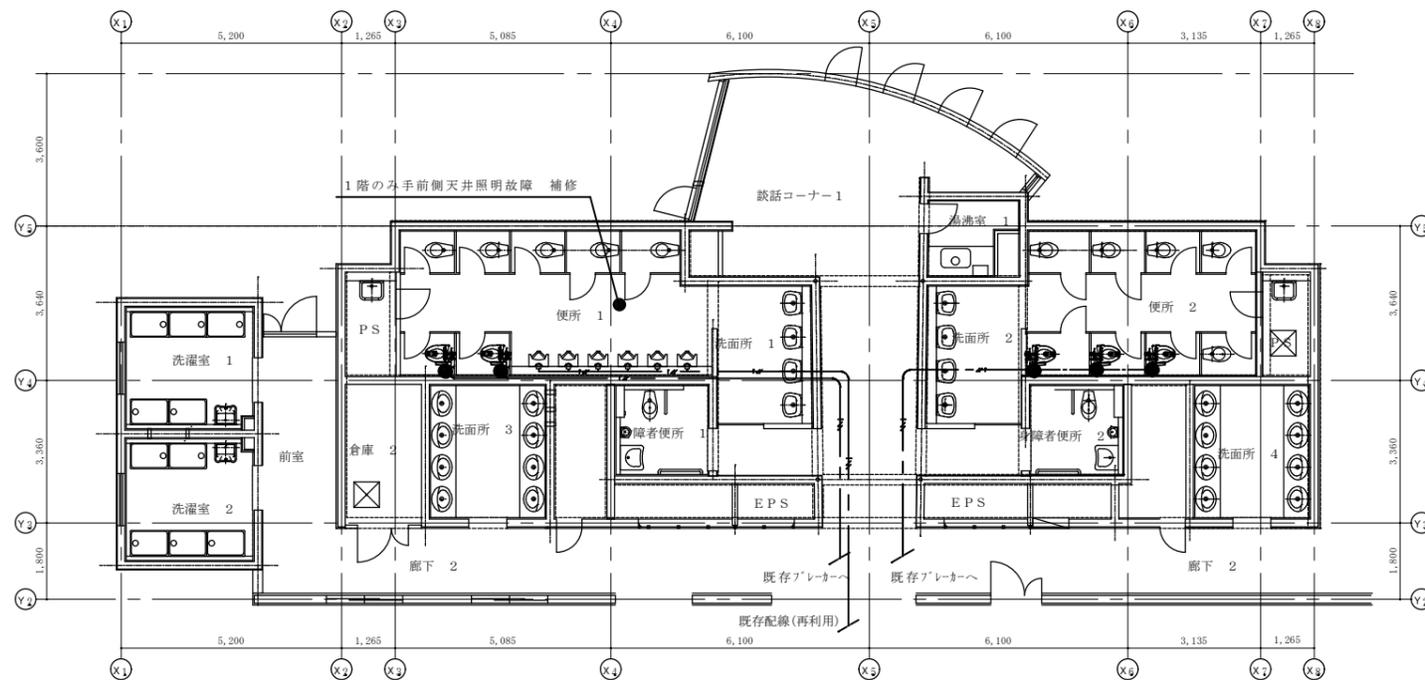
和洋改修平面図 S=1/20



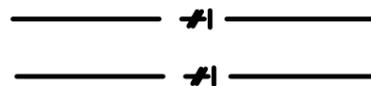
事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立利根川記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	C棟(低層棟) 3・4階改修前・改修後平面図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/100 図面番号 A-35 48



(低層棟) 1階～4階改修前平面図 S=1/100



(低層棟) 1階～4階改修後平面図 S=1/100

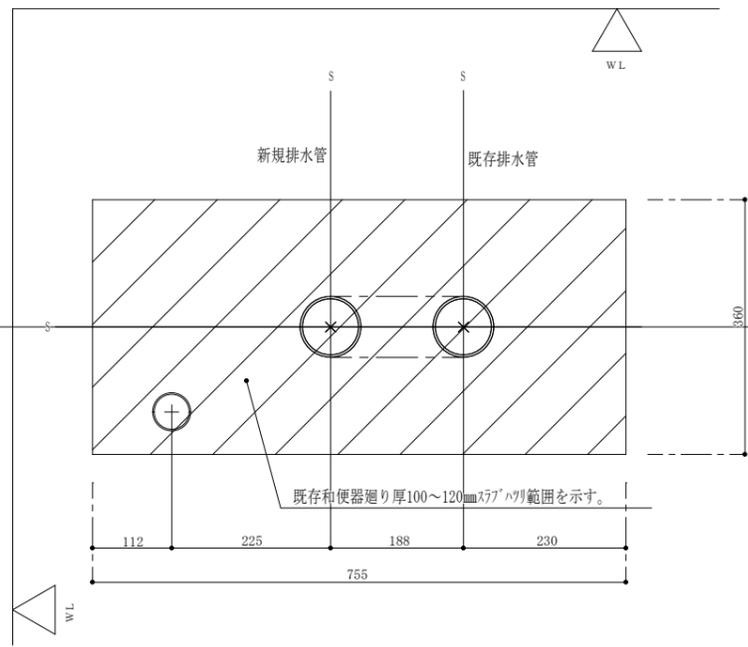


EM-EFP2.0-3c(1E)天井内コログン配線とする。

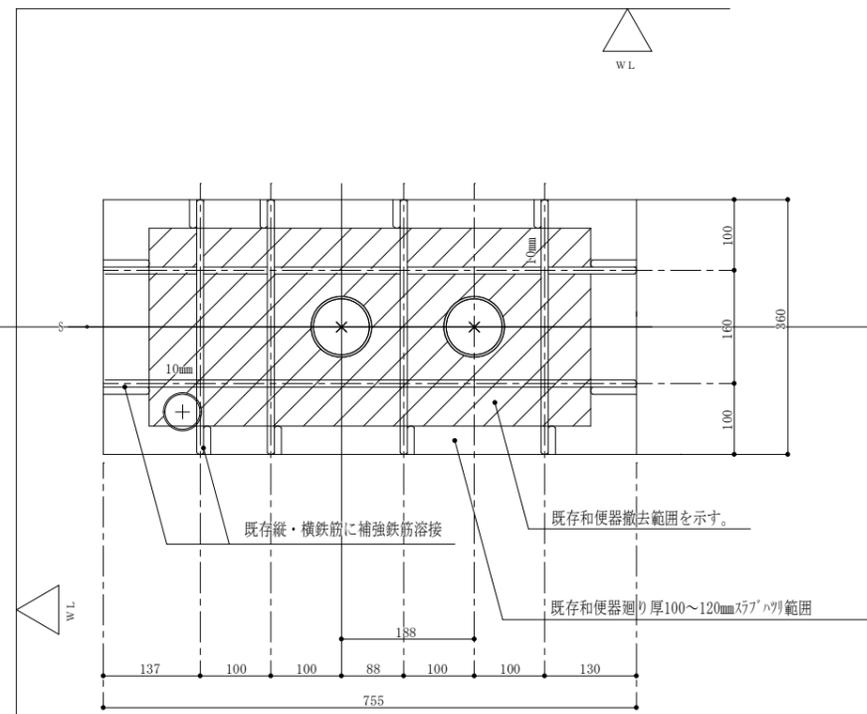
EM-EFP2.0-3c(1E)

(立下げ部分は M-A メタルモール露出配線とする)

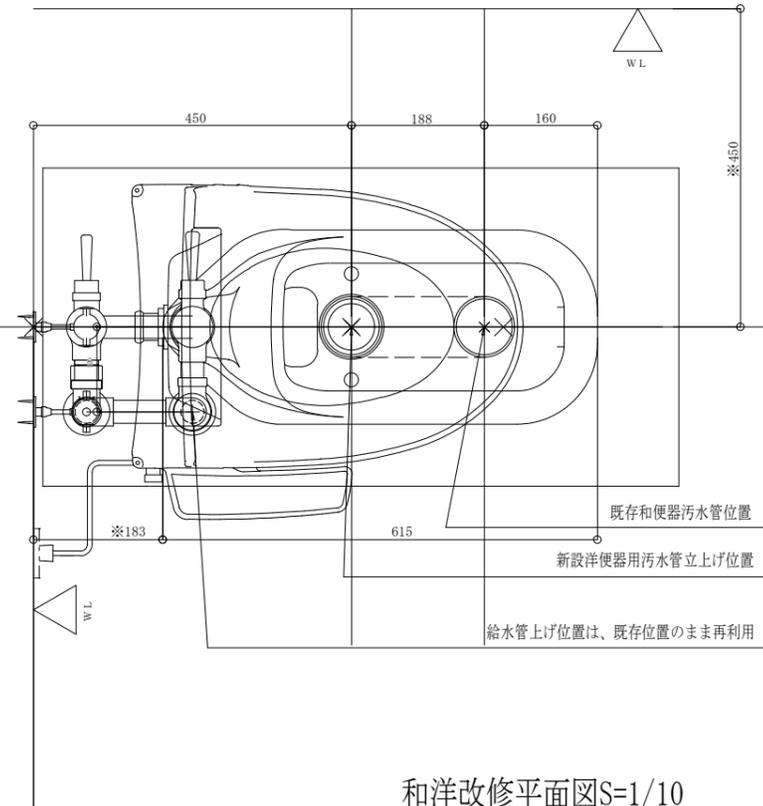
事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立村ノビツ記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	(低層棟) 1階～4階(共通)改修工事配線図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/100 図面番号 A-36 48



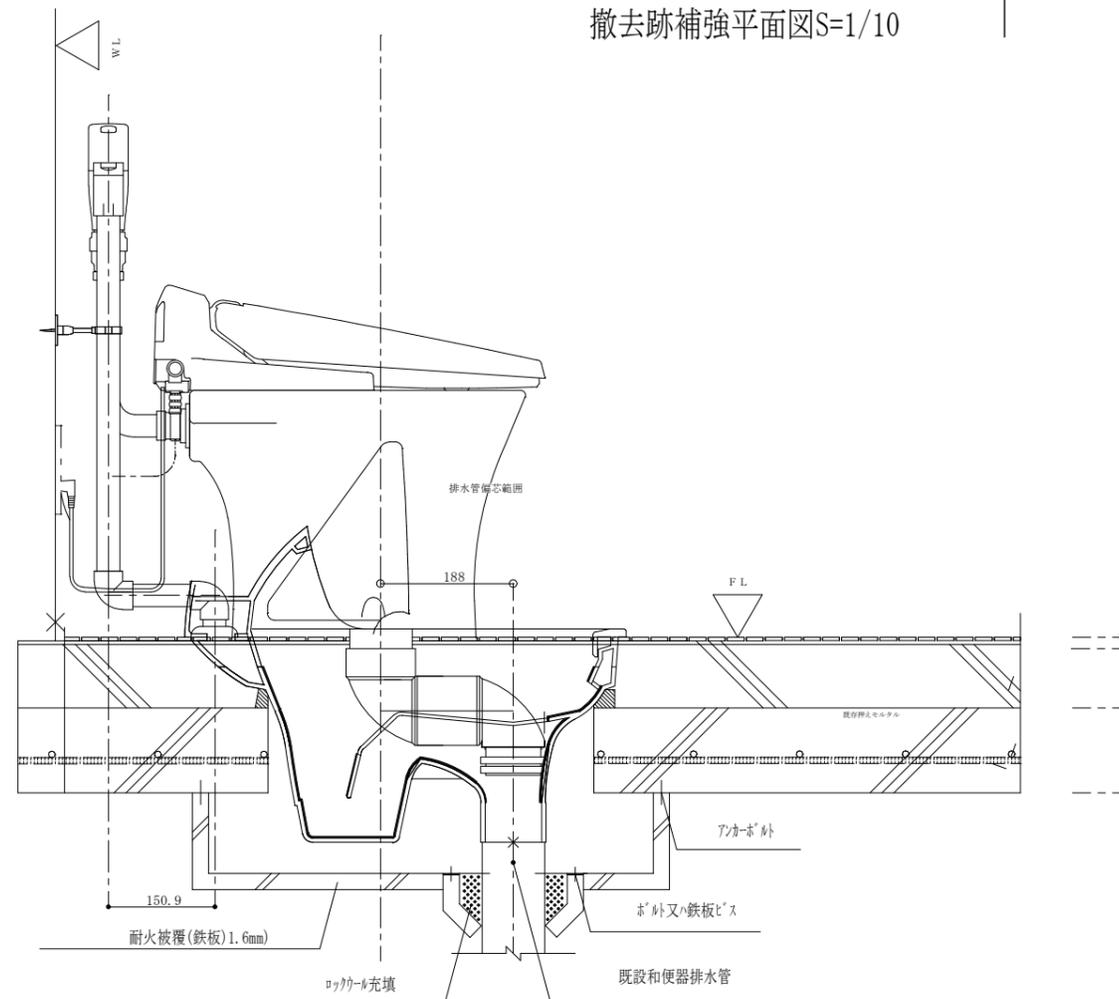
スラブ撤去平面図S=1/10



撤去跡補強平面図S=1/10



和洋改修平面図S=1/10



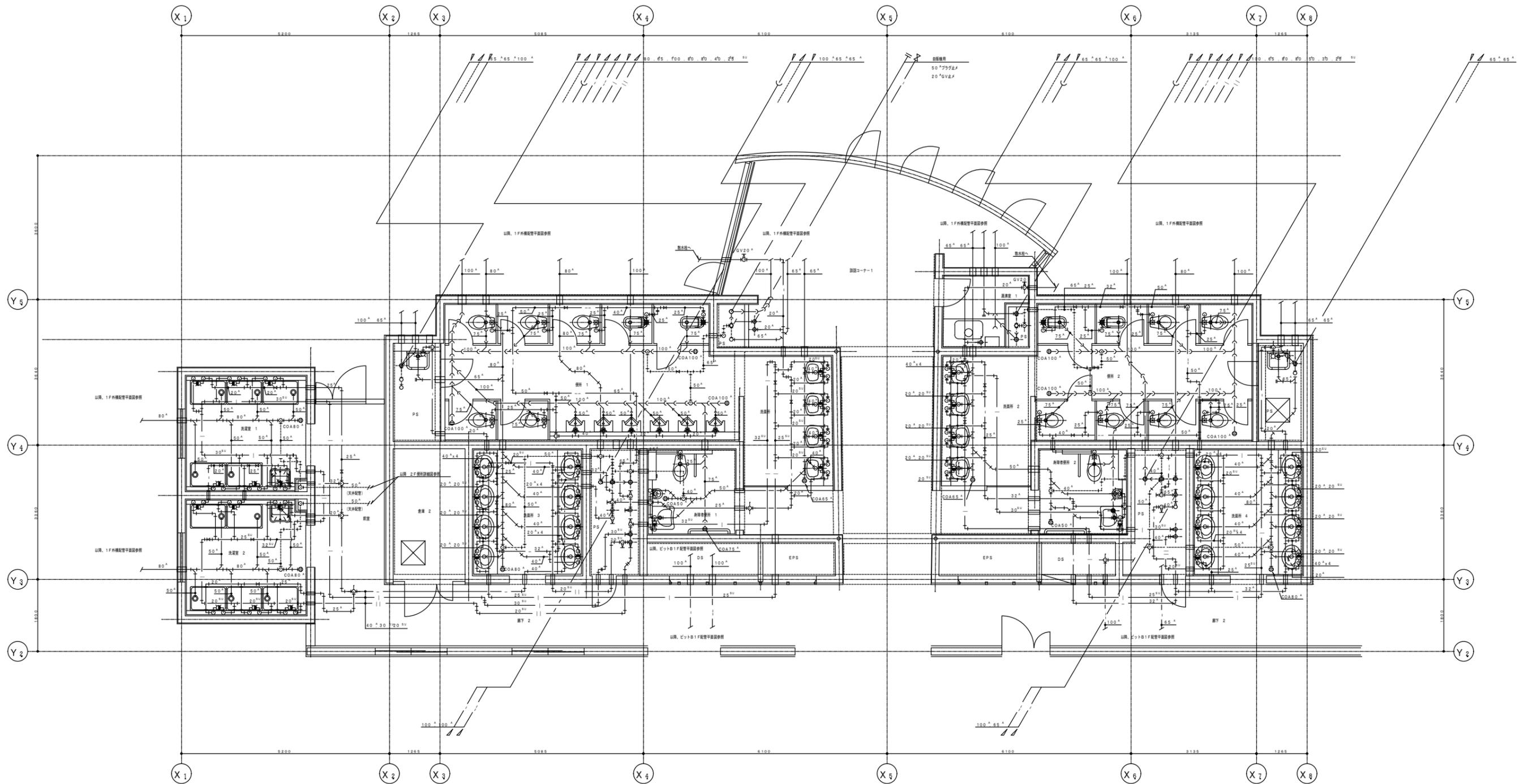
既存和風便器撤去・新規洋便器設置断面図 S=1/10

凡例（共通）参考図

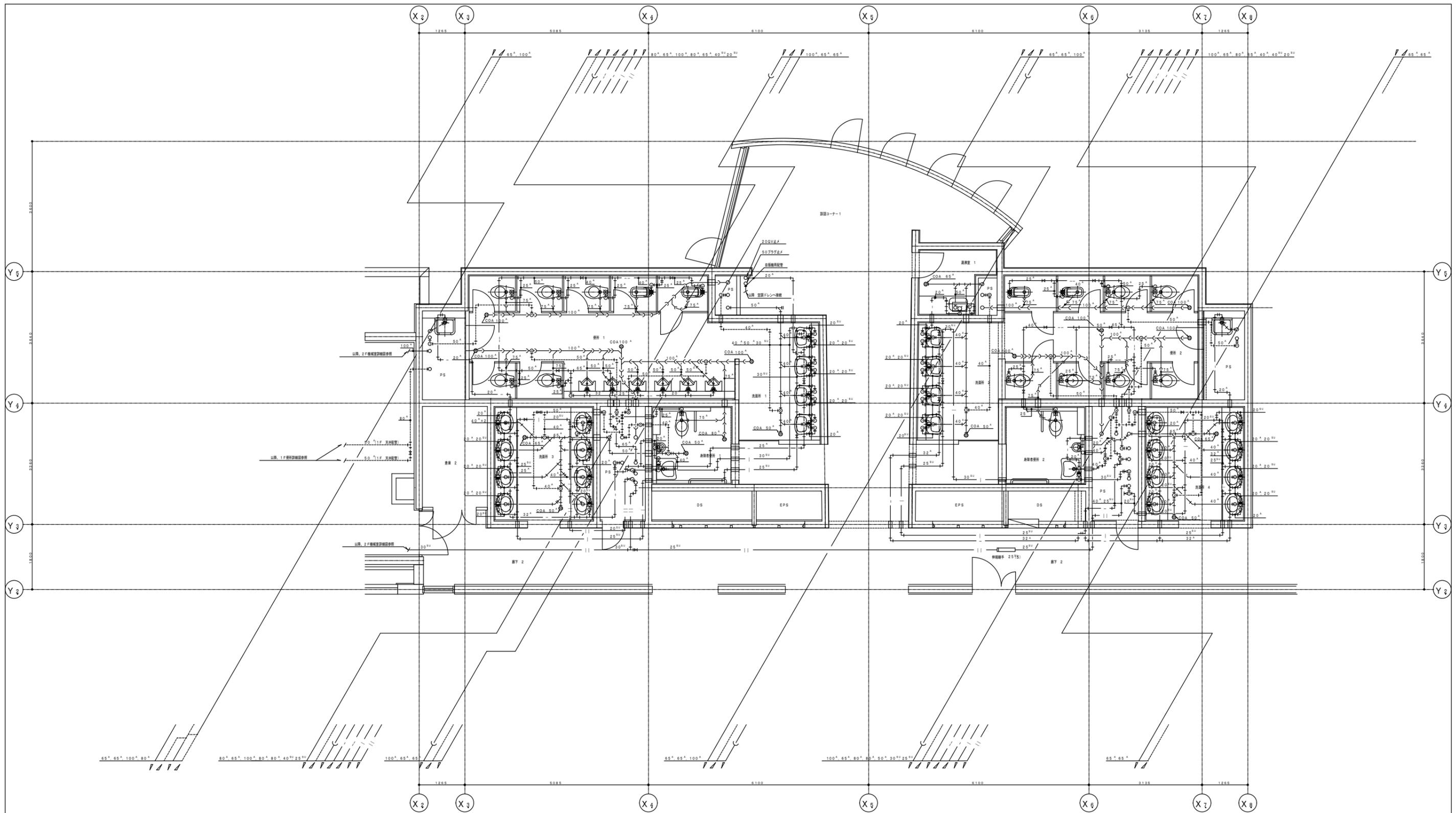
【既存共通参考図】

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日 令和 4年 7月
工事名	国立リハビリテーションセンター青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事	
図面名	凡例 既存和便器撤去(新規)洋便器設置参考図	担当者
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺 S=1/10 図面番号 A-37
		48

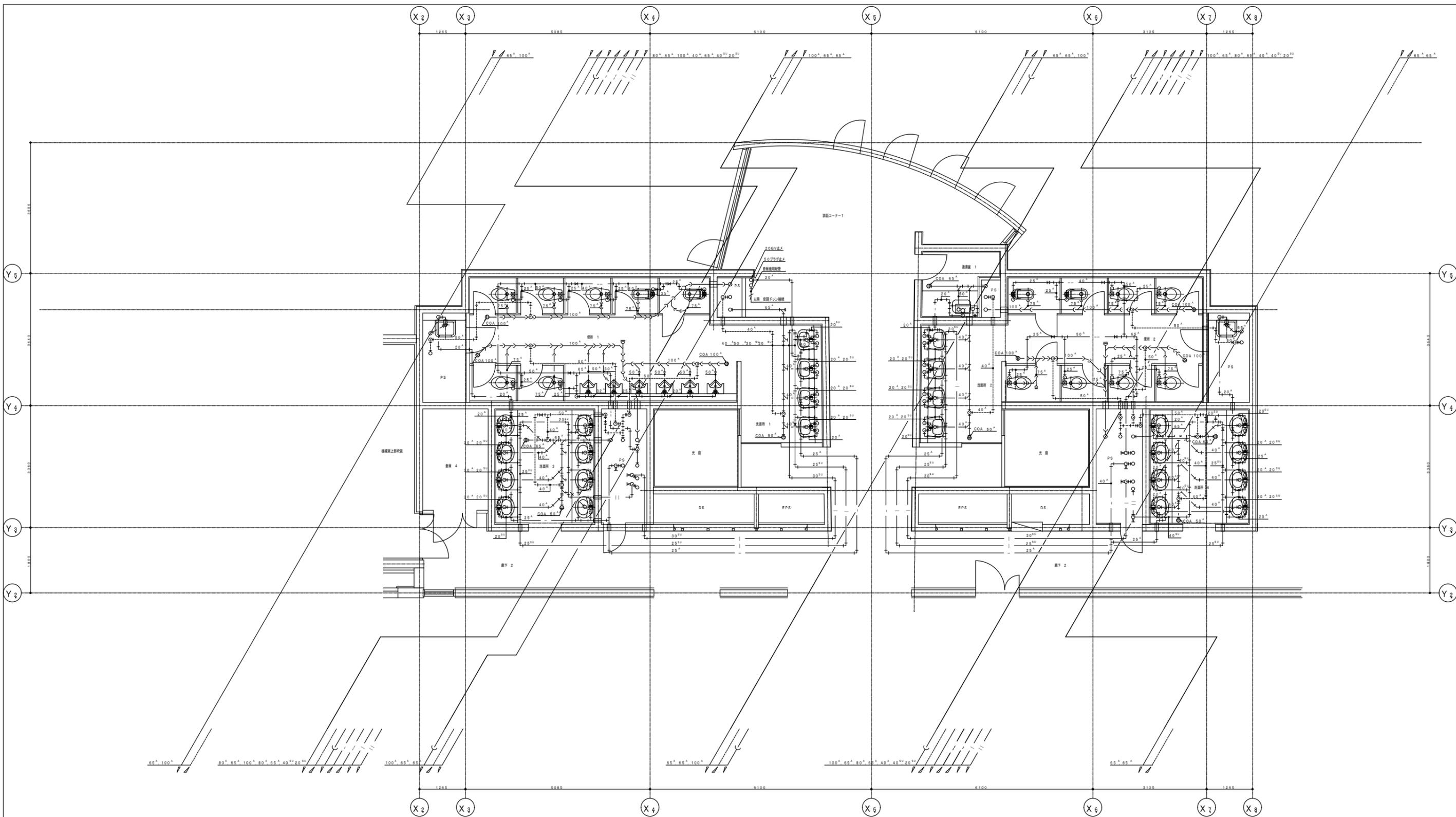




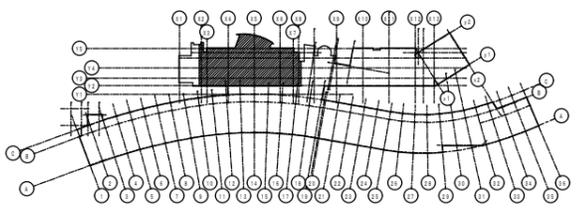
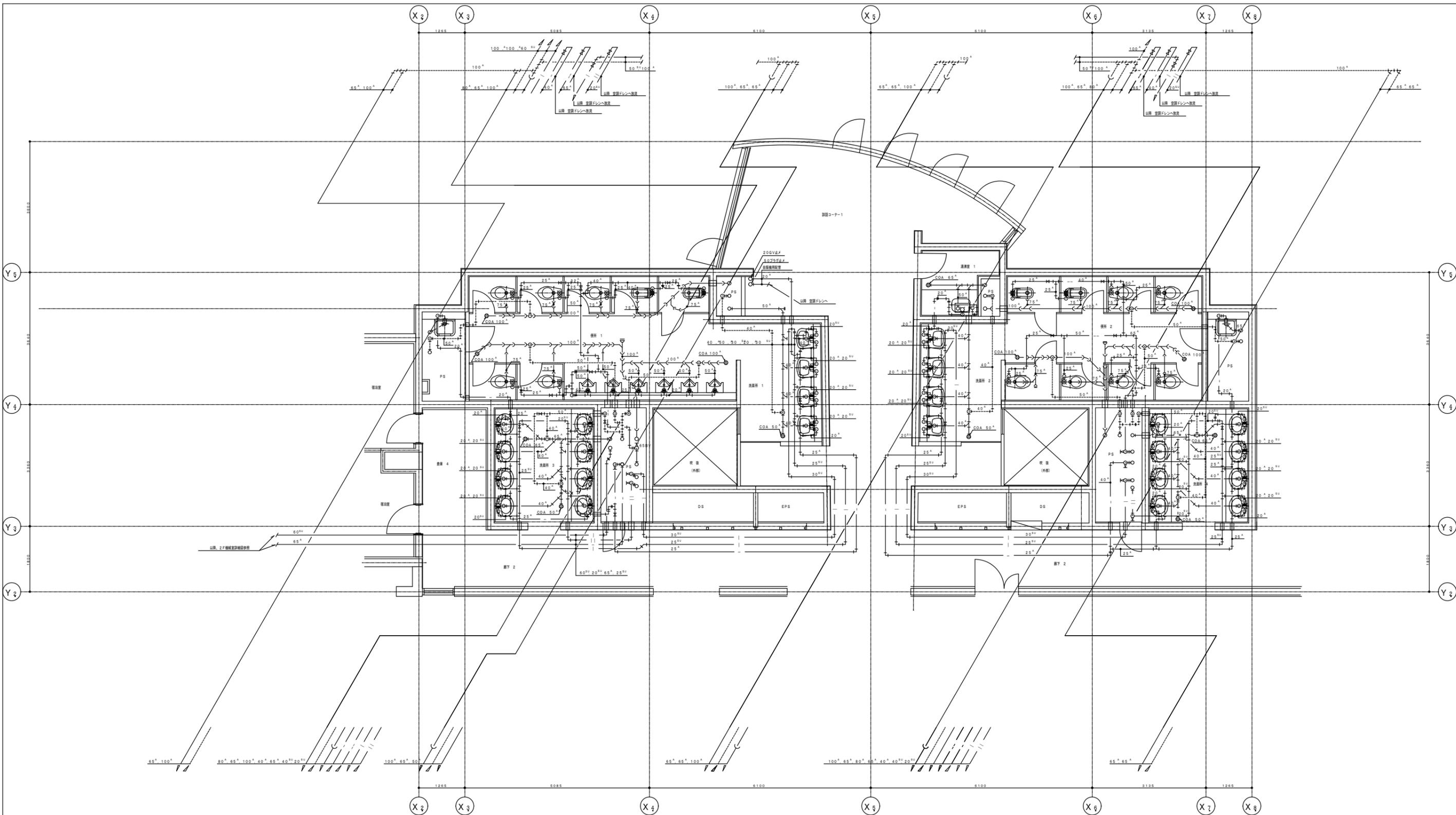
事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立村上 君が記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	(低層棟) 1階既存給排水配管参考平面詳細図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/100 図面番号 A-39
			48



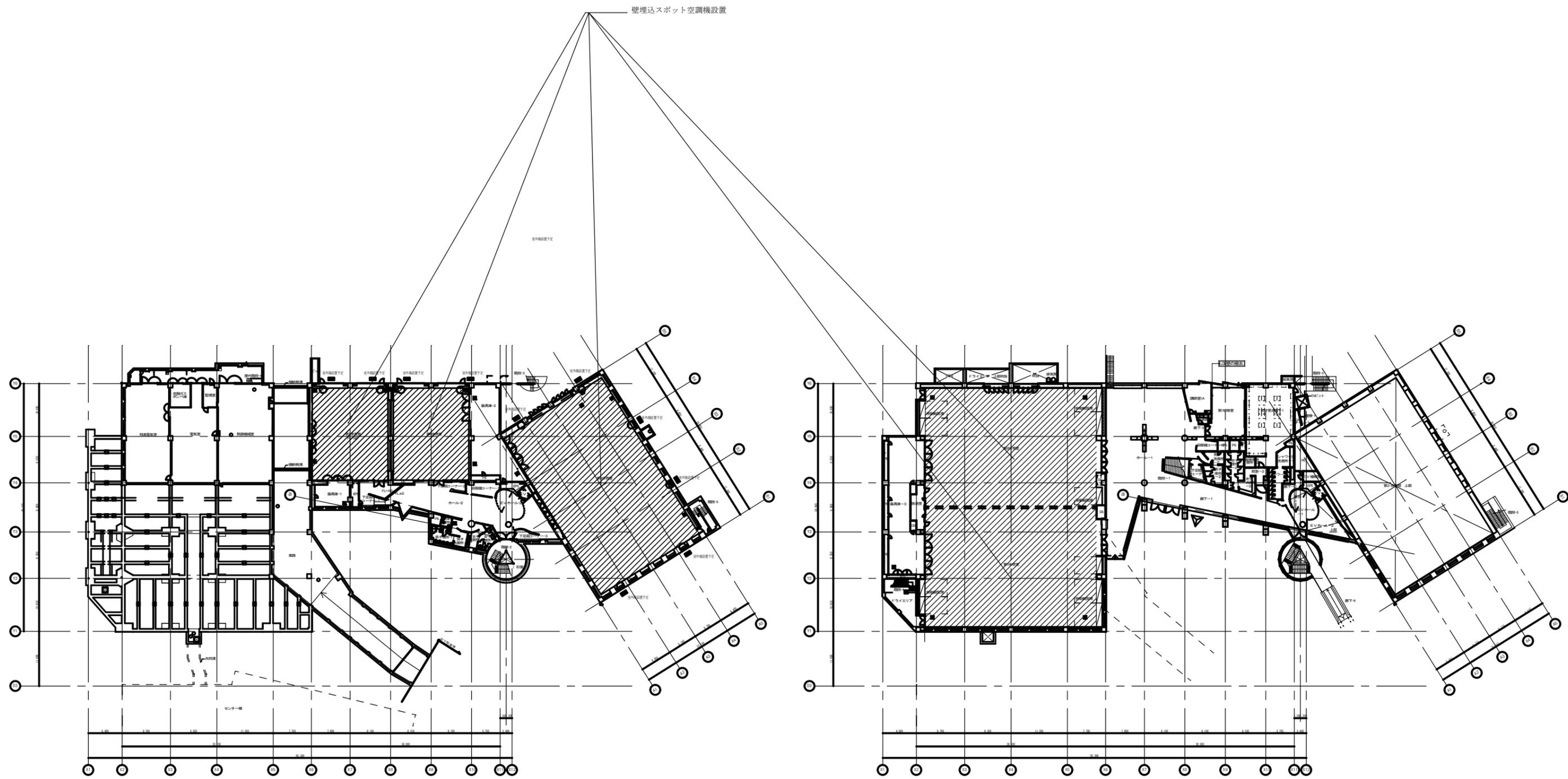
事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立村上記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	C (低層棟) 2階既存給排水配管参考平面詳細図		担当者
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/100 図面番号 A-40 48



事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立利根川記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	C (低層棟) 3階既存給排水配管参考平面詳細図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/100 図面番号 A-41 48



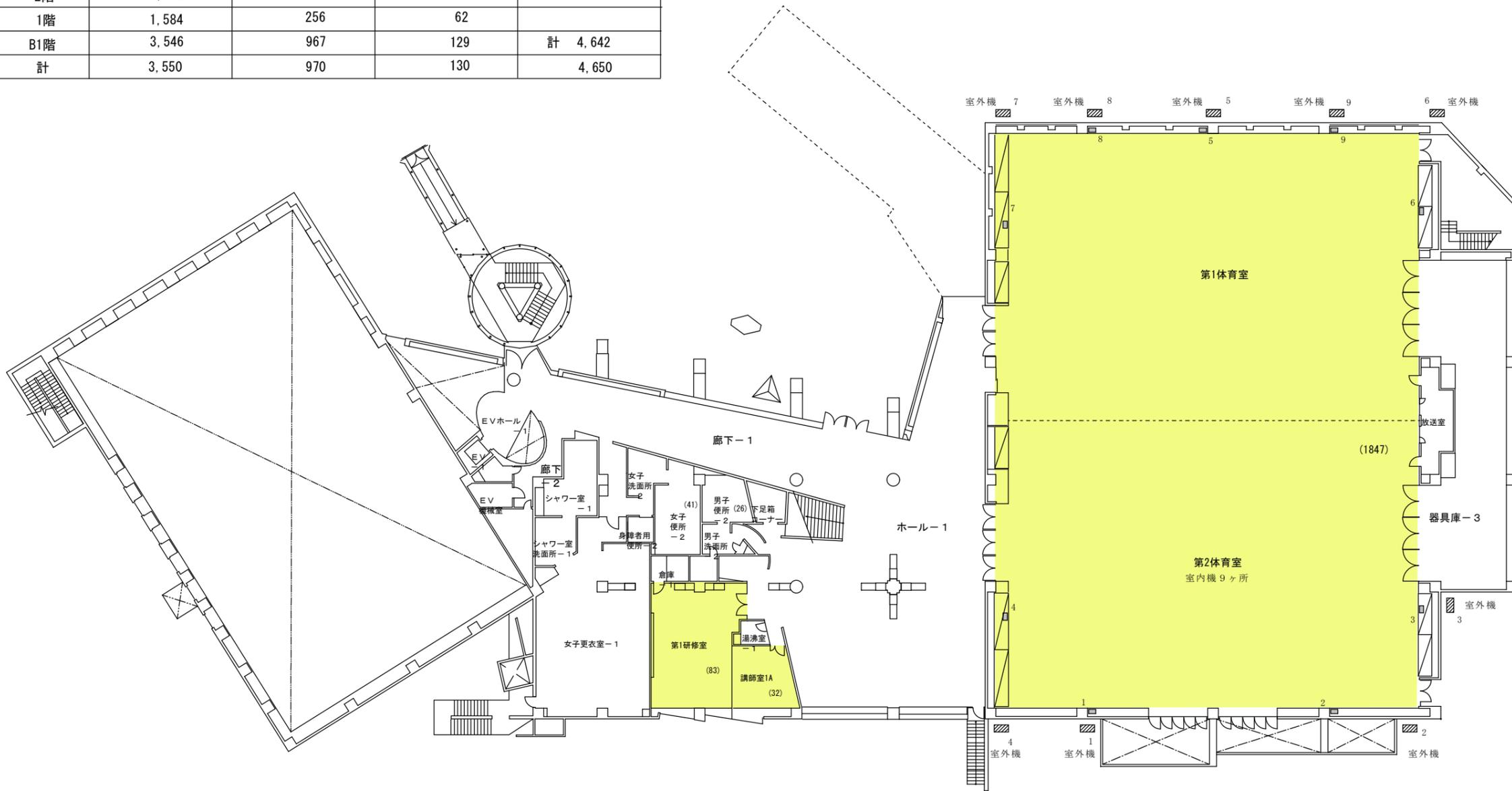
事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立リハビリテーションセンター青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	(低層棟) 4階既存給排水配管参考平面詳細図	担当者	
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/100 図面番号 A-42 48



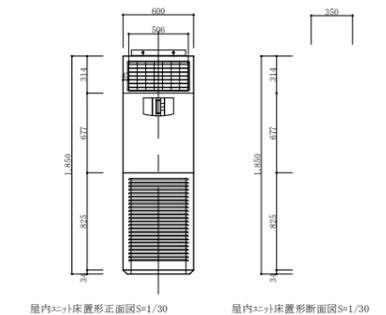
事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月		
工事名	国立青少年教育振興機構 総合センター 他衛生環境整備等改修工事				
図面名	(14-7棟) B1階・1階平面図	原尺	縮尺	設計者	検査者
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/400 S=1/30	図面番号	A-43 48

面積表(単位: m<sup>2</sup>)

	研修室等	廊下・ホール等	洗面・トイレ等	備考
3階				
2階	1,962	611	67	
1階	1,584	256	62	
B1階	3,546	967	129	計 4,642
計	3,550	970	130	4,650

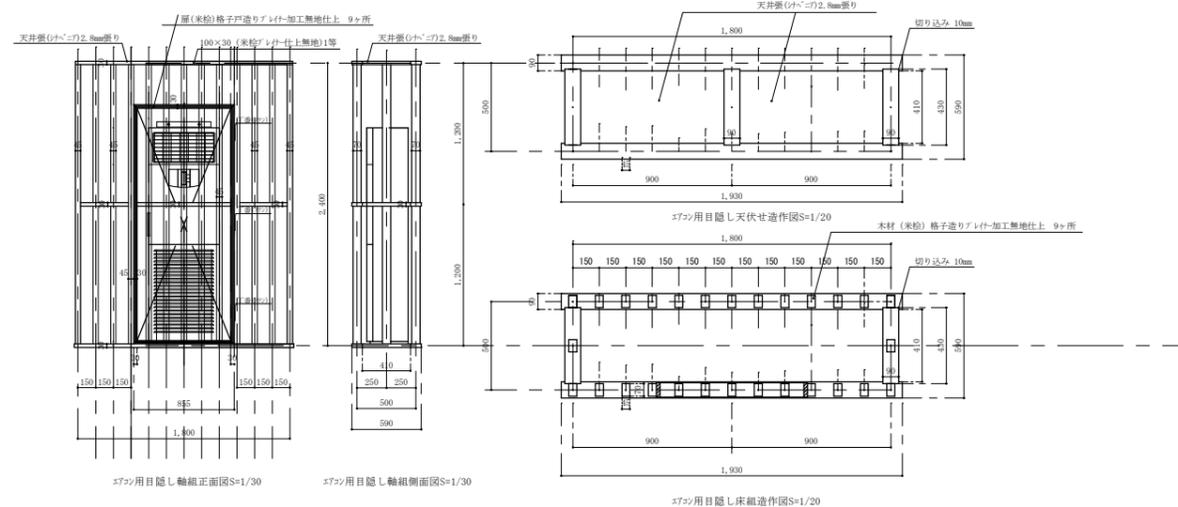


スポーツ棟 1階 平面図(1:200)

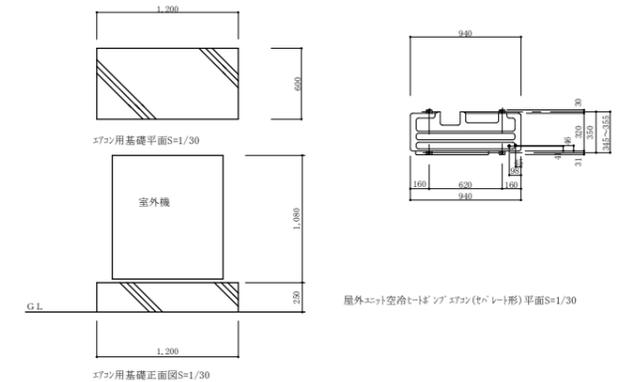


凡例等

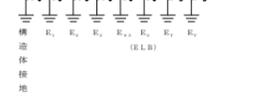
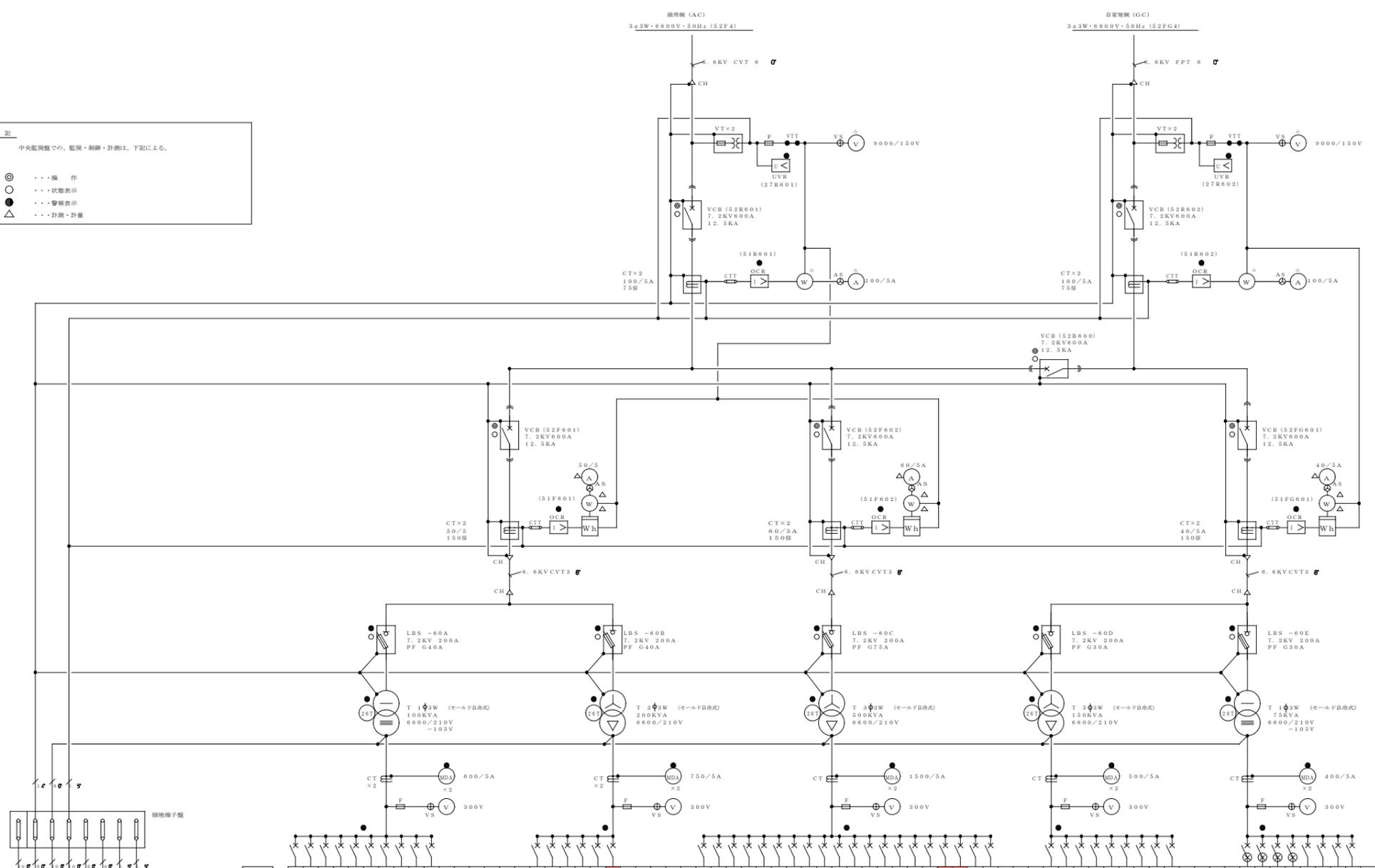
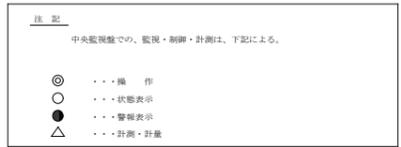
建築面積	5,127m <sup>2</sup>
延床面積	9,372m <sup>2</sup>
専有スペース 研修室等面積	3,546m <sup>2</sup>
共用スペース 廊下等面積	967m <sup>2</sup>
共用スペース トイレ等面積	129m <sup>2</sup>
機械設備室	
電気設備室	



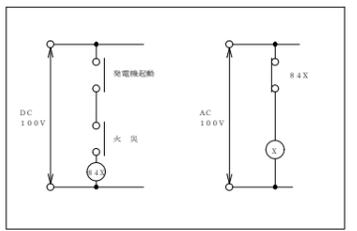
造り付エアコン用隠し造作図S=1/20.30



事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年 7月
工事名	国立青少年教育振興機構 総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	(スポーツ棟) 1階体育室空調設備新設図	図尺	縮尺
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	S=1/400 S=1/30	図面番号 A-44



注記  
E/Tを除く各端子が接続・切離せる構造とする。  
TB-BT6A

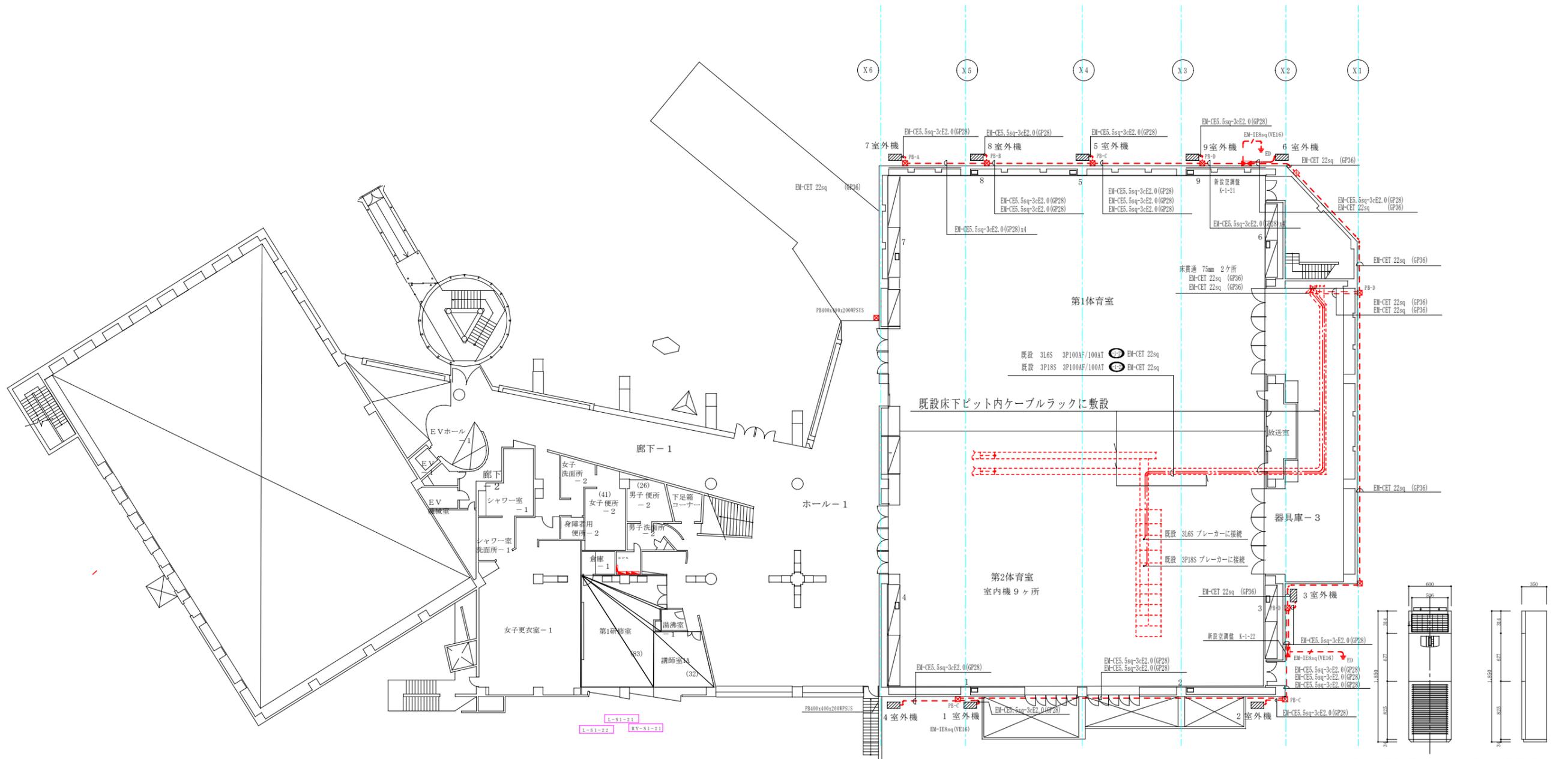


設備名	負荷容量 (KVA)	ケーブルサイズ (mm <sup>2</sup> )	MCCB容量 (P, AF/AT)	回路NO.
L-SB-01	21.5 kW	CVT 3φ	3 22E/12E	L15
L-SB-02	36 kW	CVT 6φ	3 22E/20E	L25
L-SB-03	41.7 kW	CVT 15φ	3 40E/25E	L35
L-SB-04	19.1 kW	CVT 6φ	3 22E/12E	L45
L-SB-05	20.4 kW	CVT 6φ	3 22E/12E	L55
L-SB-06	16.2 kW	CVT 10φ	3 22E/12E	L65
L-SB-07	46.5 kW	CVT 20φ	3 40E/25E	L75
L-SB-08	23.2 kW	CVT 6φ	3 22E/12E	L85
L-SB-09	17.1 kW	CVT 15φ	3 10E/10E	L95
L-SB-10	22.5 kW	CVT 3φ	3 10E/10E	L105
L-SB-11	67.2 kW	CVT 10φ	3 22E/22E	L115
L-SB-12	36.0 kW	CVT 10φ	3 22E/19E	L125
L-SB-13	46.2 kW	CVT 10φ	3 22E/20E	L135
L-SB-14	11.5 kW	CVT 22x4	3 10E/10E	L145
P-SB-01	54.02 kW	CVT 10φ	3 40E/25E	P15
P-SB-02	54.02 kW	CVT 10φ	3 40E/25E	P25
P-SB-03	55.5 kW	CVT 10φ	3 40E/25E	P35
P-SB-04	30.68 kW	CVT 6φ	3 22E/20E	P45
P-SB-05	19.4 kW	CVT 6φ	3 22E/12E	P55
P-SB-06	49.7 kW	CVT 15φ	3 40E/25E	P65
P-SB-07	60.85 kW	CVT 15φ	3 40E/25E	P75
P-SB-08	17.1 kW	CVT 3φ	3 22E/12E	P85
P-SB-09	48.2 kW	CVT 10φ	3 40E/25E	P95
P-SB-10	39.4 kW	CVT 10φ	3 22E/22E	P105
P-SB-11	14.8 kW	CVT 3φ	3 10E/10E	P115
P-SB-12	4.0 kW	CVT 1φ	3 10E/7E	P125
P-SB-13	13.6 kW	CVT 6φ	3 10E/10E	P135
P-SB-14	23.0 kW	CVT 6φx4	3 22E/22E	P145
P-SB-15	9.2 kW	CVT 22x4	3 10E/10E	P155
P-SB-16	9.2 kW	CVT 22x4	3 40E/40E	P165
P-SB-17	59.8 kW	CVT 10φ	3 40E/25E	P175
P-SB-18	57.35 kW	CVT 10φ	3 40E/25E	P185
P-SB-19	4.0 kW	CVT 3φ	3 5E/3E	P195
P-SB-20	15.0 kW	CVT 6φ	3 22E/19E	P205
P-SB-21	15.0 kW	CVT 6φ	3 22E/19E	P215
P-SB-22	19.4 kW	CVT 3φ	3 22E/12E	P225
P-SB-23	74.0 kW	CVT 20φ	3 40E/25E	P235
P-SB-24	17.1 kW	CVT 15φ	3 10E/10E	P245
P-SB-25	7.2 kW	CVT 1φ	3 5E/5E	P255
P-SB-26	17.8 kW	CVT 6φ	3 22E/12E	P265
P-SB-27	6.2 kW	CVT 3φ	3 10E/7E	P275
P-SB-28	6.7 kW	CVT 3φ	3 5E/5E	P285
P-SB-29	13.6 kW	FPT 2.5φ	3 10E/7E	P295
P-SB-30	2.56 kW	FPT 2.5φ	2 5E/1E	P305
P-SB-31	10.0 kW	FPT 2.5φ	3 10E/10E	P315
P-SB-32	10.0 kW	FPT 2.5φ	3 10E/10E	P325

鉄圧電灯盤 NO.1 MCCB RC 14KA以上      体育館照明盤 MCCB RC 14KA以上      鉄圧動力盤 MCCB RC 30KA以上      鉄圧非常動力盤 MCCB RC 7.5KA以上      鉄圧非常電灯盤 MCCB RC 7.5KA以上

既設ブレーカー増設回路接続箇所

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年11月
工事名	国立村のつり記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	スポーツ種体育室空調設備電源設計図 Ⅲ・Ⅳ区電気設備(電力) 体育館 変電設備 送電系統図	課長	補佐
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	設計官	係長
		縮尺	図面番号 A-45



屋内ユニット床置形正面図S=1/30  
屋内ユニット床置形断面図S=1/30

凡例等

建築面積	5,127㎡
延床面積	9,372㎡
専有スペース 研修室等面積	3,546㎡
共用スペース 廊下等面積	967㎡
共用スペース トイレ等面積	129㎡
機械設備室	
電気設備室	

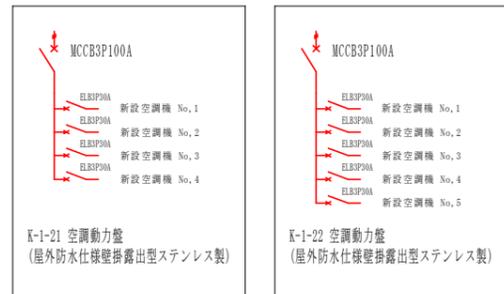
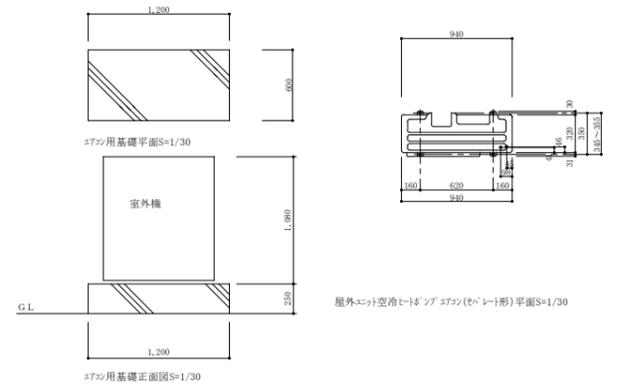
スポーツ棟 1階 平面図(1:200)

凡例等

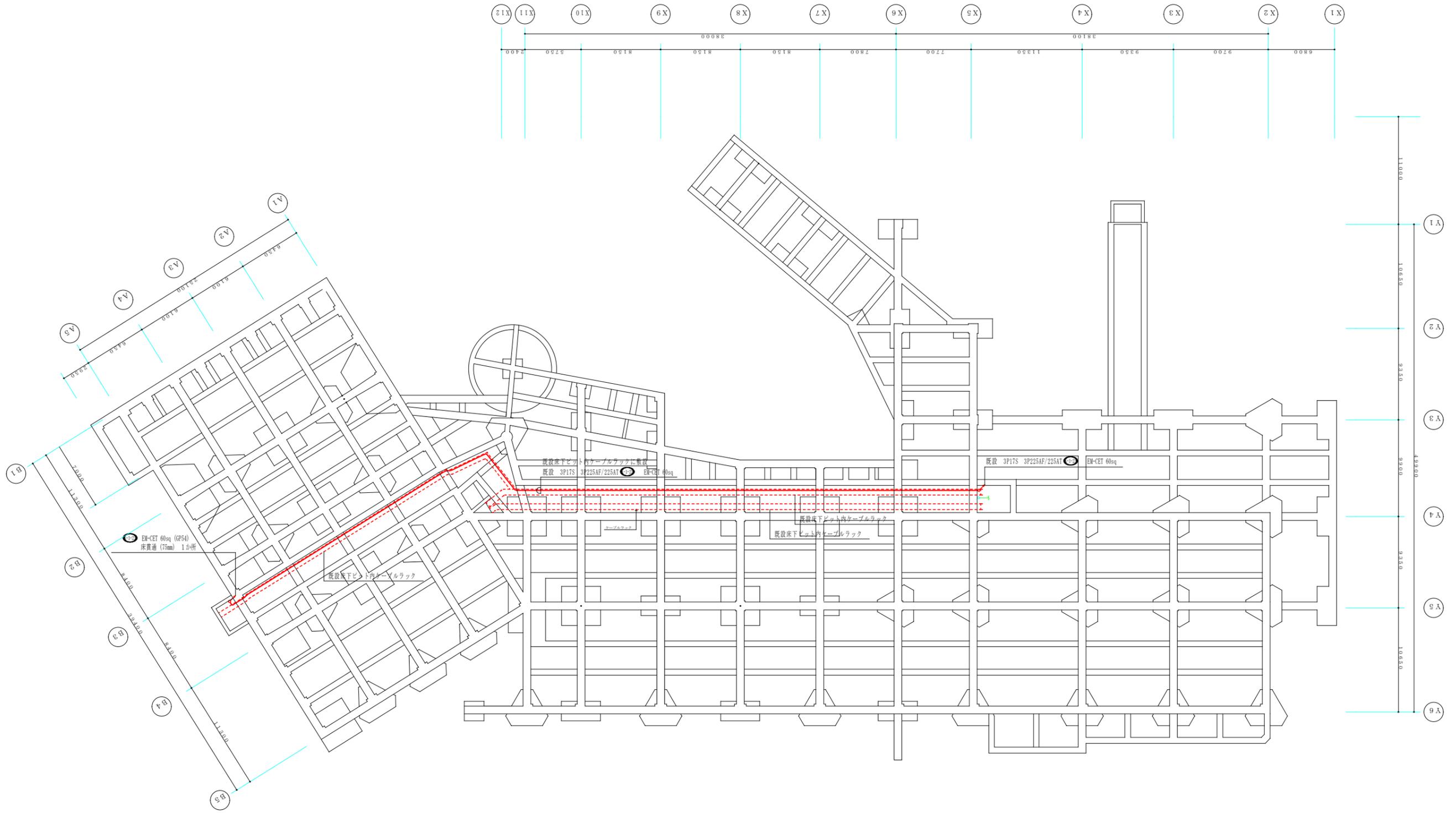
プールボックスは下記の通りとする。

PB-A 250x250x200 WPSUS  
PB-B 300x300x200 WPSUS  
PB-C 350x350x200 WPSUS  
PB-D 450x450x200 WPSUS

注:空調動力盤・各室外機接続部分は防水ブリカを使用する事。

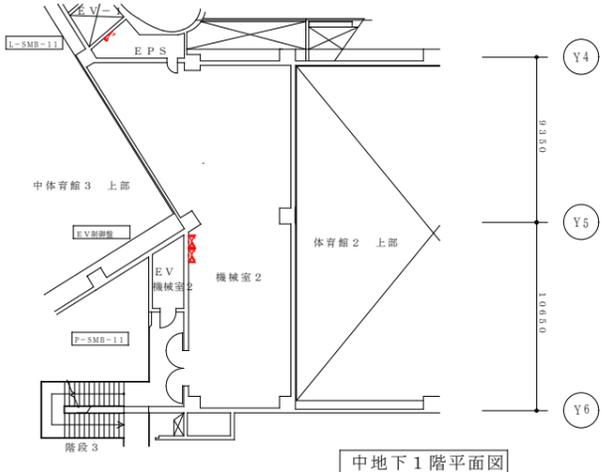
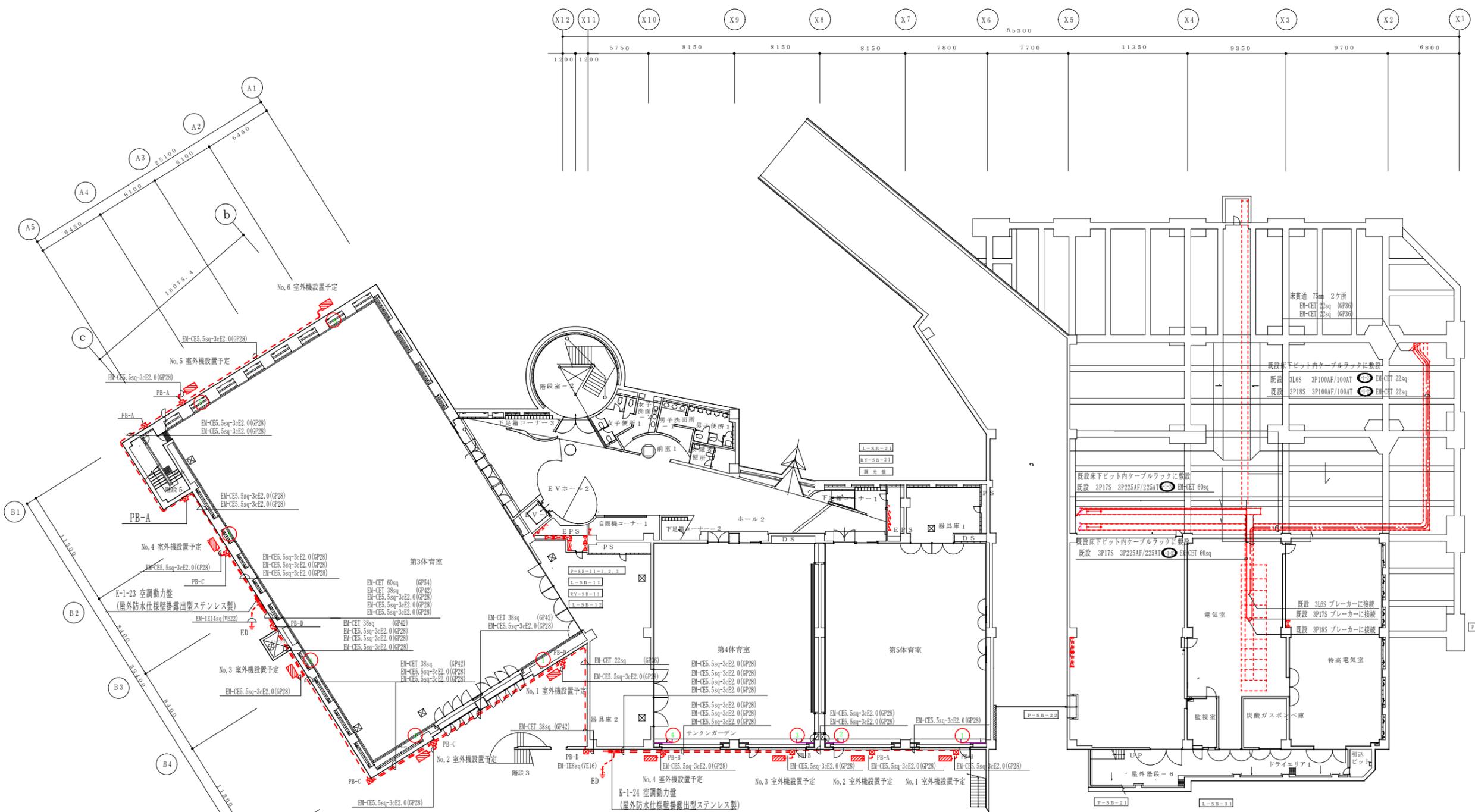
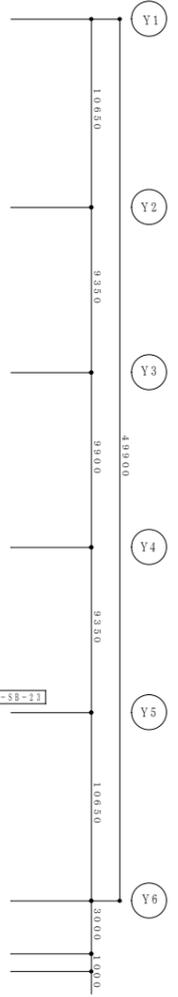
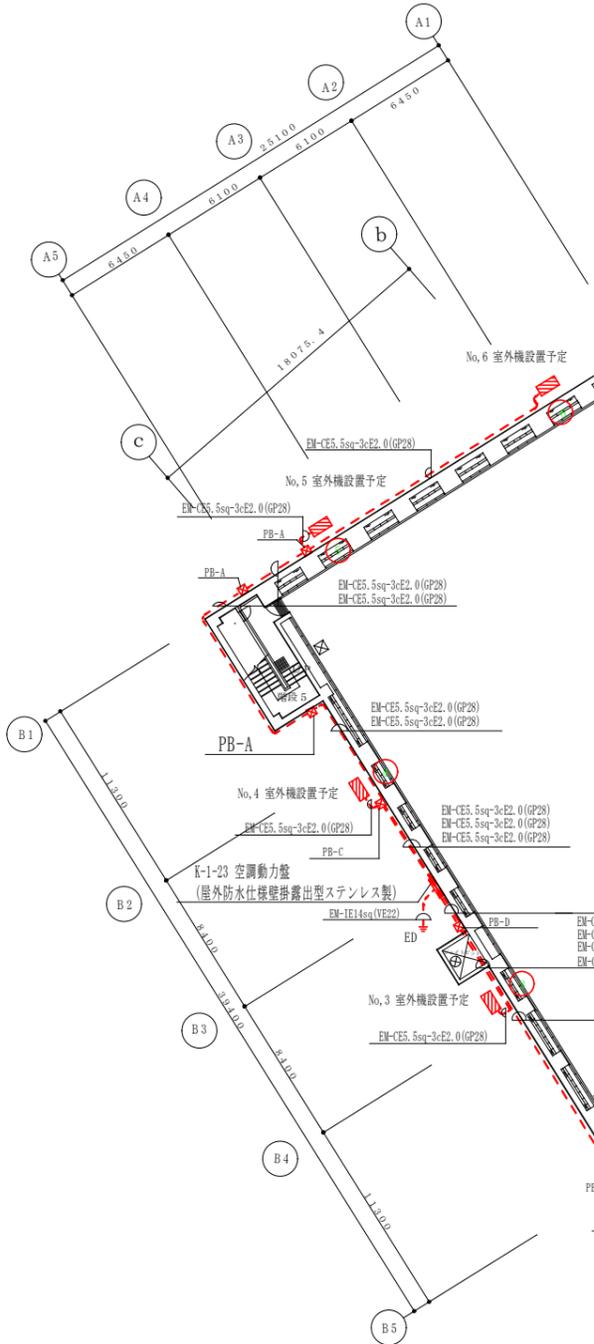
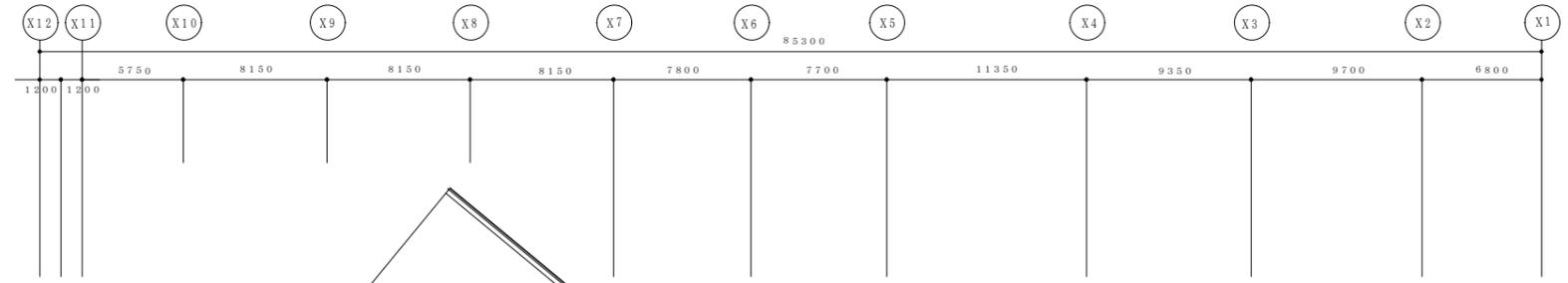


事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年11月
工事名	国立村上トピア記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	スポーツ棟体育室1.B1.中B1.階空調設備動力幹線設計図	部長	部長
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	縮尺	S=1/400 S=1/30
		図面番号	A-46
			48



ピット 階平面図

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年11月
工事名	国立村ピット記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	スポーツ棟体育室2階 空調設備動力幹線設計図	課長	主任
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	設計者	係長
		縮尺	S=1/400 S=1/30
		図面番号	A-47 48



地下1階平面図

凡例等  
 プールボックスは下記の通りとする。  
 PB-A 250x250x200 WPSUS  
 PB-B 300x300x200 WPSUS  
 PB-C 350x350x200 WPSUS  
 PB-D 450x450x200 WPSUS  
 注:空調動力盤・各室外機接続部分は防水ブリカを使用する事。

事業者名	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 財務部	作成年月日	令和 4年11月
工事名	国立村ピッ記念青少年総合センター他衛生環境整備等改修工事		
図面名	スポーツ棟体育室1, B1, 中B1 階空調設備動力幹線設計図	縮尺	S=1/400 S=1/30
設計者	建築士事務所登録 第 01A00879 号 有限会社 桑山一級建築士事務所	図面番号	A-48 48